

男女共同参画に関する年次報告書

第5次おかやまウィズプラン進捗状況

令和4(2022)年度実績・令和5(2023)年度事業概要



岡山県マスコット「ももっち・うらっちと仲間たち」

岡山県

< 目 次 >

第1 第5次おかやまウィズプラン数値目標 進捗状況 1

第2 第5次おかやまウィズプラン施策別実施状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

- 重点目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し 2
- 重点目標2 男女共同参画に関する情報収集と調査・研究の推進 5
- 重点目標3 学校・家庭・地域における男女平等に関する教育・学習の推進 6
- 重点目標4 男性にとっての男女共同参画の推進 11

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

- 重点目標5 男女間のあらゆる暴力の根絶 15
- 重点目標6 情報化社会における女性の人権の尊重 22
- 重点目標7 生涯を通じた女性の健康支援 23
- 重点目標8 生活困難を抱える人々が安心して暮らせる環境づくり 25

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

- 重点目標9 政策・方針決定過程への女性の参画促進 31
- 重点目標10 地域社会における男女共同参画の推進 32
- 重点目標11 さまざまな分野・産業における女性の活躍の場の拡大 34
- 重点目標12 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 36
- 重点目標13 女性のチャレンジ支援 37
- 重点目標14 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現 39

第3 県の推進体制

- 1 岡山県政策推進会議・男女共同参画推進会議 43
- 2 岡山県男女共同参画審議会 43
- 3 岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター) 44

第4 資料

- 1 市町村の現状
 - (1) 市町村における男女共同参画の取組状況 45
 - (2) 市町村における女性の登用状況 47
- 2 男女共同参画の現状に関する統計 48
- 3 男女共同参画関係年表 73

第1 第5次おかやまウィズプラン数値目標 進捗状況

基本目標	数値目標	策定時 (令和2(2020)年度)	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	目標値 (令和7(2025)年度)	
I 男女共同参画社会の基盤づくり	県民満足度調査「男女がともに能力を発揮して活躍できる環境になっている」の満足度の平均点	2.88点 (R2)	2.87点 (R3)	2.83点 (R4)				3.08点 (R7)	
	家庭教育相談員の養成数	1,044人 (R元累計)	1,084人 (R3累計)	1,107人 (R4累計)				1,200人 (R7)	
	県民満足度調査「男女がともに能力を発揮して活躍できる環境になっている」の20代以下及び30代における満足度の平均点	2.96点 (R2)	2.93点 (R3)	2.87点 (R4)				3.11点 (R7)	
	男女共同参画青少年課・ウィズセンターで実施する事業の参加者数における男性比率	18.6% (R元)	24.2% (R3)	26.0% (R4)				30.0% (R7)	
	育児休業取得率	女性	85.7% (H30)	92.8% (R3)	-				90.0% (R6)
		男性	5.4% (H30)	13.4% (R3)	-				10.0% (R6)
II 男女の人権が尊重される社会の構築	配偶者暴力相談支援センター又は女性相談員を設置している市町村数	4市町村 (R元)	5市町村 (R3)	5市町村 (R4)				9市町村 (R7)	
	DV防止講座等を受講した児童・生徒等の数	2,918人 (R元)	1,935人 (R3)	2,997人 (R3~R4累計)				15,000人 (R3~R7累計)	
	フィルタリング利用率	66.5% (R元)	82.7% (R3)	90.9% (R4)				75.0% (R7)	
	女性のがん検診の受診率	乳がん	49.6% (R元)	-	52.7% (R4)				60.0% (R4)
		子宮頸がん	47.7% (R元)	-	49.4% (R4)				60.0% (R4)
	成人女性の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合	35.0% (R2)	36.7% (R3)	37.2% (R4)				55.0% (R7)	
	自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	14.3人 (R元)	16.3人 (R3)	15.9人 (R4)				13.0人 (R7)	
	女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合	62.4% (R元)	64.1% (R3)	64.4% (R4)				65.8% (R7)	
県の審議会等委員の女性比率	34.9% (R2)	35.2% (R3)	35.3% (R4)				40.0% (R7)		
管理職における女性比率	(民間企業 係長級以上)	14.5% (H30)	19.6% (R3)	-				25.0% (R6)	
	(一般職公務員 課長級以上)	13.9% (R2)	14.5% (R3)	15.9% (R4)				16.0% (R7)	
	(教育職公務員 教頭以上)	25.5% (R2)	26.9% (R3)	28.3% (R4)				30.0% (R7)	
女性の管理職登用を積極的に取り組みたいとする企業の割合	46.9% (H30)	56.5% (R3)	-				60.0% (R6)		
自治会長に占める女性の割合	7.7% (R2)	7.4% (R3)	10.7% (R4)				10.0% (R7)		
女性消防団員数	659人 (R元)	617人 (R2)	596人 (R3)				659人 (R6)		
復職した女性医師数	73人 (H27~R元累計)	13人 (R3)	26人 (R3~R4累計)				75人 (R3~R7累計)		
農家における家族経営協定締結戸数	668戸 (R元)	733戸 (R3)	764戸 (R4)				820戸 (R7)		
女性の活躍推進への取組を行っている企業の割合	42.0% (H30)	52.0% (R3)	-				60.0% (R6)		
ウィズセンターで実施する再就職支援のための講座の参加者数	145人 (R元)	158人 (R3)	303人 (R3~R4累計)				500人 (R3~R7累計)		
保育士・保育所支援センターが関わった保育所等への就職者数	158人 (H29~R元累計)	240人 (H29~R2累計)	320人 (H29~R3累計)				520人 (H29~R6累計)		
放課後児童クラブ実施箇所数	618箇所 (R元)	657箇所 (R2)	672箇所 (R3)				705箇所 (R6)		
おかやま地域子育て支援拠点(愛称:ももっこステーション)設置数	144箇所 (R2)	157箇所 (R3)	164箇所 (R4)				172箇所 (R7)		
おかやま子育て応援宣言企業のうち、従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的な「アドバンス企業」認定数	17社 (R元)	43社 (R2)	74社 (R3)				150社 (R6)		

第2 第5次おかやまウイズプラン施策別実施状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
-------	------	--------	-----	---------------	---------------	--------	--------

重点目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

① 社会制度・ 慣行の見直し	1	男女共同参画を促進するための広報・啓発	広報・啓発	-	-	男女共同参画を促進するため、広報紙やテレビ・ラジオ番組などの広報媒体を有効に活用し、男女の人権の尊重や社会的・文化的に形成された性別(ジェンダー)に気付く視点に立った広報・啓発活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ○県広報紙晴れの国おかやま <ul style="list-style-type: none"> ・かわら版「もう一度働きたい女性必見おしごとフェア」(10月号) ○テレビ <ul style="list-style-type: none"> ・女性の復職・再就職応援事業(8/21、10.16) ・女性就職応援相談会等の開催(12/19、1.9) ○ラジオ <ul style="list-style-type: none"> ・男性のための電話相談(FM2回、AM2回) ・女性に対する暴力をなくす運動(FM1回) ・女性の復職・再就職応援事業(FM3回、AM1回) ・働き方改革や女性活躍に向けた研修会(AM2回) ・女性相談(FM1回) ○NHKデータ放送 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進月間(11/4、11/11) ・女性に対する暴力をなくす運動 ○店頭へのチラシ設置 <ul style="list-style-type: none"> ・女性の復職・再就職応援事業(おかやまコープ、イオン、マックスバリュ、マルナカ) ○おかやま労働秋号 <ul style="list-style-type: none"> ・男性のための電話相談
			おかやまウイズプラン・条例等の周知	-	-	「第5次おかやまウイズプラン」の冊子、概要版を会議、研修会、イベント等様々な機会に配布・説明し、プランの周知を図る。	「第5次おかやまウイズプラン」の冊子、概要版を会議、セミナー等で配布・説明し、プランの周知を図った。
			男女共同参画推進月間事業	587	587	県民及び事業者が広く男女共同参画に対する関心と理解を深め、意欲を高めることを目的に、11月を男女共同参画推進月間とし、気運の醸成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会、交流会、パネル展示の実施(参加者:129人) ・県立図書館での連携展示 ・NHKデータ放送での啓発
	2	男女共同参画社会づくりのための意識改革、情報提供等のための講座の開催	ウイズカレッジ事業	2,214	2,053	男女共同参画社会の実現に向け、幅広い年代が参加しやすく、広い視点で知識や情報を提供する講座を開催する。また、各地域や企業、団体、学校等を対象に出前講座や来所講座を実施し、意識啓発に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ウイズカレッジ企画講座 <ul style="list-style-type: none"> ・講座数:5講座 ・参加者:409人 ○出前講座・来所講座 <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座(8回、参加者:268人) ・来所講座(3回、参加者:64人)

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
① 社会制度・慣行の見直し	3	女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人、ハンセン病問題、患者等、インターネットによる人権侵害、多様な性等、さまざまな人権への理解と認識を深める啓発	人権啓発事業	27,425	25,058	人権が尊重される社会を実現するために、一人ひとりが、日常生活で生かせる人権感覚を身につけることができるような啓発・教育など、総合的な人権施策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告掲載 ・懸垂幕掲出 ・人権啓発イベント「ハートフルフェスタ2022おokayama」の開催 参加者数：131人 ・路線バス中吊り啓発広告 ・各種研修会の開催 ・児童生徒人権啓発ポスター募集・展示 ・スポーツチーム公式試合会場での啓発活動
			人権啓発マトリックス	201	201	人権関係課相互の連携の強化を図り、複雑多様化した人権問題に対し、人権啓発を総合的、効果的に推進する。また、人権情報コーナー(200箇所)の更新を行う。	人権相談機関の相談員等を対象にした研修会の開催や様々な人権啓発リーフレットの作成及び配布
	4	ユニバーサルデザインの考え方の全県的な普及	ユニバーサルデザイン推進事業	5,366	5,033	NPOと協働し、セミナーや多彩な講座の実施、県民室での展示等により、UDIについての学びの場と機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催：1回 ・おokayamaUDアンバサダー養成講座：10回 ・県民室UD展示：常設展示に加えて企画展を1回実施
② 社会的気運の醸成	1	男女共同参画を促進するための広報・啓発	[再掲]				
	2	男女共同参画社会への積極的な取組に対する顕彰制度	男女共同参画社会づくり表彰事業	206	105	男女共同参画社会づくりに功績のあった個人及び事業者等の表彰を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○知事表彰 <ul style="list-style-type: none"> ・個人：3人 ・事業者：4事業所(法人を含む) ○県民生活部長表彰(個人のみ) <ul style="list-style-type: none"> ・個人：7人
	3	男女共同参画社会づくりのための意識改革、情報提供等のための講座の開催	[再掲]				
	4	女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人、ハンセン病問題、患者等、インターネットによる人権侵害、多様な性等、さまざまな人権への理解と認識を深める啓発	[再掲]				

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
② 社会的気運の醸成	5	男女が共に子育てをする社会全体の気運の醸成	子どもがいきいき環境づくり事業	17,967	979	子育てで家庭を応援する「ももっこカード」の普及啓発やアプリ化に取り組み、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりの推進を図る。	・ももっこカード協賛店舗:2,730店舗
			おかやま子育て応援宣言企業活性化事業	2,806	2,442	おかやま子育て応援宣言企業を募集し登録を促進することで、仕事と子育てを両立できる環境づくりを支援する。	・おかやま子育て応援宣言企業:953社(通算)
			おかやま子育て応援BOOK/パパ編・グランパ&グランマ編の配布	1,000	1,000	おかやま子育て応援BOOK/パパ編を母子健康手帳等と併せて配布し、子育てに積極的に関わる父親の裾野を広げていく。また、グランパ&グランマ編についても、各種イベントで活用し「孫育て」の気運醸成を図る。	・おかやま子育て応援BOOK ・パパ編:10,500部 ・グランパ&グランマ編:8,500部作成
			父親母親(祖父母)向けセミナー	1,748	1,618	「取るだけ育休」にならないよう父親等の育児参加につながる講座やスキルアップセミナーを実施する。	○パパカアップ講座(動画配信) ・視聴回数:約6,300回 ○男性の育休取得促進講座(動画配信) ・視聴回数:約6,000回 ○グランパ・グランマカアップ講座(動画配信) ・視聴回数:約120回
			地域の子育て応援事業	3,956	5,443	地域の子育て支援関係者と共に、県内2か所において子育てイベントを開催することで、社会全体で子育てする気運の醸成を図る。	子育てで家庭と子育てを応援する企業(ももっこカード協賛店舗)の双方が参加できるイベントを開催する。 ・イオンモール岡山:R4.10.29(土)~30(日)
			笑顔あふれる子育て応援事業	2,000	1,907	地域における世代間交流や子育て支援者・団体のネットワークづくり、地域の実情に合った子どもの居場所づくり、外遊びの促進活動を通じて地域全体で子育てを支える環境づくりを進める。	先駆的に子育て支援活動を行う団体に委託し、地域で子育てを支える環境づくりを推進した。 ・事業実施6団体
			「備中子育て晴れの国づくり」推進事業	892	448	子育てをめぐる喫緊の課題について、様々な人が集い情報・意見交換を行う交流会を開催し、地域を越えた幅広い子育て支援のつながりと子育て支援力の向上を図ることにより、「みんなで子ども・子育てを応援する地域づくり」を進める。	管内市町の保育士、放課後児童クラブ指導員などの子育て支援者が参加して、グループワークによる意見交換や学び合いにより支援者同士のつながりづくりと支援力の向上を図った。(参加延べ人数:94人) ○第1回(R4.10.24) ・地域の子育て支援において、他機関とうまく連携するために必要な基本的ポイントとは ○第2回(R5.1.7) ・発達障害のある子どもの支援者同士の連携について

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
② 社会的気運の醸成	6	「農山漁村女性の日」の普及等、農林水産業における男女共同参画の促進のための広報・啓発	農山漁村女性の日普及啓発	-	-	8つの全国団体で構成される農山漁村男女共同参画推進協議会が主催（農林水産省後援）し、全国的に展開する農山漁村女性の日（3月10日）の普及啓発を行う。	「農山漁村女性の日」記念の集いへの参加を求めるなど普及啓発に努めた。

重点目標2 男女共同参画に関する情報収集と調査・研究の推進

① 情報収集・提供、調査・研究等の充実	1	男女共同参画推進のための情報収集・提供等	ウィズセンター情報コーナー	795	795	男女共同参画社会の実現に向けた活動に必要な情報や資料を収集し、提供する。	○ウィズセンター情報コーナー ・利用者数：7,231人 女性 73%(5,296人)、男性 27%(1,935人)
	2	人材情報の収集・提供	人材情報の収集・提供	-	-	地域で男女共同参画社会の実現に向け、様々な角度から取り組んでいる人材を各種講演会等の講師派遣等のリストとして登録し、人材名簿情報を提供する。	・人材名簿掲載人数：39人（R5.3.31現在）
	3	情報誌「ういず」のインターネットを活用した発信	情報誌「ういず」の発行	-	-	情報誌「ういず」の活用による情報発信を行う。	・6回発行
	4	メールマガジン「ウィズおかやまかわらばん」の発行	メールマガジン「ウィズおかやまかわらばん」の発行	-	-	メールマガジン「ウィズおかやまかわらばん」の配信を随時行う。	・2回発行
	5	SNSを活用した情報発信	SNSを活用した情報発信	-	-	メルマガ、ツイッター、フェイスブックによる情報発信を随時行う。	・発信数1,205件
② 男女共同参画に関する現状調査の定期的な実施	1	男女共同参画関連施策・情報についての報告書の作成・公表	男女共同参画に関する年次報告書の作成	-	-	男女共同参画の促進に関する条例第9条に基づき、男女共同参画の促進のために行う事業やその進捗状況をまとめた年次報告書を作成し、公表する。	「男女共同参画に関する年次報告書」を作成し、県ホームページで公表するとともに、国や市町村など関係機関へ周知した。
	2	男女共同参画に関する県民の意識調査の実施	男女共同参画に関する県民意識調査	-	-	男女共同参画に関する県民の意識調査を5年に一度実施する	次回は令和6年度に実施予定
	3	市町村の男女共同参画についての現状調査及び情報提供	市町村の現状調査及び情報提供	-	-	市町村における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況について調査する。	男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況を調査し、情報提供した。

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
② 男女共同参画に関する現状調査の定期的な実施	4	市町村における男女共同参画事業に対する支援等	市町村への支援	-	-	市町村と連携し、男女共同参画関係施策の円滑かつ効果的な推進を図るとともに、市町村へ各種情報を提供し、市町村の取組を支援する。	・市町村への情報提供 ・市町村担当課長等会議を開催 開催日：令和4年5月20日
	5	ウィズセンター登録団体間のネットワークづくり	登録団体のネットワークづくり	-	-	登録団体交流会等を開催して、各団体の活動状況を共有し、県内におけるネットワークを拡大・充実させる。	登録団体の活動支援及び交流を実施 ・参加者数：20人
③ 国際的視点に立った男女共同参画の推進	1	国際的な取組・国際比較等に関する情報収集・周知	ウィズセンター情報コーナー	[再掲]	[再掲]		
			市町村への支援	[再掲]	[再掲]		
	2	国際的な取組等への関心や意識を高めるための学習機会の提供	男女共同参画ゼミナール事業	1,370	1,370	男女共同参画の推進のため、地域で活躍する人材やリーダーを養成するための講座を実施する。	○地域リーダーの養成 ・8講座 参加者：403人 ○ネットワークづくり講演会 ・1回 参加者：47人
			ウィズセンター情報コーナー	[再掲]	[再掲]		

重点目標3 学校・家庭・地域における男女平等に関する教育・学習の推進

① 学校における男女平等に関する教育・学習の推進	1	高校生・大学生等若年層を対象とする男女共同参画の意識啓発、広報	青少年健全育成に向けた講師派遣事業（デートDV防止講座）	-	-	若年層に対してデートDVについての理解を深めるための啓発を行う。	青少年健全育成に向けた講師派遣事業でデートDV防止講演会を実施した。 ・実施校：7校 ・参加者数：1,062人
			デートDV防止のための広報・啓発	-	-	若年層に対してデートDVについての理解を深めるための啓発を行う。	・デートDV相談カード、リーフレット、ティッシュの作成・配布 ・コンビニ等にSTOP DV！ステッカーの設置 ・中学校等でのデートDVの授業の資料に小冊子を提供した。

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
① 学校における男女平等に関する教育・学習の推進	2	青少年健全育成に向けた講師の派遣	青少年健全育成に向けた講師派遣事業	3,604	2,969	各種団体等が開催する研修会等へ専門的知識及び経験を有する講師を派遣し、家庭・地域等の教育力の向上と地域での青少年健全育成の取組を図る。	・派遣回数：79件 ・参加者数：7,654人
	3	自ら考え行動する消費者を支援する消費者教育、各種講座の実施	消費者向け講座の開催	1,803	1,802	消費者を対象に、消費生活に必要な知識の習得や消費者被害防止のための意識を高めるため各種講座を開催する。	○消費者啓発セミナー <対象> 高齢者 : 16回 388人 障害者 : 6回 185人 支援者 : 18回 747人 学生・若者 : 28回 2,931人 教職員・保護者 : 7回 268人 各種団体 : 6回 175人 ○消費生活講座 4回 215人 ○くらしの一日教室 4回 58人
	4	私立学校等を対象とした人権教育に対する補助事業の実施	私立学校等人権教育指導補助金	9,981	9,981	私立学校等が行う人権教育事業へ補助金を交付する。 (対象事業) ・人権問題について、理解と認識を深める教育の推進を図るために行う研修会、研究会、講演会等の開催。 ・理解と認識を深めるために行う研修会、研究会等への参加	私立学校等が行う次の事業へ補助金を交付した。 ・R4人権教育担当者研修講座参加 ・高教研人権教育部会参加 ・教職員人権教育研修講座の実施 ・人権映画鑑賞会の実施 ・PTA研修会の実施
	5	公立学校における人権教育(男女平等の推進)の実施	公立学校における人権教育(男女平等の推進)の実施	-	-	第4次岡山県人権教育推進プランに基づき、男女平等を推進する教育の充実を図るとともに、男女共同参画の視点に立ったキャリア教育や男女間のあらゆる暴力を防止する教育等の推進を図る。	・学校の教育活動全体を通して、男女平等の推進を含め人権教育の推進を図った。
	6	公立学校における家庭科教育等の実施	公立学校家庭科教育の推進(義務) 高等学校共通教科「家庭」教育の実施(高校)	-	-	(小学校) 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育てる。 (中学校) 生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育てる。 (高等学校) 家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりや、生活に必要な技術など、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。	(小学校・中学校) 学習指導要領に基づく必修教科として全員履修した。 (高等学校) 学習指導要領に従って必修教科により全員履修した。

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
① 学校における男女平等に関する教育・学習の推進	7	公立学校における職業観、勤労観の醸成	高校生のためのジョブフェア	1,074	1,003	就職を希望する高校生を対象に、合同企業説明会を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響は残っていたものの、感染対策を講じ、岡山、倉敷、津山の3会場で実施した。
			キャリア教育指導者養成研修	666	114	各学校における組織的なキャリア教育を推進するためのモデルリーダーの育成を図る。	・実施回数：小、中、高各1日 ・参加者数：小学校73人、中学校51人、高等学校33人
			岡山県高等学校等職業教育技術顕彰制度	-	-	職業資格等を取得した県内の高等学校、中等教育学校(後期)、特別支援学校高等部生徒を顕彰することにより、生徒の技術・技能の習熟を目指すとともに、目的意識と学習意欲を高め、学校生活に活力を与え、職業教育の振興を支援する。	・被顕彰者数：1,259人(農業、工業、商業、家庭、情報、総合など) ・種目：測量、製図、情報処理、建築、デザイン、プログラミング、簿記、料理等
			職場適応指導	584	584	卒業生の進路先である事業所等を訪問し、卒業生が自らの適性を生かすことができるよう適切な援助と情報収集を行う。	県内33校において、卒業生への適切な指導や情報収集を行った。
			高校生キャリアサポート事業	6,288	6,288	県立高校13校に「高校生就職アドバイザー」を配置し、高卒求人の開拓と学校への巡回指導を行い、地域内の学校の就職支援を行うとともに、アドバイザー連絡協議会を開催するなど情報共有を図り求人確保に努める。	・アドバイザーによる支援：13配置校+39支援校 ・事業所への訪問：10校で実施
			「君に届け！」夢への架け橋事業	5,951	5,951	小・中学生を対象とした各方面で活躍する方からの夢への実現に向けたメッセージ動画を作成して提供することにより、児童生徒が夢や目標について自らの気持ちに向き合ったり、将来の可能性を膨らませたりする機会を創出する。	岡山県に縁のある各方面で活躍する方や地域で貢献している方からの、小・中学生を対象とした夢への実現に向けたメッセージ動画を10名分制作した。制作した動画が授業や家庭学習で活用されるよう、YouTubeチャンネル「夢ボイス」を開設して公開し、また、児童生徒が夢や目標について自らの気持ちに向き合ったり、将来の可能性を膨らませたりする機会を創出した。
② 家庭における男女平等に関する教育・学習の推進	1	家庭における男女平等に関する学習機会の提供	ウィズカレッジ事業	[再掲]	[再掲]		

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績	
② 家庭における男女平等に関する教育・学習の推進	1	家庭における男女平等に関する学習機会の提供	男性の家庭生活参画促進事業	1,263	1,082	男性の家事や育児への参画を促進するためのセミナーを開催する。	男性の家庭生活への参画促進講座(オンライン講座) ・講座数: 3講座 ・参加者: 135人(うち男性45人)	
	2	自ら考え行動する消費者を支援する消費者教育、各種講座の実施	[再掲]					
	3	子どもや家庭に関する相談及び指導・助言	子どもや家庭に関する相談	子どもや家庭に関する相談	31,375	30,431	県内3箇所の児童相談所において、子どもについての諸問題の相談を受ける。	・相談件数: 4,366件
			子ども家庭電話相談室	子ども家庭電話相談室	9,729	8,272	複雑多様な問題で悩む子どもや親等の相談に、適切かつ迅速に対応するため電話相談事業を実施する。	・相談件数: 622件
			家庭児童相談室運営事業	家庭児童相談室運営事業	13,220	13,220	児童相談所に家庭相談員を配置し、家庭における児童養育上の諸問題について、相談指導を行う。	・家庭相談員: 6人 ・相談件数: 76件
			一時保護機能強化事業	一時保護機能強化事業	11,895	11,895	一時保護所の機能の充実を図るため、一時保護対応協力員を配置する。	実務経験を有する一時保護対応協力員を配置することにより、長期化する児童の教育の保障を行った。
			児童相談所24時間・365日体制強化事業	児童相談所24時間・365日体制強化事業	7,321	7,321	児童相談所の休日夜間の相談受付体制を強化するため、夜間対応相談員と休日相談員を配置する。	子どもの安全確保のため、24時間365日電話対応することにより児童相談所の夜間、休日の相談体制を強化した。
			児童相談所スーパーバイズ機能強化事業	児童相談所スーパーバイズ機能強化事業	298	298	児童相談所における専門性の強化を図るため、スーパーバイザー(専門的助言者)の助言が得られる体制の整備を行う。	医療、その他の専門職の協力を得ることによって、より相談機能が強化され、子どもの適切な援助が可能となった。
児童相談所法的対応強化事業	児童相談所法的対応強化事業	4,290	3,030	児童相談所が法的対応をする上で、弁護士への相談が受けられる体制等を整備する。	虐待事例等への介入にあたっては、保護者とのトラブル等により、困難が生じる場合もあるが、弁護士への相談体制の整備により法的対応の実務が円滑に進んだ。			

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
② 家庭における男女平等に関する教育・学習の推進	4	家庭教育相談員等による子育てに関する悩みを持つ親等を支援するための相談・助言	すこやか家庭相談事業	84	84	すこやか家庭教育相談員の養成と資質向上を図るための講座を実施する。	すこやか家庭教育相談員の養成と資質向上を図るための講座を実施した。 ・養成講座日数・2日(修了者23名)
③ 地域における男女平等に関する教育・学習の推進	1	地域に密着した男女共同参画推進事業(研修会の開催等)の県内全域にわたる展開	地域に密着した男女共同参画推進事業	3,663	3,732	各地域で男女共同参画を推進するため、研修会など地域に密着した啓発事業を実施する。	男女共同参画、女性の健康支援や等をテーマとした研修会等を実施した。 ・開催回数:35回 ・参加者:2,877人
	2	青少年健全育成に向けた講師の派遣	[再掲]				
	3	県内各地に出向いての男女共同参画の意識啓発	出前講座	15	24	男女共同参画社会の意識啓発を図るため、ウイズセンターから県内各地に出向く「出前講座」及び各地からウイズセンターに来所し受講する「来所講座」を実施する。	・出前講座:8回(268人) ・来所講座:3回(64人)
	4	男女共同参画の視点をもった地域リーダー等の養成	男女共同参画ゼミナール事業	[再掲]	[再掲]		
	5	自ら考え行動する消費者を支援する消費者教育、各種講座の実施	[再掲]				
	6	生涯学習大学等による生涯にわたる多様な学習機会の提供	生涯学習大学	3,310	3,408	県の特性を生かした講座を開設するとともに、多様な学習講座を体系化し情報提供する。さらに、学習効果を評価することにより県民の学習意欲を高め、地域における生涯学習の一層の振興を図る。	・主催講座:2講座、受講者数:83人 ・連携講座:575講座
	7	市町村教育委員会担当者等を対象とした人権教育・啓発指導者養成講座や人権教育連絡会の開催	人権教育担当者研修会(市町村)	50	50	市町村教育委員会人権教育担当者等を対象とした研修会において、男女平等教育についての理解を深め、男女平等の意識の普及を図る。	・開催回数:2回 ・参加者数:57人

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
-------	------	--------	-----	---------------	---------------	--------	--------

重点目標4 男性にとっての男女共同参画の推進

① 男性の男女 共同参画に 対する理解 促進	1	男性向け各種講座の実施	男性の家庭生活参画促進事業	[再掲]	[再掲]		
			男性向け講座	-	-	ウィズカレッジ事業及び男女共同参画ゼミナール事業において、男性が参加しやすいテーマの講演会を開催する。	ウィズカレッジ企画講座 ・講座数:1講座(男性にとっての男女共同参画、ワークライフバランス) ・参加者:61人(うち男性20人)
	2	男性向けの広報・啓発活動の実施	男性の家庭生活参画促進事業	[再掲]	[再掲]		
			男性向け講座	[再掲]	[再掲]		
	3	地域に密着した男女共同参画推進事業(研修会の開催等)の県内全域にわたる展開	[再掲]				
	4	男性相談員による男性電話相談の実施	男性相談窓口	322	322	男女共同参画の推進のため、男性の悩みにも向き合う必要がある。経済の低迷や貧困・格差の拡大など社会情勢の変化もあり、DV被害者を含めた男性からの様々な相談の増加が予想されるため、男性相談を実施する。	・相談件数:29件
5	県職員の新規採用職員研修等による職員の意識啓発	職員研修	-	-	自治研修所において研修を行う。	自治研修所の研修 ・新規採用職員第一次研修 180人	

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
② 男性の家事・育児・介護参画の推進	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のための広報・啓発等	オール岡山女性活躍推進プラットフォーム事業	2,617	2,218	企業において、男女共同参画の推進や働き方改革に継続的に取り組むキーパーソンとなる人材を養成する研修を実施するとともに、女性活躍推進の効果や参加企業の取組等の普及啓発を行う。	「オール岡山女性活躍推進プラットフォーム」において、企業の管理職や経営者等に対する研修を実施するとともに、女性活躍の効果や研修参加企業の取組等をまとめたリーフレットを県内企業に配付した。 ・開催回数: 4回 ・参加者: 延べ78人 ・リーフレット配付: 6,000事業所
			男性の家庭生活参画促進事業	[再掲]	[再掲]		
			労働教育推進事業	450	450	労働関係の広報誌として「おかやま労働」を発行し、事業主や労務管理担当者をはじめ、広く一般県民に対して、県及び国の労働行政全般にわたって普及・啓発を図る。	広報誌「おかやま労働」の発行(1,290部×4回)
			働き方改革推進事業	3,387	6,349	経営者等を対象として多様で柔軟な働き方に対するフォーラムの開催により、取組意識の醸成を図る。仕事と家庭の両立に関する各種制度や新しい働き方についてまとめた「働き方の新しいスタイルガイドブック」を発行し、機運の醸成を図る。	・多様で柔軟な働き方推進フォーラムの開催(参加者数 会場62人、動画視聴数291回) ・専門家派遣(14社) ・「働き方の新しいスタイルガイドブック」の作成・配布1,900部
	2	働き方改革の取組促進	オール岡山女性活躍推進プラットフォーム事業	[再掲]	[再掲]		
			専門家派遣によるアウトリーチ型支援事業	2,303	3,070	社会保険労務士、中小企業診断士などの専門家を県内の事業所へ派遣し、男女共同参画の実現に向けた企業の取組を支援する。	・派遣企業数: 8社 (各社2回派遣)
			父親母親(祖父母)向けセミナー	[再掲]	[再掲]		

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
② 男性の家事・育児・介護参画の推進	2	働き方改革の取組促進	おかやま子育て応援宣言企業活性化事業	[再掲]	[再掲]		
			働き方改革推進事業	[再掲]	[再掲]		
	3	男性の家事・育児等への参画を推進するセミナー、体験会等の開催	男性の家庭生活参画促進事業	[再掲]	[再掲]		
			地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業	1,310	1,310	赤ちゃんふれあい体験事業や研修会を通して思春期の子どもたちへの健康づくり支援を行う。	赤ちゃんふれあい体験等 48回
			父親母親(祖父母)向けセミナー	[再掲]	[再掲]		
	4	専門家の派遣による企業の取組の支援	専門家派遣によるアウトリーチ型支援事業	[再掲]	[再掲]		
			テレワーク導入等専門家派遣	-	3,013	R4年度事業終了	テレワーク導入等働き方改革に取り組む中小企業等に専門家を派遣し、テレワークの普及や働き方改革の取組の促進を図った。 ・専門家派遣(14社)
	5	男性向けの広報・啓発活動の実施	[再掲]				
6	地域に密着した男女共同参画推進事業(研修会の開催等)の県内全域にわたる展開	[再掲]					
7	おかやま子育て応援宣言企業の登録・認定及び表彰	おかやま子育て応援宣言企業活性化事業	[再掲]	[再掲]			

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
② 男性の家事・育児・介護参画の推進	8	男女が共に子育てをする社会全体の気運の醸成	[再掲]				
	9	事業主等に対する育児・介護休業制度の周知・啓発等	労働教育推進事業	[再掲]	[再掲]		
	10	県の職場における育児短時間勤務・早出遅出勤務など、働きながら育児をしやすい環境の整備	県の職場における育児短時間勤務・時差出勤制度等の整備	-	-	県の職場における育児短時間勤務制度等により、職業生活と家庭生活との両立に寄与する。	育児短時間勤務制度を活用している職員 ・知事部局等職員：5人(女性4人、男性1人) ・教育関係職員：125人(女性120人、男性5人) ・警察関係職員：0人
	11	育児休業の取得促進など男性職員の子育て参画促進	男性職員の子育て参画促進	-	-	育児休業、家族休暇等の子育てに関する休暇制度を周知すること等により、男性職員による制度の利用を促進し、職業生活と家庭生活との両立に寄与する。 ・所属長への意識啓発を行うとともに、子育てを支援するためのガイドブックを随時更新するなどし、さらに組織全体で職員の子育てを応援する雰囲気醸成に努める。 ・育児休業取得検討者も含めた研修の実施による制度周知 ・イクボス手帳の配付による制度周知と意識改革	○男性職員の育児休業取得率 ・知事部局等職員：59.7% ・教育関係職員：9.8% ・警察関係職員：56.2% ○男性職員の配偶者出産休業取得率 ・知事部局等職員：93.1% ・教育関係職員：80.0% ・警察関係職員：78.3%(※配偶者出産休業5日以上の取得率)
③ 男性の「働き方」に対する意識改革	1	働き方改革の取組促進	[再掲]				
	2	男性の働き方の見直しを促進するための講座の実施	男性の家庭生活参画促進事業	[再掲]	[再掲]		
			男性向け講座	[再掲]	[再掲]		
3	おかやま子育て応援宣言企業の登録・認定及び表彰	[再掲]					

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
-------	------	--------	-----	---------------	---------------	--------	--------

重点目標5 男女間のあらゆる暴力の根絶

①	男女間のあらゆる暴力の発生を防ぐ環境づくりの推進	1	男女間のあらゆる暴力を許さない社会環境づくりに向けての啓発	岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画	-	-	DVを防止するとともに、被害者の自立支援を含め、その適切な保護を図るため、DV防止法第2条の3第1項及び県の基本計画に基づき、DV対策を総合的に実施する。	DVを防止するとともに、被害者の自立支援を含め、その適切な保護を図るため、DV防止法第2条の3第1項及び県の基本計画に基づき、DV対策を総合的に実施した。
			広報資材、講座、イベント等による普及啓発		-	-	女性に対する暴力の発生を防ぐため、広報資材の配布、講座の開催、イベントの実施などによる普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○啓発冊子、リーフレット等の作成、配布 <ul style="list-style-type: none"> ・配布先：県民、市町村、相談機関など ○コンビニエンスストア等の個室トイレ内へのステッカー貼付、相談カード設置 ○ストップDV講座 2講座(ウェブ観覧203人) ○高校等でのデートDV防止講座・研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・参加：7校(1,062人) ○パープルリボン&オレンジリボンツリー事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ウイズセンターで実施 ○県立図書館での連携展示 ○相談業務に係る講演会 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者：15人 ○ストップDV！啓発サポーター養成研修及びフォローアップ研修 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者：111人(内ウェブ観覧76人)
			SNSを活用したプッシュ型アプローチ事業		2,200	2,200	SNS広告の活用により、潜在化しているDV被害者に被害への気づきを促し、相談機関につなぐ。	SNS広告を活用したプッシュ型アプローチにより、潜在化しているDV被害者に対して「気づき」を促し、相談機関や支援機関へつなげる事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・広告掲載期間：9月、11月、1月(各1ヶ月間) ・ランディングページ(LP)の表示：19,000回 ・DVセルフチェックの実施数：2,300回 ・相談ボタンのクリック数：520回
2	DVに関する相談窓口の周知	相談窓口の周知		-	-	相談カード、リーフレット、ステッカー等による相談窓口の周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発資材の更新 ・コンビニエンスストア等の個室トイレ内へのステッカー貼付、相談カード設置 	
3	県の職場におけるハラスメント防止対策の推進	ハラスメント防止対策の推進		-	-	職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱を定めており、それに基づき職員への啓発、苦情相談への対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○知事部局 <ul style="list-style-type: none"> ・自治研修所の研修 ・ハラスメント相談員、相談窓口の設置 ○教育庁 <ul style="list-style-type: none"> ・相談員、相談窓口の設置 ・ハラスメント防止研修の実施 ○警察本部 <ul style="list-style-type: none"> ・相談員、相談窓口の設置 ・部内向けホームページにハラスメント防止資料を掲載 	

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
① 男女間のあらゆる暴力の発生を防ぐ環境づくりの推進	4	高齢者虐待防止の推進	法的相談窓口設置事業	92	92	高齢者の虐待防止や権利擁護に取り組む市町村・地域包括支援センター職員を弁護士の法的相談により支援する。	法的相談及び弁護士の紹介
	5	職場におけるハラスメント防止対策の普及・啓発	労働教育推進事業	[再掲]	[再掲]		
	6	教職員等を対象とした人権意識の啓発	教職員等を対象とした人権意識の啓発	-	-	各種教職員研修会等において、「第4次岡山県人権教育推進プラン」が示す人権教育の基本的な考え方や各人権課題に対する取組について周知を図り、様々な人権をめぐる課題等に対する教職員等の認識を深める。	研修会等の開催 ・参加者数:1,823人
	7	県立学校における人権学習(男女間のあらゆる暴力の防止)の推進	県立学校人権教育サポート事業	1,868	1,871	喫緊の課題である自他の生命及び個人の尊厳と価値を尊重する教育の充実や、心理検査を活用して児童生徒の人権尊重への理解や人権感覚の育成を図り、自他の人権を尊重する実践力を養う。	男女間のあらゆる暴力の防止をテーマとした講演会・研修会の開催 ・開催校:16校
	8	風俗環境浄化対策等の広報啓発活動の推進	風俗環境浄化対策等の推進	884	603	性的搾取防止に係る広報啓発活動等の有害環境浄化対策及び少年の福祉を害する犯罪等の取締りを推進する。	児童買春・児童ポルノ法違反等少年の福祉を害する事犯、歓楽街における禁止地域営業事犯・売春防止法違反等風俗関係事犯の取締りや性的搾取防止に係る広報啓発活動を推進した。
	9	ストーカー対策の推進	ストーカー対策の推進	475	961	ストーカー規制法等に基づき、援助、警告、禁止命令、検挙等の対応を行う。	・ストーカー行為者の検挙件数:54件 (うちストーカー規制法違反27件) ・ストーカー規制法に基づく警告件数:7件 ・ストーカー規制法に基づく禁止命令件数:45件
② 性犯罪・性暴力対策の推進	1	ワンストップ支援センターの機能強化など性犯罪・性暴力被害の申告や相談をしやすい環境づくり	ワンストップ支援センターの相談窓口の周知	-	-	「女性に対する暴力をなくす運動」等の啓発活動等を通して、相談窓口の周知を図る。	「女性に対する暴力をなくす運動」等の啓発活動等を通して、相談窓口の周知を図った。

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額(千円)	R4予算額(千円)	R5事業概要	R4事業実績
② 性犯罪・性暴力対策の推進	1	ワンストップ支援センターの機能強化など性犯罪・性暴力被害の申告や相談をしやすい環境づくり	ワンストップ支援センター体制強化事業	6,682	6,682	性犯罪・性暴力の被害者が速やかに必要な支援を受けられるよう、ワンストップ支援センターを効果的に運営し、被害者等支援の充実を図る。	・性暴力被害者支援センター「おかやま心」相談件数:547件
			ワンストップ支援センター広報啓発事業	800	799	被害の多い若年層をターゲットとし、SNSも活用しながら、「性暴力被害者センター『おかやま心』」の周知を図る。	・「おかやま心」のHPを新設した。 ・「おかやま心」の動画を、YouTubeで広告配信した。 ・中高生向け啓発カードを作成し、配布した。 ・大学・専門学校生向けのリーフレットを作成し、配布した。 ・「おかやま心」トイレステッカーを作成し、配布した。
			医療費等公費支援事業	465	511	ワンストップ支援センターの支援の下、医療機関を受診した場合における医療費やカウンセリング費用、弁護士相談費用を支援する。	・医療費支援:106件
			性犯罪・性暴力被害の申告や相談をしやすい環境づくり	-	-	女性相談所において関係機関の研修会等へ講師の派遣や、会議への参加により、課題の共有、連携の強化を図る。	女性相談所において関係機関の研修会等へ講師の派遣や、会議等への参加により、課題の共有、連携の強化を図った。
			おかやま被害者支援ネットワーク	95	95	おかやま被害者支援ネットワーク相談電話の被害相談に応じ、関係機関団体と連携して、被害者等のニーズに応じた支援を提供する。	・おかやま被害者支援ネットワーク 相談件数:17件
			性犯罪被害相談電話			性犯罪被害相談電話で被害相談に応じる(24時間対応)。	・性犯罪被害者相談電話 相談件数:66件
	2	関係機関の連携強化など切れ目のない手厚い性犯罪・性暴力被害者支援の推進	関係機関連携事業	102	102	岡山県性暴力被害者等医療支援関係機関連絡会議で情報交換を行うなど、関係機関との連携を一層強化し、支援体制の充実を図る。	令和4年7月に岡山県性暴力被害者等医療支援関係機関連絡会議を設置(書面会議1回)

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額(千円)	R4予算額(千円)	R5事業概要	R4事業実績
② 性犯罪・性暴力対策の推進	2	関係機関の連携強化など切れ目のない手厚い性犯罪・性暴力被害者支援の推進	性犯罪・性暴力被害者支援の推進	-	-	女性相談所において、複雑・困難で多岐にわたる問題を抱えるDV被害者や性暴力被害者等に対して、切れ目のない支援を行うため、相談業務を行う関係機関等で連絡会議や研修を行い、連携の強化を図る。	女性相談所において、複雑・困難で多岐にわたる問題を抱えるDV被害者や性暴力被害者等に対して、切れ目のない支援を行うため、相談業務を行う関係機関等で連絡会議や研修を行い、連携の強化を図った。
	3	教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防	人権教育資料等の作成・配布	636	636	人権課題についての正しい理解がなされるよう、PTA研修、教職員研修等で活用できるリーフレットを作成・配布する。	性犯罪・性暴力に係る啓発リーフレットを作成し、県内の公立中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校197校(岡山市立学校を除く。)に配付した。
③ 被害者への相談・支援・救済体制の充実	1	相談支援体制の整備など市町村が行うDV対策への支援	市町村施策との連携強化事業	-	-	市町村に対し、DV基本計画の策定や配偶者暴力相談支援センターの設置について働きかけ、支援及び連携を行う。	・DV基本計画策定済み市町村数:26市町村
	2	DV相談とDV被害者を支援する体制(配偶者暴力相談支援センター)の充実	配偶者暴力相談支援センターの運営	-	-	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、DV被害者の保護のため、県営2施設において、配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たす。 ・岡山県女性相談所 ・岡山県男女共同参画推進センター(ウイズセンター)	○DV相談件数 ・岡山県女性相談所:1,010件 ※一時保護中の面接等を含む。 ・岡山県男女共同参画推進センター:371件
	3	民間団体と連携した自立支援体制の強化	DV被害者等相談・自立支援充実事業 ストップ・DV事業(ストップDV! 啓発サポーター養成研修)	8,635	8,635	・配偶者からの暴力被害は曜日を問わず発生することから、休日等の県の相談体制を整備する。 ・DV被害者の自立に向けた支援とその子どもに対する支援を実施する。 ・ストップDV! 啓発サポーターを養成し、フォローアップ研修を実施することで、地域におけるDV被害者の早期発見、DV根絶への意識の啓発に努める。 ・啓発資料の配布等を通じ、相談窓口や通報機関等について必要な情報を広く一般県民に提供する。	○DV休日電話相談事業※ ・日祝祭日及び年末年始のDV相談 ※民間支援団体に委託実施 ○DV被害者等自立支援充実事業※ ・心のケアや就労支援、生活支援等を行うステップハウスの提供 ・DV被害者の子どもサポート事業 ※民間支援団体に委託実施 ○ストップDV! 啓発サポーター事業 ・サポーター養成数:累計45人 ・サポーター養成研修:1回(42人)(内ウェブ観覧28人) ・サポーターフォローアップ研修:2回(69人)(内ウェブ観覧48人) ○DV防止啓発事業 ・啓発冊子・ステッカー・カード等の作成・配布 ○コンビニエンスストアの個室トイレ内へのステッカー貼付及び相談カード設置

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
③ 被害者への相談・支援・救済体制の充実	3	民間団体と連携した自立支援体制の強化	DV支援者資質向上研修	1,500	1,500	民間シェルター等も含めた、DV被害者支援の第一線で活躍する関係団体等の実務担当者等を対象として、専門講師を迎え、ケーススタディも含めた専門性の高い研修を行い、支援者の資質向上を図る。	民間シェルター等も含めた、DV被害者支援の第一線で活躍する関係団体等の実務担当者等を対象として、専門講師を迎え、ケーススタディも含めた専門性の高い研修を行い、支援者の資質向上を図った。 ・開催回数:5回 ・参加者:156人
			DV被害者等セーフティネット強化パイロット事業	-	20,000	R4年度事業終了	国のパイロット事業を活用し、シェルターの先進的な取組を支援した。 (R4年度のみ)の事業 ・シェルター補助件数:2件
	4	医療関係者等のDVについての理解の促進	医療関係者等のDVについての理解の促進	-	-	医療現場でのDV被害者の発見や支援のためだけでなく、研修用テキストとしても活用を促し、要望のあった医療機関へガイドラインを提供する。	DV防止法でDV被害者についての通報規定がある医療関係者向けの「医療関係者向けDV被害者ガイドライン」を活用して、県内医療関係者や医療機関等に啓発を行った。
	5	DVに関する相談窓口の周知	[再掲]				
	6	ワンストップ支援センターの機能強化など性犯罪・性暴力被害の申告や相談をしやすい環境づくり	[再掲]				
	7	男女共同参画に関する総合相談の実施	総合相談事業	2,190	2,190	生き方や家族・夫婦の悩みなど、様々な問題の相談に応じるため、女性相談員による一般相談、男性相談員による男性のための電話相談及び弁護士・医師による特別相談(法律、こころ)を実施する。	相談件数計:1,947件(うちDV相談371件) ・一般相談:1,892件(うち男性相談:29件) ・特別相談:法律 39件、こころ 16件
	8	女性の人権についての相談機関の連携	女性の人権相談機関連絡会	-	-	女性の人権をめぐる状況について、相談業務を行う行政機関等で女性の人権問題に関する情報交換や調査研究等を行い、総合的な支援の質の向上を図る。	連絡会を次の内容で3回開催 ・各相談機関の取組状況について ・事例検討 ・その他意見交換

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
③ 被害者への 相談・支援・ 救済体制の 充実	9	男性相談員による男性電話相談の実施	[再掲]				
	10	在住外国人に対する相談体制の充実	岡山県外国人相談センターにおける相談業務	-	-	岡山県外国人相談センターにおいて、女性や青少年、DV等に関する相談も含めた生活相談に多言語で対応するとともに、専門的な相談については、関係機関や専門機関への取次ぎを実施する。	・岡山県外国人相談センターにおける相談件数:1,080件
	11	関係機関の連携強化など切れ目のない手厚い性犯罪・性暴力被害者支援の推進	[再掲]				
	12	DV被害者の一時保護	DV被害者の一時保護	7,441	7,570	DV被害者の一時保護を行う。	・DVによる一時保護者数:78人(女性37人、同伴児童41人) ※同伴児童は児童相談所での一時保護を含む
	13	要保護女子等を対象とした相談、調査、指導及び一時保護	女性相談所運営事業	29,773	27,810	要保護女子及びDV被害者の保護を図るため、必要な相談、調査、指導及び一時保護を行う。	・女性相談員:15人 ・相談件数:3,735件(うちDV相談:1,010件 ※一時保護中の面接等を含む) ・一時保護者数:93人(女性49人、同伴児童44人) (うちDV:78人(女性37人、同伴児童41人))
	14	障害のある人を対象としたDVIについての情報提供	DVIについての情報提供	-	-	県視覚障害者センター、県聴覚障害者センター及び県障害者社会参加推進センター(暮らしと権利の相談窓口)に啓発用パンフレットを設置し、情報提供に努める。	県視覚障害者センター、県聴覚障害者センター及び県障害者社会参加推進センター(暮らしと権利の相談窓口)に啓発用パンフレットを設置し、情報提供に努めた。
	15	障害のある人に対する虐待防止の推進	障害者虐待防止対策事業	4,984	4,985	障害者虐待防止法に基づき、県に障害者権利擁護センターを設置、運営するとともに、法律的技術援助窓口を設けるなど、市町村が設置運営する障害者虐待防止センターの支援を行う。また、普及啓発や研修を実施し、障害のある人に対する虐待防止に向けた取組を推進する。	・障害者権利擁護センターの運営 相談件数:123件 ・障害者虐待防止・権利擁護研修の実施 など
	16	高齢者虐待防止の推進	[再掲]				

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
③ 被害者への 相談・支援・ 救済体制の 充実	17	児童生徒・教職員等への各種相談窓口の紹介	児童生徒・教職員等への各種相談窓口の紹介	-	-	ホームページや啓発資料等を活用し、各種相談窓口を紹介する。	県ホームページに各種相談窓口の情報を掲載
	18	DV被害者の相談体制の強化及び支援の推進	女性被害者相談体制の強化	シェルター保護等 2,165	シェルター保護等 2,194	警察安全相談等で女性からの被害相談に応じる。	<ul style="list-style-type: none"> ・シェルター保護(DV関係のみ) 保護件数:13件・30人 ・警察安全相談件数:38,993件 ・痴漢等迷惑防止条例違反の検挙件数:131件
			おかやま被害者支援ネットワーク	[再掲]	[再掲]		
			性犯罪被害相談電話	[再掲]	[再掲]		
	19	DV・ストーカー被害防止のための相談・通報体制の強化	女性被害防止のための相談・通報体制の強化	-	-	ストーカー・DV被害者からの相談受理に際し、再被害防止を図るため、110番通報要領の教示や職員に対する教養等により、相談・通報体制の強化に努める。	ストーカー・DV被害者からの相談に対し、迅速・的確に対応するとともに、再被害防止を図るため、110番通報要領を教示するなどして、事案発生時における通報体制の強化を推進した。
④ 加害者の更生のための 取組	1	国の調査研究動向等の情報収集及び市町村等への情報提供・共有	国等の加害者更正に向けた取組等の情報収集・共有	-	-	国における配偶者暴力加害者プログラムの施行状況に注視するとともに、利用可能なサービスについて市町村に情報提供を行う。	国における配偶者暴力加害者プログラムの施行状況に注視するとともに、利用可能なサービスについて市町村に情報提供を行った。
	2	県内の情勢、更生の意思のある加害者ニーズを踏まえた加害者更生の取組手法の調査研究	加害者更正の手法についての情報収集、調査検討	-	-	男女共同参画ゼミナール、ウイズカレッジ等の講座において、先駆的な取組を行う団体の活動状況を市町村に情報提供するとともに、加害者更正に関する調査研究資料の収集を行う。	ウイズカレッジの1講座として、「DV被害者支援と加害者対応」についての講座を1か月間WEB配信するなどした。
	3	精神科医療機関と連携したストーカー加害者対策の推進	精神科医療機関と連携したストーカー加害者対策	253	253	加害者への対応方法やカウンセリング・治療の必要性について地域精神科医等の助言を受け、加害者に受診を勧めるなど、地域精神科医療機関等との連携を推進する。	加害者への対応方法やカウンセリング・治療の必要性について地域精神科医等の助言を受け、加害者に受診を勧めるなど、地域精神科医療機関等との連携を推進した。
⑤ 若年層への 予防啓発、 デートDV対 策の推進	1	若年層を対象としたデートDV防止のための広報・啓発	デートDV防止のための広報・啓発	[再掲]	[再掲]		

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
⑤ 若年層への 予防啓発、 デートDV対 策の推進	2	中学校・高等学校・大学等でのデートDV防止のための啓発講座の開催	青少年健全育成に向けた講師派遣事業	[再掲]	[再掲]		
	3	県立学校における人権学習(男女間のあらゆる暴力の防止)の推進	[再掲]				
⑥ 関連施策の 推進体制の 強化と民間 団体等との 協働	1	DV対策に関する機関による意見交換及び課題の検討	DV対策会議	-	-	DVに関係する機関が相互に連携し、DVの総合的な対策を効果的に実施するための会議を開催する。	DVに関係する機関が相互に連携し、DVの総合的な対策を効果的に実施するための会議を開催した。
			女性の人権相談機関連絡会	[再掲]	[再掲]		
			DV被害者保護支援関係機関連絡会議	56	56	複雑・困難で多岐にわたる問題を抱えるDV被害者に対して、総合的な施策を推進するため福祉事務所等との連絡会議を開催し、連携の強化を図る。また、専門研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者保護支援関係機関会議：2回 ・女性相談員等連絡会議：3回 ・DV相談担当職員研修：1回
	2	相談支援体制の整備など市町村が行うDV対策への支援	[再掲]				
	3	民間団体と連携した自立支援体制の強化	[再掲]				

重点目標6 情報化社会における女性の人権の尊重

① 女性の人権を尊重した表現の促進	1	県の各部局における男女共同参画の視点を踏まえた広報の推進	公聴広報業務連絡会議	-	-	各部局広報担当者による公聴広報業務連絡会議において、性別にとらわれない表現の周知徹底を図り、各部局で取り組む。	各部局広報担当者による公聴広報業務連絡会議において、性別にとらわれない表現の周知徹底を図り、各部局で取り組んだ。
	2	県広報紙などへの掲載広告に関する庁内審査会の開催	岡山県広報媒体広告審査会の開催	-	-	県広報紙などに掲載する広告の表示について、適切な表現になっているか審査を行う。	開催回数(持ち回り開催):3回 (男女共同参画に関する案件なし)

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額(千円)	R4予算額(千円)	R5事業概要	R4事業実績
② 情報化社会への対応	1	携帯電話事業者等への立入調査によるフィルタリングの設定促進	立入調査	-	-	「岡山県青少年によるインターネットの適切な利用の推進に関する条例」に基づき、携帯電話販売店等への立入調査を実施し、店頭においてフィルタリングの設定促進のための説明を依頼する。	立入実施件数:27件
	2	インターネットやスマートフォンの正しい使い方に関する広報の実施による青少年の情報リテラシーの向上	青少年のスマホ・ネット利用のルールづくり促進事業	1,399	1,246	・「スマホ・ネット問題解決タスクフォース」の運営 ・啓発動画の広報啓発 ・啓発用資材の配布	・「スマホ・ネット問題解決タスクフォース」の運営(会議1回) ・啓発用チラシの配布 ・啓発動画の作成
	3	青少年健全育成に向けた講師の派遣	[再掲]				
	4	スマホ等の利用に関する家庭でのルールづくりの促進	OKAYAMAスマホサミット	590	589	「OKAYAMAスマホサミット」を開催して児童生徒並びに保護者の主体的な取組を全体的に推進するとともに、その取組の成果を発表することで、児童生徒が自ら問題解決に取り組む機運を醸成する。	「OKAYAMAスマホサミット2022」を開催し、中高生及び保護者それぞれの立場で主体的な取組について情報交換・協議を行った。サミットの内容を各学校に持ち帰り、課題解決に向けた取組の成果を発表することで、好事例の普及を図るとともに、児童生徒が自ら問題解決に取り組む機運を醸成した。
	5	わいせつ情報等の違法・有害情報対策の推進	わいせつ情報等の違法情報の規制	7,208	7,220	インターネットを利用した違法情報の取締りを推進する。	インターネット上の違法情報を収集するサイバーパトロールを強化するなど、サイバー犯罪の取締りを推進し、児童買春・児童ポルノ法違反、青少年健全育成条例違反等53件を検挙した。

重点目標7 生涯を通じた女性の健康支援

① 性と生殖に関する健康の重要性についての普及・啓発等	1	エイズ等の出前講座など、エイズ・HIV感染症や梅毒、その他の性感染症に関する正しい知識の普及啓発の推進	知識普及・受検勧奨促進事業 サヨナラ梅毒！啓発事業	3,526	3,912	企業等に対するエイズ出前講座を実施するとともに、啓発カードの配布等による普及啓発を行う。また、近年多くの患者が確認されている梅毒の予防啓発について、インターネット広告等を活用し、より直接的な情報発信を行う。	・エイズ出前講座:22回 ・世界エイズデーキャンペーン ・梅毒対策の動画作成、インターネット広告の実施 ・高校生、新成人、ハイリスク者等へリーフレット配布
	2	エイズ・HIV感染症や梅毒、その他の性感染症に関する相談検査体制の充実、医療対策の促進等	検査相談環境整備事業	4,190	4,343	HIV感染者等の早期発見等を図るため、保健所での無料匿名検査、拠点病院や期間限定のクリニック検査を実施する。また、感染に不安のある人が安心して相談を受けられるよう、専用相談電話を設置する。	・保健所検査(HIV:173件、梅毒:157件、性器クラミジア:169件) ・クリニック検査(HIV:53件、梅毒53件) ・拠点病院検査(HIV:84件)

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
① 性と生殖に関する健康の重要性についての普及・啓発等	3	不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担軽減のための支援	不妊治療対策事業	63,509	176,458	不妊のため子どもを持つことができない夫婦に対する医学的、精神的な相談体制(岡山県不妊専門相談センター)の整備を実施する。	・不妊相談件数:564件
			おかやま妊娠・出産サポートセンター事業	2,645	2,530	思春期の健康や妊娠・出産、人工妊娠中絶、婦人科疾患等に関する助言及び情報提供を行うため、おかやま妊娠・出産相談センターを設置し、女性の健康の保持増進を図る。あわせて、妊娠・出産等に悩む方の最初の相談者となる医療機関の助産師等が適切な助言を行うことができるよう研修を行い資質向上を図る。	・相談件数:312件
	4	妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発	未来のパパ&ママを育てる出前講座等推進事業	5,813	1,727	未来のパパ&ママを育てる出前講座を開催する。	・未来のパパ&ママを育てる出前講座の開催 32校 3,788人
	5	公立学校における児童生徒の発達段階に応じた性に関する指導の実施	性に関する指導の普及・啓発	174	154	性に関する指導普及推進研修会を開催し、思春期の児童生徒に対する性に関する指導の在り方と医学的な知識等を専門的な視点から研修することにより、児童生徒の発達段階に応じ、老年期までを見通した性に関する主体的なヘルスプロモーションのよりよい意識の育成に寄与する。	性に関する指導普及推進研修会を、令和5(2023)年2月にオンデマンド配信により開催し、275名の教職員等に対し、本県における性に関する指導の現状と課題についての行政説明や専門医による講演を行った。
	② 生涯を通じた女性の健康支援	1	生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進	ライフステージに応じたスポーツ活動推進事業	2,518	2,518	総合型地域スポーツクラブ等を通じて、幼児期指導者を保育園や幼稚園、幼児期を対象とした教室に派遣し、「アクティブ・チャイルド・プログラム」を活用した取組の普及を図る。また、中高生世代のスポーツ活動を取り巻く環境の現状や課題について、情報交換の場を設定するとともに研修会等を開催し、取組の理解を図る。
2		周産期における高度専門的な医療体制の整備	周産期医療対策推進事業	228,142	229,630	24時間体制で高度な周産期医療を提供する「総合周産期母子医療センター」及び比較的高度な周産期医療を提供する「地域周産期母子医療センター」の運営に対して助成を行う。	総合周産期母子医療センター2箇所、地域周産期母子医療センター4箇所に対して助成を実施

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
② 生涯を通じた女性の健康支援	3	乳がん、子宮頸がんについての正しい知識の普及啓発と検診受診率の向上	乳がん・子宮頸がん検診受診促進事業	949	553	・乳がん・子宮頸がん検診啓発リーフレットの配布等を行う。 ・乳がん・子宮頸がん予防出前講座を実施する。	・乳がん・子宮頸がん検診啓発リーフレットの配布等を行った。 ・乳がん・子宮頸がん予防出前講座を実施した。(10か所:約500人)
			幸せな未来のために！みんなで取り組む子宮けいがん予防啓発事業	11,763	12,226	子宮頸がんの予防については、県民の理解が十分に進んでいない状況であることから、保護者に加えHPVワクチン接種対象者に直接情報が届くよう、新たに若者向け漫画を制作するとともにWEB広告配信を行う。また、若者向けのリーフレットを改定(9価ワクチンの定期接種化を追加)し、配布する。	・若者向け子宮けいがん予防リーフレットの配布 ・若者向け子宮けいがん予防動画の制作及びWEB広告の配信 ・子宮けいがん予防予防啓発セミナーの実施
	4	女性の心と身体に対する相談支援の実施	おかやま妊娠・出産サポートセンター事業	[再掲]	[再掲]		

重点目標8 生活困難を抱える人々が安心して暮らせる環境づくり

① 貧困等生活上の困難に直面する人への支援	1	自殺防止対策の推進	自殺予防対策事業及び地域自殺対策強化事業	29,497	26,555	岡山県自殺対策連絡協議会を開催し、自殺予防対策の具体的な取組の方向性を協議するとともに、自殺予防のための啓発活動を実施する。 また、自殺対策推進センターの運営や、自殺未遂者の再発防止、電話相談の強化、人材育成、市町村補助など、地域における総合的な支援体制の整備を図る。	○自殺対策連絡協議会の開催 ○自殺対策推進センター ・県民からの相談への対応 ・連絡調整会議による関係機関の連携強化 ・研修の開催 ○電話相談支援 ○ゲートキーパー等人材育成 ○市町村補助 等
	2	ひとり親家庭等に対する就業相談から就業情報の提供にいたるまでの一貫した就労支援	ひとり親家庭自立支援事業	3,625	3,689	ひとり親家庭支援センターにおいて就業相談や生活相談などを受け付けるとともに、必要に応じて自立支援プログラムを策定し、ひとり親家庭の自立を総合的に支援する。	・相談件数:1,069件 ・就業実績:20件
	3	ひとり親家庭等における医療費負担の軽減	ひとり親家庭医療費公費負担制度	107,437	100,406	ひとり親家庭等における医療費の自己負担額を軽減するため、公費による負担を行う。	・対象者数:10,269人(R5.3.31) ・県補助額:107,080千円

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
① 貧困等生活上の困難に直面する人への支援	4	ひとり親家庭等に対する生活全般に係る相談対応	母子家庭等に対する相談活動	7,977	7,916	母子・父子自立支援員の設置、相談対応能力の向上を目的とした研修会を実施する。	・母子父子自立支援員:3人 ・相談件数:1,587件
	5	児童扶養手当の支給	児童扶養手当の支給	309,103	328,003	ひとり親家庭(実質的にひとり親家庭と同じ状態の場合も含む)に対して、児童扶養手当を支給し、その児童の福祉の向上を図る。	・受給者数:605人(R5.3) ・支給額:310,866千円
	6	母子家庭の母等の職業能力開発の取組に対する支援	母子家庭等自立支援給付金事業	5,303	5,303	給付金事業を通じて、就職に有利な資格の取得を促進するなど、母子家庭の母等の自立を支援する。	受給者数 ・高等職業訓練:4人
	7	母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付	母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付	104,509	115,822	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の向上を図るための資金を貸し付ける。	・母子福祉資金の貸付:48件 ・父子福祉資金の貸付:6件 ・寡婦福祉資金の貸付:0件
	8	生活困窮者に対する相談活動及び生活福祉資金の貸付等の推進	生活困窮者自立支援制度 生活福祉資金貸付制度	53,984	54,546	・生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、早期自立、社会参加の促進を図るため、相談支援や就労支援等を実施する。 ・低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行う。	・生活困窮者自立相談支援機関 新規相談受付件数:14,929件 生活福祉資金 貸付決定件数:57件
	9	母子家庭の母等の職業訓練に伴う経済的負担の軽減	訓練手当の支給	35,947	36,092	母子家庭の母等、一定の要件に該当する者が公共職業能力開発施設等で職業訓練を受講する際の経済的負担の軽減を図る。	・受給者数:31人(うち母子家庭の母等:0人)
	10	県営住宅の一般住戸入居におけるひとり親家庭への抽選時における優遇措置	県営住宅入居抽選時の優遇措置	-	-	20歳未満の子を扶養する母子・父子世帯について、県営住宅入居時の抽選で優遇措置を実施する。	20歳未満の子を扶養する母子・父子世帯について、県営住宅入居時の抽選で優遇措置を実施した。 (募集回数 4回/年)
② 男性の孤立防止、日常生活等の自立支援	1	男性向けの広報・啓発活動の実施	[再掲]				
	2	地域に密着した男女共同参画推進事業(研修会の開催等)の県内全域にわたる展開	[再掲]				

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
② 男性の孤立防止、日常生活等の自立支援	3	男性向けの料理教室等、日常生活の支援	岡山県栄養委員活動推進事業費補助金	1,500	1,200	地域で健康づくり活動(男性のための料理教室等)を行っている栄養委員の育成・支援を行い住民の健康保持・増進を図る。	親子の食育教室、男性のための料理教室を開催した。(岡山県栄養改善協議会実施)
	4	自殺予防対策の充実	自殺予防対策事業及び地域自殺対策強化事業	[再掲]	[再掲]		
③ 高齢者、障害のある人、性的マイノリティ等が安心して暮らせる環境づくり	1	青少年への相談対応及びニート、ひきこもりなど困難を有する若者への支援	おかやま子ども・若者サポートネット	464	161	ニート、ひきこもり等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する関係機関等の支援施策を効果的に実施するため、「おかやま子ども・若者サポートネット」メンバー間の連携強化を図る。	サポートネット会議1回、研修会1回
	2	在住外国人に対する相談体制の充実	[再掲]				
	3	性的マイノリティに対する理解と認識を深める啓発	人権啓発・研修事業	759	250	当事者への理解を深め、適切な対応を行うための「職員向けガイドブック」を作成するとともに、県民向けパンフレットを作成する。	「LGBT」をテーマに県職員を対象としたオンライン研修を実施した。
	4	障害のある人の社会参加の促進	障害者差別解消・共生社会実現プロジェクト事業	4,245	3,874	障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、適切な環境整備やあいサポート運動等の啓発活動により、障害の有無にかかわらず全ての人が暮らしやすい地域社会(共生社会)の実現を図る。	・障害者差別解消相談センターの設置・運営 相談件数:172件 ・あいサポート研修の実施:42回(延べ2,930人) ・あいサポート認定企業・団体:4団体
	5	障害のある人の相談支援、移動・コミュニケーション等の支援	市町村が実施する地域生活支援事業	432,878	447,060	障害のある人等に係る地域生活を支援するために、一般的な相談支援、日常生活用具給付等事業、移動支援、日中一時支援事業等を市町村が実施する。	全市町村で実施
県が実施する地域生活支援事業			56,902	56,704	障害のある人等に係る地域生活を支援するために、専門性の高い相談支援事業及び広域的な対応が必要な事業等を実施する。	・発達障害者支援センターの運営(岡山市、津山市) ・サービス提供者等育成事業	

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
③ 高齢者、障害のある人、性的マイノリティ等が安心して暮らせる環境づくり	6	身体障害のある人の自立促進、身体機能の維持向上の支援	自立支援給付費	11,457,171	11,104,227	障害者等が自立した日常生活を営むことができるよう、必要な福祉サービスの給付等の支援を行う。	全市町村で実施
	7	地域における障害のある人の自立支援	県が実施する地域生活支援事業	644	644	知的障害者相談員の資質の向上を図ることで相談員活動の充実を図る。	知的障害者相談員研修会事業 ・開催回数: 全県研修 4回 地域研修 9回
	8	障害のある人等に配慮したまちづくりの推進	バリアフリー相談検討会	17	16	県事業を対象に、施設の整備計画・設計段階から高齢者や障害のある人等の意見を聴くバリアフリー相談検討会を開催し、利用者参加によるバリアフリー施設整備の促進を図る。	・開催回数: 0回(検討案件なし)
	9	発達障害のある人のトータルライフ支援	学齢期支援体制整備事業	384	384	中学・高校等の連携促進のため、合同研修会及び連携強化会議を開催する。	・中学高校連携研修会の開催: 3回
			発達障害のある人の職場研修事業	668	668	発達障害のある人を研修生として県庁内に受け入れる。	・受入れ人数: 3人
	10	認知症高齢者に関する早期診断・早期対応、研修体制の充実、家族介護者に対する支援や普及啓発等	認知症高齢者を地域で支える基盤強化事業等	27,280	30,959	認知症高齢者対策として、認知症高齢者介護相談、研修体制の充実、家族介護者に対する支援や普及啓発等を行う。	○認知症介護実践者研修等修了者 ・実践者研修: 293人 ・実践リーダー研修: 56人 ・計画作成担当者研修: 39人(うち14人岡山市) ・管理者研修: 98人(うち26人岡山市) ・開設者研修: 13人(うち3人岡山市) ○認知症介護指導者養成研修修了者: 2人
	11	地域包括ケアシステムの構築の支援	地域包括ケア体制推進総合事業	50,189	39,057	地域包括ケアシステムの構築を図るため、普及啓発、住民参加の機運醸成、関係機関等の調整、情報収集・分析等を通じて総合的に市町村を支援する。	○地域包括支援センター職員に対する研修 ・開催回数: 1回 参加者数: 154人 ○住民互助による介護予防を考えるワークショップ ・開催回数: 3回 参加者数: 92人 ○介護予防効果の分析・活用研修 ・開催回数: 1回 参加者数: 18人 ○介護予防効果測定に係る専門家派遣 ・派遣市町村数: 3市町村 派遣回数: 延べ8回

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
③ 高齢者、障害のある人、性的マイノリティ等が安心して暮らせる環境づくり	12	在宅高齢者に対する各種サービスの提供と質の向上に向けた市町村支援	高齢者在宅生活支援事業	27,694	26,962	高齢者の居宅における日常生活を容易にし、介護者の負担を軽減するため、高齢者住宅改造助成事業を行う市町村に対し補助する。	・補助市町村数：19市町 ・補助件数：167件
	13	在宅医療と介護を支える体制を構築するための医療・介護の連携	介護保険事業支援計画等推進	1,693	1,271	介護保険制度の円滑な推進及び第8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の進行管理について、岡山県介護保険制度推進委員会を開催し、審議・検討を行う。	介護保険制度の円滑な推進及び第8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の進行管理について、岡山県介護保険制度推進委員会を開催し、審議・検討を行った。 ・開催回数：2回
	14	介護支援専門員の養成、認定調査員等の研修	介護支援専門員の養成、認定調査員等の研修の実施	28,383	26,561	本人・家族の希望等を勘案した介護サービス計画作成やサービス提供機関との連絡調整を行うため、必要な介護支援専門員の養成を行うとともに、要介護認定事務が円滑に実施されるよう認定調査員、介護認定審査会委員及び主治医を対象に研修を実施する。	・介護支援専門員実務研修修了者：183人 ・介護支援専門員各種更新・専門・再研修修了者数：1,021人 ・主任介護支援専門員(更新含む)研修修了者数：408人 ・認定調査員研修：3回 研修修了者：延べ214人 ・介護認定審査会委員研修：3回 研修修了者：延べ302人 ・主治医研修：1回 修了者数31人
	15	必要な介護サービスの充実にに向けた介護基盤の整備推進	老人福祉施設等の整備	1,438,158	1,785,976	第8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の着実な推進を図るため、社会福祉法人等が行う老人福祉施設等の整備事業に対して、費用の一部を補助する。	○地域密着型施設整備等 ・認知症対応型共同生活介護事業所：2施設 ・ケアハウス(特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの)：1施設 ○施設開設準備経費等 ・特別養護老人ホーム等：23施設 ○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修(看取り環境整備を含む) ・特別養護老人ホーム：5施設 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策 ・特別養護老人ホーム等：10施設 ○介護職員の宿舎施設整備 ・特別養護老人ホーム：2施設 ○防災・減災対策整備経費 ・特別養護老人ホーム：2施設
	16	介護保険運営に係る市町村の指導・支援	市町村の指導・支援	30,082,216	29,962,335	保険者である市町村に対する計画の進行管理、保険給付等の実施その他の助言を行う。また介護保険財政安定化基金を設置・運営する。	・介護給付費負担金等の支出 ・介護保険財政安定化基金の設置・運営 ・低所得利用者負担軽減事業の実施
			介護保険審査会の運営	1,821	1,051	保険者である市町村が行った行政処分に対する不服申立の審理裁決を行う第三者機関として、介護保険審査会の運営を行う。	・要介護認定等に係る審査請求：6件

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
③ 高齢者、障害のある人、性的マイノリティ等が安心して暮らせる環境づくり	17	住宅確保要配慮者が円滑に入居できる賃貸住宅(セーフティネット住宅)についての情報提供	セーフティネット住宅の情報提供	-	-	住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅(セーフティネット住宅)の登録を実施し、登録住宅の情報提供を行う。	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録を実施した。 ・R5.3.31時点の登録戸数:7,024戸

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
-------	------	--------	-----	---------------	---------------	--------	--------

重点目標9 政策・方針決定過程への女性の参画促進

①	行政における女性の参画促進	1	県の審議会等委員への女性の参画推進	審議会等委員への女性の参画促進	-	-	県の審議会等(附属機関)への女性の登用状況の把握に努めるとともに、女性の参画促進を図る。 *審議会等における女性委員比率:県34.7%(R5.4.1現在)	県の審議会等委員への女性の参画を推進するよう庁内へ周知徹底した。 *審議会等における女性委員比率:県35.3%(R4.4.1現在)
		2	市町村の男女共同参画についての現状調査及び情報提供	[再掲]				
		3	男女共同参画の視点をもった地域リーダー等の養成	[再掲]				
		4	県の女性職員の登用推進、職域の拡大等	女性職員の登用促進、職域の拡大等	-	-	能力主義による適材適所の人事配置を基本に、積極的な登用を行うとともに、女性の活躍の場の確保に努める。 ○課長級以上(教員除く)への女性登用比率 *知事部局・諸局 13.7%(R5.4.1現在) *教育庁 20.8%(R5.4.1現在)	○課長級以上(教員除く)への女性登用比率 *知事部局・諸局 12.9%(R4.4.1現在) *教育庁 16.8%(R4.4.1現在)
		5	女性教職員の登用促進、職域の拡大等	校長・教頭への女性の登用促進	-	-	学校教員の管理職への女性の登用促進を図る。	○女性管理職(R4.4.1) *校長 123人(26.1%) *副校長・教頭 169人(28.3%)
		6	女性警察官の採用及び登用の拡大	女性警察官の採用及び登用の拡大	6,254	6,325	引き続き、優秀な女性警察官の採用に努めるとともに、各分野に積極的に配置するなど、女性の特性を生かした取組を強化する。	*警察官採用数:女性 21人 *全警察署(22署)に女性警察官を複数配置 *全警察官に占める女性警察官の割合:11.8%(R4.4.1時点)
②	民間企業における女性の参画促進	1	男女共同参画の視点を導入した入札参加資格制度の実施	男女共同参画の視点を導入した入札参加資格制度の実施	-	-	国の「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」を参考に、ワーク・ライフ・バランス等推進企業の幅広い評価に努めるよう、引き続き関係部局及び市町村に周知する。	国の「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」を参考に、ワーク・ライフ・バランス等推進企業の幅広い評価に努めるよう、関係部局及び市町村に周知した。
			建設工事の入札参加資格審査制度について、男女共同参画の視点を導入	建設工事の入札参加資格審査において、男女共同参画(女性技術者雇用、育児・介護休業規定の導入)の状況により加点をを行う。	-	-	平成20年度から建設工事の入札参加資格審査において、男女共同参画の視点を導入している。	

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
② 民間企業における女性の参画促進	1	男女共同参画の視点を導入した入札参加資格制度の実施	役務の提供・物品調達等の入札参加資格審査制度に男女共同参画の視点を導入	-	-	役務の提供・物品調達等の入札参加資格の審査基準において、「男女共同参画」の項目(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画策定届の提出、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届の提出)を加点項目として採用する。	役務の提供・物品調達等の入札参加資格の審査基準において、平成19年度から導入した「男女共同参画」の項目を加点項目として引き続き採用した。
	2	企業等の積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進	オール岡山女性活躍推進プラットフォーム事業	[再掲]	[再掲]		
			専門家派遣によるアウトリーチ型支援事業	[再掲]	[再掲]		
			労働教育推進事業	[再掲]	[再掲]		
	3	管理職への女性の登用に向けた支援推進	オール岡山女性活躍推進プラットフォーム事業	[再掲]	[再掲]		
			専門家派遣によるアウトリーチ型支援事業	[再掲]	[再掲]		

重点目標10 地域社会における男女共同参画の推進

① 地域社会における男女共同参画の推進	1	地域に密着した男女共同参画推進事業(研修会の開催等)の県内全域にわたる展開	[再掲]				
	2	市町村における男女共同参画事業に対する支援等	[再掲]				
	3	県内各地に向いての男女共同参画の意識啓発	[再掲]				

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
① 地域社会における男女共同参画の推進	4	男女共同参画の視点をもった地域リーダー等の養成	[再掲]				
	5	地域づくりやボランティア、NPO活動への女性の参画促進	岡山県ボランティア・NPO活動支援センター運営事業	25,955	25,955	ボランティア・NPO活動の拠点となる岡山県ボランティア・NPO活動支援センターの運営等を行うとともに、ボランティア・NPO活動の促進を図るため、ホームページ等による情報提供、人材育成セミナーの開催等を行う。	ボランティア・NPO活動の拠点となる岡山県ボランティア・NPO活動支援センターの運営等を行うとともに、ボランティア・NPO活動の促進を図るため、ホームページ等による情報提供、人材育成セミナーの開催等を行った。
② 防災・復興における男女共同参画の推進	1	県・市町村防災会議における女性委員の登用拡大	県・市町村防災会議における女性委員の登用拡大	-	-	県は、防災会議構成機関と協力し、防災会議委員に占める女性の割合を高めるように努める。また、市町村にも女性委員比率を高めるよう働きかける。	県地域防災計画に「県及び市町村は、男女共同参画の視点から、地域防災会議の委員に占める女性の割合を高めるよう取り組む」と明記をしている。 ・県防災会議女性委員比率：15.5%（R5.3.31時点）
			県市町村職員研修の実施	-	-	市町村や県の男女共同参画担当者、防災担当者向けの会議、研修会等で、男女共同参画の視点からの防災・復興の必要性について説明し、人員配置、備蓄等へ反映するよう促す。	県市町村の防災担当者出席する会議において、男女共同参画の視点からの防災・復興の必要性について説明した。
		男女共同参画ゼミナール事業	[再掲]	[再掲]			
	2	男女共同参画の視点を取り入れた市町村の地域防災計画・各種マニュアルなどの整備	男女共同参画の視点を取り入れた市町村の地域防災計画・各種マニュアルなどの整備	-	-	市町村が地域防災計画を整備する上で整合を図る県地域防災計画や各種マニュアルに男女共同参画の視点を取り入れる。	・県地域防災計画には、男女共同参画の視点を取り入れており、市町村に対しては、県計画を参考に市町村防災計画を整備するよう促している。また、市町村から計画の修正報告があった際は、各部署防災主管課を通じて各課室に意見聴取を実施し、全庁的な内容確認を実施している。
			県市町村職員研修の実施	[再掲]	[再掲]		
	3	男女共同参画の視点に立った防災・復興のための情報提供・研修	ウイズカレッジ事業	[再掲]	[再掲]		
男女共同参画ゼミナール事業			[再掲]	[再掲]			

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
② 防災・復興 における男 女共同参画 の推進	4	地域における女性消防団員の確保・充実	女性消防団員の確保・充実	68	68	女性の消防団活動への参加気運を高めるため、女性・若手消防団員研修会を開催する。	女性の消防団活動への参加気運を高めるため、女性・若手消防団員研修会を開催した。
	5	男女が共に参画する自主防災組織の設置及び活動の促進	自主防災リーダー研修会等の開催	-	-	地域の防災リーダーを対象とした研修会等において、自主防災活動に男女が共に参画することの必要性を周知する。	自主防災リーダー研修会や、自主防災組織の結成及び活動の活性化を支援するモデル事業等の機会を活用して、自主防災活動において多様な視点を持つことの必要性を周知した。

重点目標11 さまざまな分野・産業における女性の活躍の場の拡大

① さまざまな 分野(医療・科 学など)にお ける女性の 活躍の場の 拡大	1	ロールモデルの活用による女性活躍の推進	女性活躍ネットワークづくり支援事業	1,602	1,355	仕事と家庭の両立、キャリア形成などで、悩みや不安を抱える女性を対象に、仕事で活躍するロールモデルと参加者が情報交換することで、不安解消につなげるとともに、参加者同士が相談できるネットワーク構築につなげるための交流会を開催する。	仕事と家庭の両立、キャリア形成などで、悩みや不安を抱える女性を対象に、仕事で活躍するロールモデルと参加者が情報交換することで、不安解消につなげるとともに、参加者同士が相談できるネットワーク構築につなげるための交流会を開催した。 *開催回数: 創業編とキャリアアップ編の2回 *参加者: 36人
	2	女性医師の復職支援	女性医師復職支援事業	1,824	1,824	女性医師の復職のための相談窓口等を設置する。	*女性医師バンク登録件数: 36件 (求職: 5件、求人: 31件/R5.3.31現在)
			女性医師キャリアセンター運営事業	12,489	12,489	女性医師の復職のための研修事業等を行う。	*研修参加者数: 148人
	3	高校生等の科学技術分野への関心を高める事業に取り組む大学等との連携	大学等との連携	1,255	1,255	岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、津山工業高等専門学校及び県と産業界等が連携して科学技術の普及啓発事業を実施し、将来を担う人材の育成を図る。	科学好きの生徒等に研究成果発表と交流の場を提供する「集まれ! 科学への挑戦者」を開催。中高生37組(参加者数121名)が参加し、発表。
4	高等学校における理数教育に関する事業の推進	科学オリンピックへの道サイエンスチャレンジ	2,543	2,543	「科学オリンピックへの道」については、理数への興味・関心の高い中・高校生を対象としたコンテストや、国際科学オリンピックを目指したセミナーを開催することで、理数に対する意欲の高揚及び学力の向上を図る。 「サイエンスチャレンジ」については、科学に興味関心が高い高等学校等の生徒が団体で協力して科学技術・理科・数学等における複数分野の協議に取り組むことを通じ、科学に関する興味関心の高揚及び学力の向上を図る。	○「科学オリンピックへの道」については、国際物理オリンピックの予選に通じる問題に挑戦するコンテストを開催した。 *「科学オリンピックへの道」岡山物理コンテスト: 参加者数167人 ○サイエンスチャレンジについては、下記のコンテストを開催した。 *サイエンスチャレンジ岡山ジュニア: 9校18チーム(参加者数54名) *サイエンスチャレンジ岡山: 29校38チーム(参加者数269名)	

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
①	5	科学に関するさまざまな体験や学習機会の提供	JAXAとの連携事業	1,689	1,542	「宇宙」を素材にした教育活動を実施することにより、児童・生徒が観察・実験・ものづくりに取り組み科学の楽しさや不思議さに触れることで、科学への関心や探求意欲を喚起するとともに科学的なものの見方や考え方を身に付ける機会を創出する。 また、「宇宙」を素材とした社会教育活動が県内各地で実施されるように、様々な年齢層や立場の県民を「宇宙教育」の指導者として育成する。	○学校教育支援 ・宇宙を活用した授業支援(2校で計3回、参加者数延べ77人) ○社会教育支援 ・コスミックカレッジ(1回、参加者数31人) ・宇宙の学校(4回、参加者数延べ101家族) ・宇宙の学校指導者セミナー(1回、参加者数11人)
②	1	ロールモデルの活用による女性活躍の推進	[再掲]				
	2	商工会議所・商工会の女性部、女性会への活動支援	小規模事業指導費補助事業	4,089	5,077	商工会議所及び商工会に設立されている女性部の部員の資質向上のための活動推進事業や、地域の小規模企業の振興発展を図るための講習会開催事業等の実施に必要な経費に対して補助を行う。	・補助金:商工会等5,077千円
	3	商工会議所・商工会への女性の参画支援	商工会議所・商工会への女性役員の参画支援	-	-	商工会議所及び商工会の理事会等の場で、女性の地位向上への取組を働きかける。	商工会議所及び商工会の理事会等の場で、女性の地位向上への取組を働きかけた。
	4	家族経営協定締結の促進	担い手経営革新支援事業	3,968	3,968	家族農業経営において、経営方針や役割分担、家族全員が働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決める「家族経営協定」の普及啓発を行う。	○家族経営協定 ・締結農家数:31戸(累計764戸) ・主な協定内容:農業経営の方針決定、労働時間、休日、労働報酬、役割分担等
	5	女性の認定農業者の拡大	女性の認定農業者の拡大	-	-	新規に農業経営改善計画の認定を受ける者や再認定を迎える経営体に対して、「家族経営協定」を締結した夫婦・親子の共同申請を啓発する。	各県民局の担当者として認定に向けた推進会議を開催し、共同申請等の啓発に努めた。
	6	女性農業者等の経営参画推進	担い手経営革新支援事業	1,125	900	男女共同参画の普及啓発や女性農業者の能力向上研修会の開催等を通じて、女性の農業経営や地域社会への一層の参画を促進するとともに、その能力を十分に発揮することができる環境づくりを推進する。	・男女共同参画啓発研修会:4回 ・女性リーダー研修会:8回
	7	農業士の育成	農業士育成対策事業	2,060	1,959	地域の指導的立場である男性及び女性の農業士の活動・連携を支援することで、新規就農者の確保・育成や6次産業化等による農山村の活性化を推進し、地域農林業の振興や担い手の確保・育成を図る。	・研修会:1回 ・役員会:1回

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額(千円)	R4予算額(千円)	R5事業概要	R4事業実績
② さまざまな産業(農林水産業・自営業など)における女性の活躍の場の拡大	8	女性農業者や起業グループリーダー等を対象とした農産加工技術向上研修等の実施	地域農業活動支援調査	2,061	2,061	県内農業農村における女性の起業や経営参画を推進するため、農村女性や指導者となる普及指導員等を対象に、農産加工技術及び知識の習得に係る研修、農業経営参画や企業化への啓発、能力向上研修を実施するとともに、女性の経営参画に資する調査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 農産物加工技術研修会の実施 研修生に対する加工技術指導フォローアップの実施 女性参画促進、女性能力向上研修の実施 先進的な女性農業者の活動事例調査 実績書の作成、配布
	9	「農山漁村女性の日」の普及等、農林水産業における男女共同参画の促進のための広報・啓発	[再掲]				
	10	農業委員会への女性の参画促進	農業委員会等への参画支援	-	-	改選等の機会を捉えて、女性農業者の農業委員等への登用について研修等による周知等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> (一社)岡山県農業会議と連携し、改選等の機会を捉えて要請活動を実施した。 女性登用に向けた研修会を実施し、掘り起こしを行った。

重点目標12 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

① 男女の均等な機会と待遇の確保の促進	1	企業等の積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進	[再掲]				
	2	労働関係法令等の周知	労働関係法令等の周知	923	872	労働関係法令の基礎知識の周知や労働に対する意識の醸成のための啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 労働問題セミナーの開催(1回、参加者数40人) 広報誌「おかやま労働」の発行(1,290部×4回) 「働き方の新しいスタイルガイドブック」の作成・配布:1,900部
	3	民間事業所の育児・介護休業制度や女性の活躍の推進状況に関する調査結果の公表	仕事と家庭の両立支援に関する調査の公表	-	-	県内の民間事業所における仕事と家庭の両立支援等に関する調査を実施結果を公表し、仕事と家庭を両立できる職場環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進を図る。(今回はR6に実施)	仕事と家庭の両立支援等に関する実態調査(R3実施調査への回答 1,042事業所(R4公表)) (調査は3年毎に実施・調査翌年度に公表)
② 女性が働き続けることのできる環境づくり	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のための広報・啓発等	[再掲]				
	2	専門家の派遣による企業の取組の支援	[再掲]				
	3	女性の就労に関する情報提供	就業に関する情報提供	-	-	ウイズセンターにおいて、就業に関する情報提供を行う。	就業に関する情報提供を行った。

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
②	女性が働き続けることのできる環境づくり	4 待機児童解消に向けた保育所の整備・保育人材の確保等の推進	保育施設整備事業	-	-	保育施設の整備を支援する。	保育施設の整備を支援した。
			認可外保育施設の指導・監督	-	-	認可外保育施設の職員等への研修を実施し、認可外保育施設の質の確保・向上を図る。	・研修の開催(受講者数70人)
③	さまざまなハラスメントへの対応	1 県の職場におけるハラスメント防止対策の推進	[再掲]				
		2 職場におけるハラスメント防止対策の普及・啓発	[再掲]				

重点目標13 女性のチャレンジ支援

①	職業能力開発と能力発揮の支援の充実	1 女性の再就職のためのキャリアアップ(より高い資格・能力を身につける)支援	ウイズカレッジ事業	[再掲]	[再掲]		
		2 女性医師の復職支援	[再掲]				
		3 未就業医療従事者への就労支援	岡山県看護師等就労促進事業	14,892	14,819	未就業の看護職員の就労を促進し、県内で就労する看護職員の充足を図る。	・ナースセンターでの職業紹介による就業者数:342人
		4 デジタル人材の育成に向けた取組の推進	産業人材育成事業	21,291	21,291	県内中小企業の生産性向上、現場でサービスを提供する「人」の付加価値向上、デジタル技術の活用により、企業の課題を解決に導くキーパーソンとなる人材を育成するための研修を実施する。	・デジタル人材育成研修の開催 12コース(受講者数 165名)

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
① 職業能力開発と能力発揮の支援の充実	5	創業相談窓口の設置やセミナーの開催等による創業支援	女性創業サポートセンターの設置・創業支援研修等の開催	5,472	3,270	起業家人材の育成に向けた研修会・セミナーを開催するとともに、女性の創業を支援する相談窓口を開設し、各種相談へ対応する。	・女性創業サポートセンターの設置(相談件数:65件)
	6	再就職を促進するための技術・知識の習得を目的とした職業訓練の実施	職業能力の開発	310,347	303,466	県立高等技術専門学校等で、就職・再就職を希望する人や在職者が技術や技能を習得し就業機会や職域を拡大するための職業訓練を実施する。	○施設内訓練 14科 定員230人 ・訓練期間:6月～3年 ・入校者:163人 ○委託訓練55コース 募集定員834人 ・訓練期間:3月～2年 ・入校者:670人 ○障害者委託訓練 2コース 定員16人 ・訓練期間:1～3月 ・入校者:2人
	7	IJUターン希望者の就職支援	IJUターン希望者の就職支援	191	249	本県へのIJUターン就職を希望する者の様々なニーズに対応するため、各種支援事業を実施する。	○交流・定住関連イベントでの就職相談 ・東京 1回(相談件数 10件) ・大阪 4回(相談件数 29件) ・オンライン 12回(相談件数 1件)
	8	岡山労働局や公共職業安定所との連携による離職者等への就職支援等	合同就職面接会の開催	-	-	労働局やハローワークとの連携により、合同就職面接会を開催する。	合同就職面接会の開催(年3回) ・参加企業数:延べ376社、参加者数:延べ217人
② 女性活躍の「見える化」の推進	1	ロールモデルの活用による女性活躍の推進	[再掲]				
	2	女性活躍に関する情報収集及び情報提供	男女共同参画に関する県民意識調査	[再掲]	[再掲]		
			市町村の現状調査及び情報提供	[再掲]	[再掲]		
3	男女共同参画社会への積極的な取組に対する顕彰制度	[再掲]					

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
③ ライフイベント等により離職した女性への就職支援	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のための広報・啓発等	[再掲]				
	2	女性の再就職のためのキャリアアップ(より高い資格・能力を身につける)支援	[再掲]				
	3	子育て中の女性に対する多様な働き方の情報提供	ウィズカレッジ事業	[再掲]	[再掲]		
			女性活躍ネットワークづくり支援事業	[再掲]	[再掲]		
			女性の復職・再就職応援事業	4,075	4,075	実際に復職・再就職をした女性を囲む座談会と、専門家のアドバイスを受けながら将来設計と働き方を考えるワークショップを県内5ヶ所で開催する。全会場に無料託児所を設置。	○座談会及びワークショップの開催 ・5ヶ所(岡山市、倉敷市、津山市、総社市、赤磐市) ・参加者数93人
4	託児環境が整備されたハローワーク設置市以外に出張し、託児所を設けた就職相談会・面接会を開催	女性の復職・再就職応援事業	[再掲]	[再掲]			

重点目標14 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

① 職業生活と家庭・地域生活の両立支援	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のための広報・啓発等	[再掲]				
	2	男性の働き方の見直しを促進するための講座の実施	[再掲]				
	3	県の職場における育児休業・介護休業を取得しやすく復帰しやすい環境の整備	育児休業・介護休業を取得しやすく復帰しやすい環境の整備	-	-	子の養育や家族の介護を行う県職員の雇用の継続を図り、職業生活と家庭生活との両立に寄与する。	○知事部局等職員 ・育休取得者81人(女性37人、男性44人) ・介休取得者2人(女性1人、男性1人) ○教育関係職員 ・育休取得者369人(女性345人、男性24人) ・介休取得者5人(女性4人、男性1人) ○警察職員 ・育休取得者159人(女性32人、男性127人) ・介休取得者0人

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
① 職業生活と家庭・地域生活の両立支援	4	県の職場における育児短時間勤務・早出遅出勤務など、働きながら育児をしやすい環境の整備	[再掲]				
	5	育児休業の取得促進など男性職員の子育て参画促進	[再掲]				
	6	院内保育を実施する病院等に対する助成	院内保育事業	77,779	71,558	医療従事者の子ども(乳幼児)を預かるために保育施設を運営する医療機関に対して、補助金を交付し、離職防止や再就職の促進を図る。	・補助件数:25件
	7	おかやま子育て応援宣言企業の登録・認定及び表彰	[再掲]				
	8	特別保育事業(休日保育、延長保育、病児保育等)の推進	延長保育サービスの促進	-	-	就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、開所時間を越えた保育を行う施設を支援する。	延長保育を行う施設を市町村を通じて支援した。
			病児・病後児保育事業	-	-	病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行う施設を支援する。	病児保育を行う施設を市町村を通じて支援した。
	9	待機児童解消に向けた保育所の整備・保育人材の確保等の推進	[再掲]				
	10	放課後児童クラブの運営支援	放課後児童健全育成事業	-	-	昼間保護者のいない、小学生(児童)の健全育成を図るため設置された児童クラブの運営を補助する。	・放課後児童クラブへの補助:683箇所
			学童地域支援事業(チャイルド・ケアクラブ)	-	-	国庫補助の基準に満たない小規模児童クラブをチャイルド・ケア・クラブとして運営を補助し、放課後児童の健全育成を図る児童クラブの設置を推進する。	・補助クラブ数:0箇所(国の基準緩和により、補助対象クラブが実質0になっている)
	11	市町村が実施するファミリー・サポート・センターの運営支援	ファミリー・サポート・センターの支援	-	-	子育て中の労働者や主婦等を会員とした地域における育児の相互援助組織である「ファミリー・サポート・センター」に対して、事業に必要な経費への補助等を行う。	・設置市町村:21市町(広域利用含む) ・利用件数:32,608件
	12	事業主等に対する育児・介護休業制度の周知・啓発等	[再掲]				

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
男女が共に子育て、介護などライフイベントに参画できる環境づくり	1	愛育委員会による育成支援や、地域全体で育児支援する地域づくりの推進	愛育委員会育成指導等	4,875	4,875	地域において子育て支援や健康づくり活動を推進している愛育委員の資質向上を図るため、各保健所及び県全体の研修会を開催する。また、愛育委員の行うボランティア活動に対する補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 県総会：1回 理事会：5回 すこやか育児の推進 結核予防活動、街頭活動：68箇所ほか
	2	子どもの健康問題を早期発見、早期対応するための相談	子どもの健やか発達支援事業	3,975	3,489	子どもの健やかな発達を支援するため、児童精神科医等の専門医による相談体制の整備や虐待予防のための親子支援教室の開催等を行う。	心身発達支援相談 ・開催回数：62回、来所者数：156人(延べ)
	3	子育てサークルの支援や育児相談ができるおかやま地域子育て支援拠点の設置を進め、地域子育て力を向上	子どもを健やかに生み育てるための環境づくり推進協議会	-	714	令和4年度で協議会は解散	官民64団体からなる「子どもを健やかに生み育てるための環境づくり推進協議会」を設置し、県と連携して啓発活動を実施した。 ・30周年記念行事(10月27日開催)
			地域子育て支援拠点事業従事者等現任研修事業	-	-	地域子育て支援拠点事業従事者をはじめとした子育て支援員の質の向上を図るため、研修会を開催する。	地域子育て支援拠点事業の従事者等対象の研修会：2回(eラーニング)
			「ももっこステーション」普及促進事業	-	-	地域子育て支援拠点など子育て親子の居場所をつくる事業の認知度を高めるために、看板・のぼり等をそれぞれの場所で掲示する。	看板・のぼりの掲示：164箇所
	4	「子育て大学・地域ふれあい事業」による子育て支援	子育て大学・地域ふれあい事業	1,683	1,430	「おかやま子育てカレッジ」が地域の子育て力の向上を図るために、地域の子育て支援団体等と協働して行う地域ぐるみの子育て支援活動の取組を支援する。	おかやま子育てカレッジ数：14校
	5	一時預かり事業(保育)の推進	一時預かり事業	-	-	日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより一時的に家庭での保育が困難となった場合に、一時的に児童を預かる施設を支援する。	一時預かりを行う施設を市町村を通じて支援した。
	6	男女が共に子育てをする社会全体の気運の醸成	[再掲]				
7	認知症高齢者に関する早期診断・早期対応、研修体制の充実、家族介護者に対する支援や普及啓発等	[再掲]					

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R5予算額 (千円)	R4予算額 (千円)	R5事業概要	R4事業実績
② 男女が共に子育て、介護などライフイベントに参加できる環境づくり	8	地域包括ケアシステムの構築の支援	[再掲]				
	9	在宅高齢者に対する各種サービスの提供と質の向上に向けた市町村支援	[再掲]				
	10	在宅医療と介護を支える体制を構築するための医療・介護の連携	[再掲]				
	11	必要な介護サービスの充実に向けた介護基盤の整備推進	[再掲]				
	12	住宅確保要配慮者が円滑に入居できる賃貸住宅(セーフティネット住宅)についての情報提供	[再掲]				
③ 多様で柔軟な働き方の推進	1	働き方改革の取組促進	[再掲]				
	2	専門家の派遣による企業の取組の支援	[再掲]				

第3 県の推進体制

岡山県男女共同参画審議会委員

(敬称略・50音順)

1 岡山県政策推進会議・男女共同参画推進会議

男女共同参画施策の具体的な取組方策については、岡山県政策推進会議において協議を行うこととしています。

また、庁内関係部局における男女共同参画の取組の連絡調整を図り、効果的に推進していくため、男女共同参画推進会議を設置しています。

〔政策推進会議〕

構成員：知事、副知事、公営企業管理者、各部局長、危機管理監、県民局長、教育長、警察本部長

〔男女共同参画推進会議〕

○推進会議

幹事長：県民生活部次長

副幹事長：人権・男女共同参画課長

幹事：政策推進課長、各部局主管課長、教育庁教育政策課長、警察本部警務課長

○推進班

総括：人権・男女共同参画課長

班員：政策推進課、各部局主管課、教育庁教育政策課、警察本部警務課、人権・男女共同参画課の職員

2 岡山県男女共同参画審議会

「岡山県男女共同参画の促進に関する条例」に基づく審議会を設置し、男女共同参画社会の形成に関する重要事項について調査審議等を行いました。

【令和4年度における審議会の開催状況】

開催年月日	議 題
令和4年8月5日	令和4年度男女共同参画関連事業の施策体系と主な事業について
令和5年1月31日	(1) 令和4年度男女共同参画関連事業の主な実績について (2) 令和5年度男女共同参画関連事業（案）について

任期：令和4年4月1日から2年間

氏 名	職 業 等	備 考
青 木 祐 也	弁護士	
木 村 由 子	JA岡山県女性組織協議会運営委員	
小 橋 充	山陽新聞社論説委員	
笹 井 茂 智	岡山県議会議員	
宍 戸 圭 介	岡山大学大学院ヘルスシステム統合科学研究科教授	
田 中 真 厘 恵	主婦	公募委員
中 塚 幹 也	岡山大学大学院保健学科・岡山大学ジェンダークリニック教授	
野 村 澄 子	岡山県商工会議所女性会連合会副会長	
橋 本 由 利 子	社会保険労務士	公募委員
東 森 二 三 子	岡山県婦人問題懇話会副運営委員長	
廣 政 恵 介	日本労働組合総連合会岡山県連合会青年委員会事務局長	
堀 睦 実	NPO法人子どもシェルターモモ職員	公募委員
宮 川 世 名	大学院生(岡山大学大学院教育学研究科)	公募委員
山 下 美 紀	ノートルダム清心女子大学文学部教授	
湯 浅 幹 子	キャリアコンサルタント、産業カウンセラー	公募委員

女性8名、男性7名、計15名

3 岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)

【施設の概要】

- (1) 名称 岡山県男女共同参画推進センター (愛称: ウィズセンター)
- (2) 所在地 岡山市北区南方2丁目13-1
岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館 (きらめきプラザ) 6階
- (3) 沿革 平成11年4月開館
平成20年9月現在地に移転
- (4) 開館時間 火曜日～土曜日 9:30～18:00・日曜日 9:30～17:00
ただし、相談コーナーは、火曜日～土曜日 9:30～17:00 (受付は16:30まで)
- (5) 休館日 月曜日、祝日及び年末年始 (12月28日～1月4日)
- (6) 組織 職員4名、会計年度任用職員6名

【利用状況 (令和4年度)】

(単位: 人)

施設区分	施設の概要等	総利用者数		うち電話
			うち男性利用者数	相談者数
相談コーナー	様々な悩み等に対する総合相談	1,947	258 (13.3%)	1,669
	うちDV相談	371	16 (4.3%)	222
	就業に関する情報の提供	4	0 (0%)	—
情報コーナー	図書・DVDの貸出、人材情報の提供等	7,231	1,935 (26.8%)	405
会議室	会議、研修等に利用	1,565	361 (23.1%)	
オンライン	各種講座等のオンライン配信	1,106	286 (25.9%)	
交流サロン	グループで集い、憩う場	645	64 (9.9%)	
創業支援	創業に関する相談	0	—	0
館内利用計		12,498	2,904 (22.8%)	2,074
館外事業	出前講座など	765	322 (42.1%)	
計		13,263	3,226 (24.3%)	2,074
	一時保育		—	0
	SNS発信			1,205 件

【各種講座等開催状況 (令和4年度)】

(単位: 人)

講座名	開催状況	参加者等 ※
ウィズカレッジ	企画講座(5回) 出前講座(8回)・来所講座(3回)	オンライン受講 447 (120) 会場参加 294 (108)
ストップDV	講演会(3回) ストップDV! 啓発サポーター研修(3回) DV被害者支援資質向上研修(5回)	オンライン受講 279 (53) 会場参加 206 (19)
男女共同参画ゼミナール	リーダー養成(8回) ネットワークづくり講演会(1回)	オンライン受講 450 (125)
男女共同参画推進月間	講演会、展示、団体等活動支援交流事業	参加者 129 (16)
男性の家庭生活への参画促進	講座(3回)	オンライン受講 135 (45)

※ () は男性、内数

第4 資料

1 市町村の現状

(1)市町村における男女共同参画の取組状況

(令和5年4月1日現在)

市町村	男女共同参画に関する基本計画		男女共同参画に関する条例			推進計画 女活法(※)
	計画名称	期間(年度)	条例名称	公布日	施行日	
岡山市	第5次さんかくプラン (岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画)	R4~R8	岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例	H13.6.27	H13.10.1 一部H14.4.1	○
倉敷市	第四次くらしきハーモニープラン (第四次倉敷市男女共同参画基本計画)	R3~R7	倉敷市男女共同参画条例	H12.12.22	H13.4.1 一部H20.4.1	○
津山市	第5次津山男女共同参画さんさんプラン	R5~R9	津山市男女共同参画まちづくり条例	H14.3.22	H14.10.1	○
玉野市	第5次たまの男女共同参画プラン	R4~R8	玉野市男女共同参画推進条例	H14.3.29	H14.4.1	○
笠岡市	第5次かさおかウィズプラン	R5~R9	笠岡市男女共同参画推進条例	H15.7.1	H15.7.1	○
井原市	第4次いばら男女共同参画プラン	R3~R8	井原市男女共同参画のまちづくり条例	H15.3.18	H15.10.1	○
総社市	第5次総社市男女共同参画プラン	R4~R8	総社市男女共同参画推進条例	H17.3.22	H17.3.22	○
高梁市	第3次高梁市男女共同参画基本計画	R3~R7	高梁市男女共同参画推進条例	H17.3.28	H17.4.1	○
新見市	第4次にいみ男女共同参画プラン	R3~R7	新見市男女共同参画まちづくり条例	H17.3.31	H17.3.31	○
備前市	第4次備前市男女共同参画基本計画	R4~R8	備前市男女共同参画まちづくり条例	H17.3.22	H17.3.22	○
瀬戸内市	第3次瀬戸内市男女共同参画基本計画	R4~R8	瀬戸内市男女共同参画推進条例	H17.7.1	H17.7.1	○
赤磐市	第4次赤磐市男女共同参画基本計画	R4~R8	赤磐市男女共同参画推進条例	H20.3.27	H20.4.1	○
真庭市	あい・プランまにわ (第4次真庭市男女共同参画基本計画)	R3~R7	真庭市男女共同参画推進条例	H17.12.26	H17.12.26	○
美作市	第3次美作市男女共同参画プラン	R4~R8	美作市男女共同参画まちづくり促進に関する条例	H17.3.31	H17.3.31	○
浅口市	第3次浅口市男女共同参画基本計画	R1~R5	浅口市男女共同参画推進条例	H20.3.25	H20.4.1	○
和気町	和気町男女共同参画プラン(第2期)	R3~R12	和気町男女共同参画まちづくり推進に関する条例	H19.12.17	H19.12.17	○
早島町	第3次早島町男女共同参画基本計画	H29~R8	早島町男女共同参画推進条例	H29.3.17	H29.4.1	○
里庄町	第4次里庄町男女共同参画基本計画	R5~R9	里庄町男女共同参画推進条例	H24.3.14	H24.4.1	○
矢掛町	第2次矢掛町男女共同参画推進計画	H29~R8	矢掛町男女共同参画推進条例	H29.3.24	H29.4.1	○
新庄村	第4次新庄村男女共同参画基本計画	R4~R8	新庄村男女共同参画の推進条例	H14.9.26	H15.4.1	○
鏡野町	第2次鏡野町男女共同参画基本計画	R1~R5	鏡野町男女共同参画推進条例	H31.3.29	H31.3.29	○
勝央町	第2次勝央町男女共同参画推進基本計画	R4~R8	勝央町男女共同参画推進条例	H22.6.25	H22.7.1	○
奈義町	第3次奈義町男女共同参画基本計画「なぎういずらん」	R3~R7	奈義町男女共同参画推進条例	H21.12.8	H21.12.8	○
西粟倉村	第6次西粟倉村総合振興計画の一部を位置づけ	R3~R12	西粟倉村男女共同参画推進条例	H19.3.20	H19.4.1	○
久米南町	第3次くめなん男女共同参画社会推進プラン	R4~R8	久米南町男女共同参画社会推進条例	H22.9.30	H22.10.1	○
美咲町	男女(とも)に輝く幸せな美咲(まち)づくりプラン (第4次美咲町男女共同参画基本計画)	R4~R8	美咲町男女共同参画まちづくり条例	H17.3.22	H17.3.22	○
吉備中央町	第4次吉備中央町男女共同参画基本計画	R5~R9	吉備中央町男女共同参画推進条例	H19.3.30	H19.4.1	○
27市町村/27市町村		100.0%	27市町村/27市町村	100.0%		

※「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市町村推進計画

出典:男女共同参画に関する基本計画 内閣府『地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況』令和5年度調査』ほか

出典:男女共同参画に関する条例 内閣府『地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況』令和5年度調査』ほか

出典:推進計画女活法 内閣府『地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況』令和5年度調査』ほか

(令和5年4月1日現在)

市町村	男女共同参画推進体制		男女共同参画に関する諮問機関	
	体制名称	設置日	機関名称	設置日
岡山市	岡山市女性が輝くまちづくり推進本部	H13.8.23	岡山市男女共同参画専門委員会	H14.4.1
倉敷市			倉敷市男女共同参画審議会	H13.4.1
津山市	津山市男女共同参画まちづくり推進本部	H14.10.1	津山市男女共同参画まちづくり審議会	H14.10.1
玉野市	玉野市男女共同参画推進本部	H14.7.1	玉野市男女共同参画推進審議会	H14.5.30
笠岡市	笠岡市男女共同参画行政推進会議	H16.5.1	笠岡市男女共同参画推進委員会	H17.11.17
井原市	井原市男女共同参画推進本部	H13.3.7	井原市男女共同参画推進審議会	H15.10.1
総社市	総社市男女共同参画推進本部	H17.6.1	総社市男女共同参画推進審議会	H17.8.10
高梁市	高梁市男女共同参画推進委員会	H16.10.1	高梁市男女共同参画審議会	H17.4.1
新見市	新見市男女共同参画行政推進会議	H17.6.9	新見市男女共同参画審議会	H17.3.31
備前市	備前市男女共同参画推進本部	H17.3.22	備前市男女共同参画推進審議会	H17.9.1
瀬戸内市	瀬戸内市男女共同参画推進本部 (R5.7.6～瀬戸内市ダイバーシティ推進本部)	H18.7.5	瀬戸内市男女共同参画推進審議会	H17.9.20
赤磐市	赤磐市男女共同参画推進本部	H18.4.1	赤磐市男女共同参画推進審議会	H20.7.1
真庭市	真庭市男女共同参画推進本部	H22.4.1	真庭市男女共同推進委員会	H17.8.8
美作市	美作市男女共同参画推進本部	H18.4.1	美作市男女共同参画審議会	H18.11.10
浅口市	浅口市男女共同参画推進本部	H20.7.29	浅口市男女共同参画推進審議会	H20.11.17
和気町			和気町男女共同参画推進委員会	H18.3.1
早島町				
里庄町	里庄町男女共同参画推進本部	H24.4.1	里庄町男女共同参画推進審議会	H19.11.1
矢掛町			矢掛町男女共同参画審議会	H29.4.1
新庄村				
鏡野町			鏡野町男女共同参画社会推進委員会	H30.7.26
勝央町	勝央町男女共同参画推進本部	H23.5.18	勝央町男女共同参画審議会委員会	H24.2.1
奈義町				
西粟倉村				
久米南町	久米南町男女共同参画社会推進本部	H22.4.1	久米南町男女共同参画社会推進委員会	H22.12.17
美咲町	美咲町男女共同参画推進本部	H17.3.22	美咲町男女共同参画まちづくり審議会	H19.6.25
吉備中央町	吉備中央町男女共同参画推進本部	H18.2.1	吉備中央町男女共同参画社会推進委員会	H17.7.27
	19市町村／27市町村	70.4%	23市町村／27市町村	85.2%

出典：岡山県人権・男女共同参画課調べ

(令和5年4月1日現在)

市町村	男女共同参画に関する総合的な施設	
	施設名称	設置日
岡山市	岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」	H12.4.8
倉敷市	倉敷市男女共同参画推進センター「ウィズアップくらしき」	H9.4.1
津山市	津山男女共同参画センター「さん・さん」	H11.4.2
玉野市	玉野市男女共同参画推進センター	H14.4.1
笠岡市	笠岡市男女共同参画推進センター「てらすセンター」	H13.4.1
新見市	新見市男女共同参画プラザ	H17.3.31

出典：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」令和5年度調査

(令和5年4月1日現在)

市町村	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画	
	計画名称	計画期間（年度）
岡山市	第5次さんかくプラン (岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画)	R4～R8
倉敷市	第四次くらしきハーモニープラン（第四次倉敷市男女共同参画基本計画）	R3～R7
津山市	第5次津山男女共同参画さんさんプラン	R5～R9
玉野市	第5次たまの男女共同参画プラン	R4～R8
笠岡市	第5次かさおかウィズプラン（第3次笠岡市DV防止基本計画）	R5～R9
井原市	井原市DV防止及び被害者支援計画	R3～R8
総社市	第5次総社市男女共同参画プラン	R4～R8
高梁市	第3次高梁市男女共同参画基本計画 (高梁市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画)	R3～R7
新見市	第4次にいみ男女共同参画プラン（新見市DV防止基本計画）	R3～R7
備前市	第4次備前市男女共同参画基本計画（備前市DV防止基本計画）	R4～R8
瀬戸内市	第3次瀬戸内市男女共同参画基本計画（瀬戸内市DV防止基本計画）	R4～R8
赤磐市	第4次赤磐市男女共同参画基本計画	R4～R8
真庭市	あい・プランまにわ（第4次真庭市男女共同参画基本計画）	R3～R7
美作市	第3次美作市男女共同参画プラン	R4～R8
浅口市	第3次浅口市男女共同参画基本計画	R1～R5
和気町	和気町男女共同参画プラン（第2期）（和気町DV対策基本計画）	R3～R12
早島町	第3次早島町男女共同参画基本計画	H29～R8
里庄町	第4次里庄町男女共同参画基本計画（里庄町DV防止基本計画）	R5～R9
矢掛町	第2次矢掛町男女共同参画計画 (矢掛町配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する基本計画)	H29～R8
新庄村	第4次新庄村男女共同参画基本計画	R4～R8
鏡野町	第2次鏡野町男女共同参画基本計画	R1～R5
勝央町	第2次勝央町男女共同参画推進基本計画	R4～R8
奈義町	第3次奈義町男女共同参画基本計画「なぎういずぐらん」	R3～R7
久米南町	第3次くめなん男女共同参画社会推進プラン（久米南町DV防止基本計画）	R4～R8
美咲町	男女（ともに）に輝く幸せな美咲（まち）づくりプラン (第4次美咲町男女共同参画基本計画)	R4～R8
吉備中央町	第4次吉備中央町男女共同参画基本計画（吉備中央町DV防止基本計画）	R5～R9

出典：岡山県人権・男女共同参画課調べ

(2)市町村における女性の登用状況

市町村名	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会 (広域を除く)等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等 における登用状況 ※					女性議員の割合			管理職の在職状況					
	審議会 等の数	うち女性 委員を 含む数	総委員 数	うち女性 委員等 数	女性 比率 (%)	委員会 等の数	うち女性 委員を 含む数	総委員 数	うち女性 委員等 数	女性 比率 (%)	総議員数	うち女性 議員数	女性比率 (%)	管理職 総数	うち女性 管理職数	女性比率 (%)	うち一般行政職		
																	管理職 総数	うち女性 管理職数	女性比率 (%)
岡山市	63	63	1,139	505	44.3	6	6	54	13	24.1	46	6	13.0	405	72	17.8	306	58	19.0
倉敷市	86	77	1,566	448	28.6	6	5	49	7	14.3	43	8	18.6	431	42	9.7	364	26	7.1
津山市	59	53	688	196	28.5	6	5	38	9	23.7	27	2	7.4	133	21	15.8	111	13	11.7
玉野市	27	19	295	85	28.8	6	5	29	9	31.0	18	5	27.8	70	8	11.4	54	6	11.1
笠岡市	40	40	651	278	42.7	6	6	31	8	25.8	17	4	23.5	62	7	11.3	48	4	8.3
井原市	30	30	363	134	36.9	5	4	39	9	23.1	18	1	5.6	61	6	9.8	38	3	7.9
総社市	40	34	873	248	28.4	5	3	30	5	16.7	22	2	9.1	84	15	17.9	61	11	18.0
高梁市	31	26	513	115	22.4	5	4	34	8	23.5	17	1	5.9	85	17	20.0	60	9	15.0
新見市	29	27	492	145	29.5	5	3	41	6	14.6	16	1	6.3	71	15	21.1	65	15	23.1
備前市	33	29	419	143	34.1	5	3	40	5	12.5	16	1	6.3	84	17	20.2	76	15	19.7
瀬戸内市	27	26	272	79	29.0	5	3	24	5	20.8	18	4	22.2	65	10	15.4	46	8	17.4
赤磐市	22	19	304	101	33.2	5	4	51	5	9.8	18	3	16.7	54	12	22.2	43	9	20.9
真庭市	70	68	1,085	395	36.4	5	4	35	7	20.0	23	3	13.0	108	37	34.3	61	10	16.4
美作市	18	18	241	93	38.6	5	3	31	4	12.9	18	2	11.1	59	11	18.6	47	9	19.1
浅口市	24	22	288	87	30.2	5	2	39	3	7.7	16	4	25.0	41	7	17.1	38	6	15.8
和気町	11	9	135	23	17.0	5	3	39	3	7.7	12	0	0.0	50	5	10.0	48	4	8.3
早島町	16	15	176	59	33.5	5	2	23	2	8.7	9	1	11.1	14	1	7.1	10	1	10.0
里庄町	16	15	190	55	28.9	5	4	26	5	19.2	10	2	20.0	14	1	7.1	13	1	7.7
矢掛町	28	27	299	92	30.8	5	2	22	3	13.6	12	1	8.3	14	2	14.3	13	1	7.7
新庄村	5	4	48	8	16.7	3	3	15	5	33.3	7	1	14.3	4	1	25.0	4	1	25.0
鏡野町	17	13	199	50	25.1	5	2	25	3	12.0	14	2	14.3	32	2	6.3	15	1	6.7
勝央町	14	11	197	31	15.7	5	3	25	4	16.0	11	1	9.1	14	3	21.4	14	3	21.4
奈義町	16	15	229	63	27.5	5	3	33	6	18.2	10	1	10.0	9	4	44.4	9	4	44.4
西粟倉村	7	3	53	8	15.1	5	2	29	5	17.2	8	1	12.5	8	1	12.5	8	1	12.5
久米南町	30	25	338	115	34.0	4	2	20	2	10.0	8	0	0.0	13	4	30.8	8	0	0.0
美咲町	13	12	185	66	35.7	5	2	58	3	5.2	14	1	7.1	24	7	29.2	20	3	15.0
吉備中央町	14	11	175	58	33.1	5	4	39	7	17.9	12	2	16.7	21	5	23.8	18	2	11.1
小計	786	711	11,413	3,680	32.2	137	92	919	151	16.4	460	60	13.0	2,030	333	16.4	1,598	224	14.0

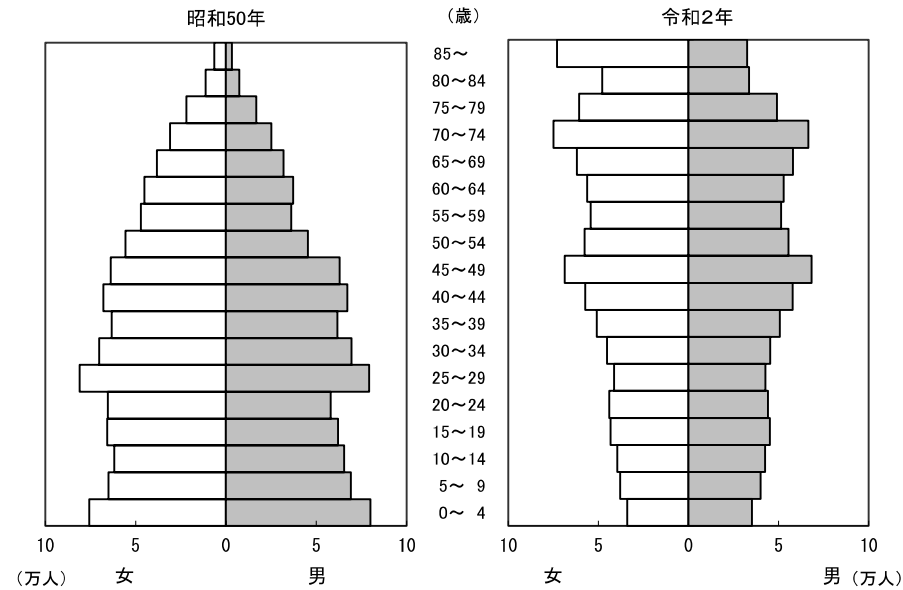
※委員会等(行政委員会)：教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会(人事委員会)、監査委員、農業委員会、固定資産評価委員会
 出典(「女性議員の割合」を除く)：内閣府『「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」令和5年度調査
 出典(「女性議員の割合」)：岡山県選挙管理委員会調べ(令和4年12月31日時点)

2 男女共同参画の現状に関する統計

1	年齢階級別人口分布（県）	49	29	DV相談件数と裁判所の保護命令件数（県）	63
2	人口の推移（県）	49	30	女性相談所のDV一時保護者数と警察のシェルター保護件数（県）	64
3	出生数（県）及び合計特殊出生率（県・全国）	50	31	DV関係検挙件数（県）	64
4	未婚率（県）	50	32	ストーカー行為件数（県）	65
5	離婚率（県・全国）	51	33	雇用者数及び女性割合（県）	65
6	平均初婚年齢（県・全国）	51	34	夫婦のいる世帯の就業状況（県）	66
7	高齢者の人口（県）及び高齢化率（県・全国）	52	35	親の就業状態による1世帯あたりの子どもの数（県）	66
8	世帯数（県）及び1世帯当たりの人員（県・全国）	52	36	年齢階級別労働力率（県・全国）	67
9	家事関連時間（県）	53	37	雇用形態別にみた雇用者の割合（県）	67
10	高等学校学科別生徒数（県）	53	38	育児休業取得者の男女別割合（県・全国）	68
11	大学等進学率（県）	54	39	年齢階級別所定内給与（県・全国）	68
12	大学・短大の学科別学生数（全国）	54	40	新規学卒者の就職決定率（県）	69
13	国会議員の女性割合（全国）	55	41	保育所入所待機率（県）	69
14	県議会議員の女性割合	55	42	特別保育の実施状況（県）	70
15	市町村議会議員の女性割合	56	43	放課後児童クラブ設置状況（県）	70
16	総選挙の投票率（県）	56	44	介護保険認定状況（県）	71
17	各種審議会委員等への女性委員の登用状況（県・市町村）	57	45	農業委員及び農地利用最適化推進委員への登用状況（県・全国）	71
18	行政委員会等への女性委員の登用状況（県・市町村）	57	46	基幹的農業従事者数（県）	72
19	農協役員への登用状況（県）	58	47	家族経営協定締結状況（県）	72
20	企業における管理職の女性割合（県・全国）	58			
21	岡山県社会福祉協議会役員、民生委員・児童委員の女性割合（県）	59			
22	県職員及び管理職の女性割合	59			
23	公立学校教員・管理職の女性割合（県）	60			
24	大学・短大教員の女性割合（全国）	61			
25	日本人出国者数（県）	61			
26	県内在住外国人の数	62			
27	妊産婦死亡率（県・全国）及び死亡者数（県）	62			
28	人工妊娠中絶実施数及び実施率（総数・20歳未満）（県・全国）	63			

1 年齢階級別人口分布(県)

総務省:国勢調査



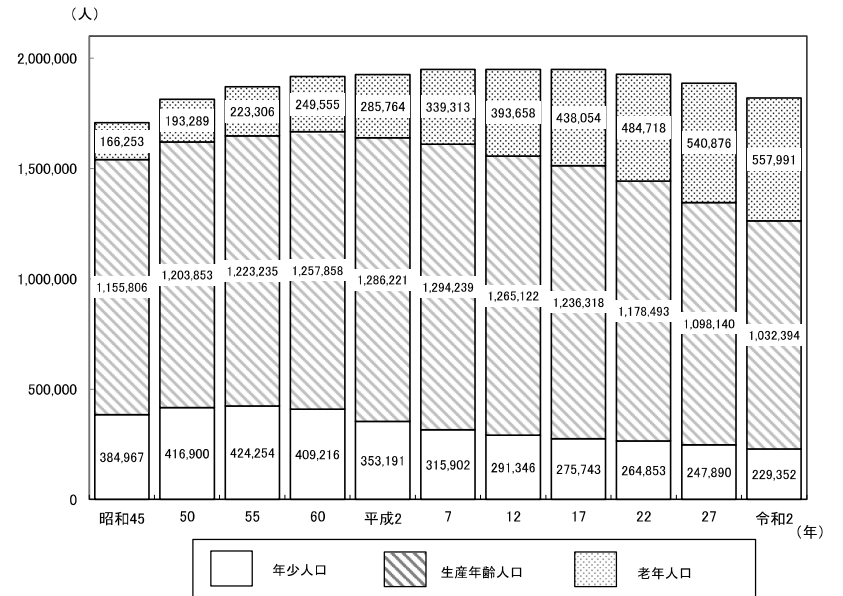
(単位:人)

年齢	昭和50年			平成7年			令和2年		
	総数	女	男	総数	女	男	総数	女	男
総数	1,814,305	936,173	878,132	1,950,750	1,012,311	938,439	1,888,432	980,387	908,045
0~4	155,651	75,662	79,989	93,020	45,195	47,825	69,216	33,936	35,280
5~9	133,999	65,027	68,972	103,743	50,725	53,018	78,058	37,941	40,117
10~14	127,250	61,895	65,355	119,139	58,207	60,932	82,078	39,551	42,527
15~19	127,628	65,665	61,963	133,721	66,133	67,588	88,431	43,264	45,167
20~24	123,413	65,480	57,933	141,873	72,638	69,235	88,060	43,892	44,168
25~29	160,239	81,049	79,190	117,346	60,340	57,006	83,963	41,335	42,628
30~34	139,402	70,038	69,364	110,507	56,044	54,463	90,593	45,220	45,373
35~39	124,943	63,336	61,607	116,030	58,560	57,470	101,460	50,858	50,602
40~44	134,964	67,857	67,107	131,627	65,410	66,217	115,167	57,320	57,847
45~49	126,759	63,785	62,974	163,087	81,538	81,549	136,967	68,628	68,339
50~54	100,882	55,535	45,347	136,868	69,310	67,558	113,152	57,664	55,488
55~59	83,232	47,048	36,184	118,937	61,468	57,469	105,710	54,195	51,515
60~64	82,391	45,154	37,237	124,243	64,681	59,562	108,891	56,111	52,780
65~69	70,035	38,136	31,899	112,315	59,795	52,520	119,937	61,874	58,063
70~74	56,081	30,865	25,216	84,197	49,523	34,674	141,395	74,921	66,474
75~79	38,684	21,829	16,855	60,969	37,952	23,017	109,701	60,538	49,163
80~84	18,757	11,260	7,497	46,557	29,727	16,830	81,421	47,839	33,582
85~	9,732	6,452	3,280	35,275	24,517	10,758	105,537	72,905	32,632

(注) 人口総数には年齢不詳を含む

2 人口の推移(県)

総務省:国勢調査



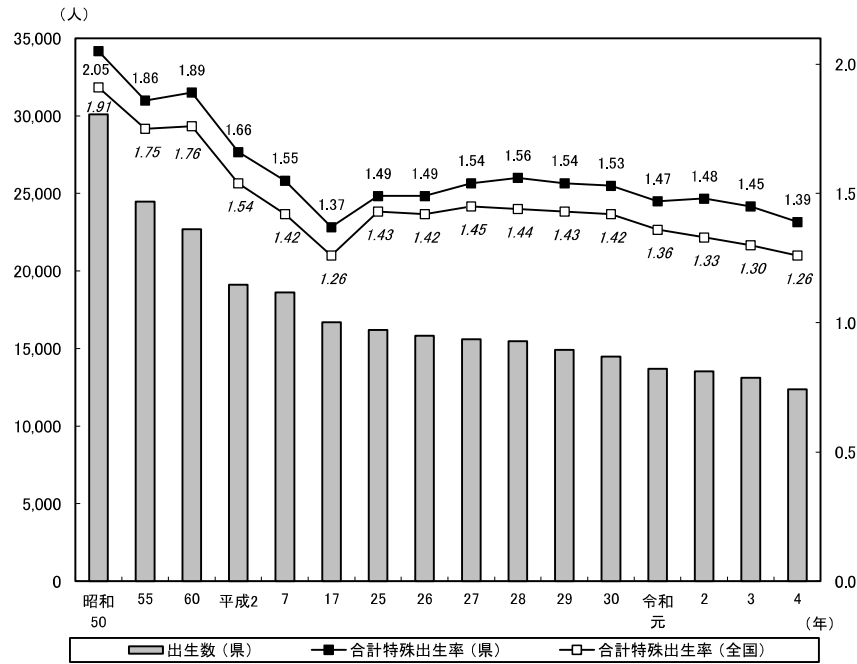
(単位:人,%)

年	総数	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
昭和45年	1,707,026	384,967	22.6	1,155,806	67.7	166,253	9.7
昭和50年	1,814,305	416,900	23.0	1,203,853	66.4	193,289	10.7
昭和55年	1,871,023	424,254	22.7	1,223,235	65.4	223,306	11.9
昭和60年	1,916,906	409,216	21.4	1,257,858	65.6	249,555	13.0
平成2年	1,925,877	353,191	18.3	1,286,221	66.8	285,764	14.8
平成7年	1,950,750	315,902	16.2	1,294,239	66.4	339,313	17.4
平成12年	1,950,828	291,346	14.9	1,265,122	64.9	393,658	20.2
平成17年	1,957,264	275,743	14.1	1,236,318	63.4	438,054	22.4
平成22年	1,945,276	264,853	13.7	1,178,493	61.1	484,718	25.1
平成27年	1,921,525	247,890	13.1	1,098,140	58.2	540,876	28.7
令和2年	1,888,432	229,352	12.6	1,032,394	56.7	557,991	30.7

(注) 人口総数には年齢不詳を含む。
構成比は、分母から年齢不詳を除いて算出している。

3 出生数（県）及び合計特殊出生率（県・全国）

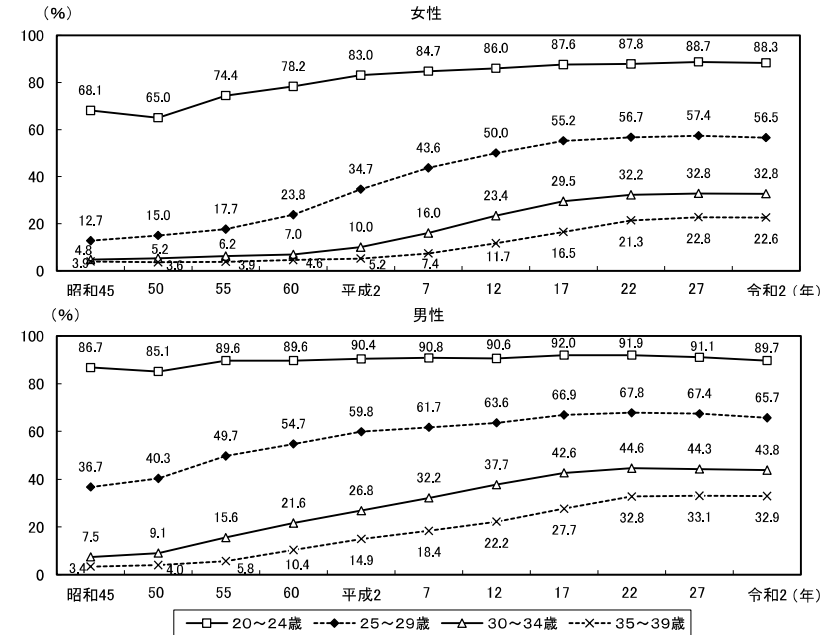
厚生労働省：人口動態統計



年	出生数（県）	合計特殊出生率（県）	合計特殊出生率（全国）
昭和50年	30,102	2.05	1.91
昭和55年	24,463	1.86	1.75
昭和60年	22,698	1.89	1.76
平成2年	19,117	1.66	1.54
平成7年	18,622	1.55	1.42
平成17年	16,688	1.37	1.26
平成25年	16,210	1.49	1.43
平成26年	15,837	1.49	1.42
平成27年	15,599	1.54	1.45
平成28年	15,477	1.56	1.44
平成29年	14,910	1.54	1.43
平成30年	14,485	1.53	1.42
令和元年	13,695	1.47	1.36
令和2年	13,521	1.48	1.33
令和3年	13,107	1.45	1.30
令和4年	12,371	1.39	1.26

4 未婚率（県）

総務省：国勢調査

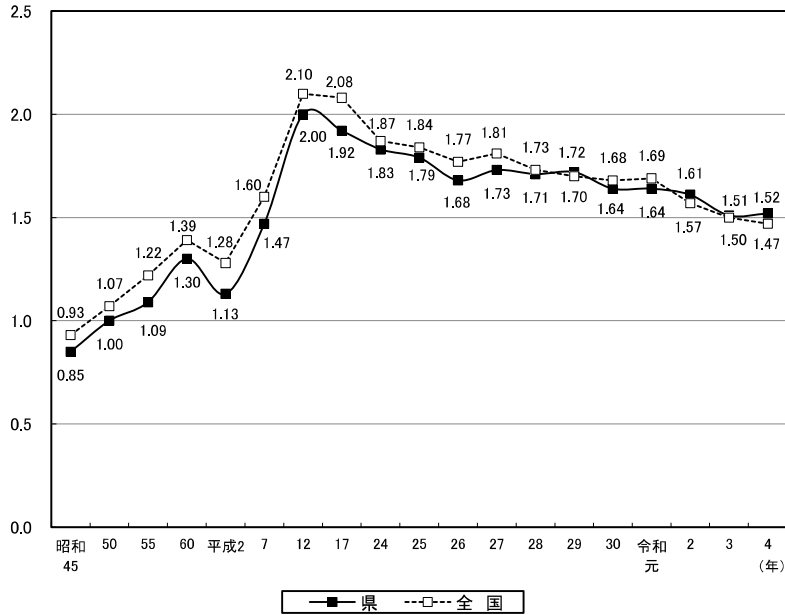


性別	年	20~24歳			25~29歳			30~34歳			35~39歳		
		総数	うち未婚	未婚率	総数	うち未婚	未婚率	総数	うち未婚	未婚率	総数	うち未婚	未婚率
女性	昭和45年	82,877	56,408	68.1	67,516	8,606	12.7	62,022	2,952	4.8	67,415	2,649	3.9
	昭和50年	65,480	42,555	65.0	81,049	12,130	15.0	70,038	3,663	5.2	63,336	2,280	3.6
	昭和55年	58,246	43,324	74.4	64,959	11,484	17.7	81,442	5,053	6.2	70,382	2,716	3.9
	昭和60年	57,522	44,991	78.2	58,072	13,820	23.8	65,213	4,539	7.0	82,010	3,755	4.6
	平成2年	60,601	50,292	83.0	55,530	19,249	34.7	57,526	5,777	10.0	65,091	3,376	5.2
	平成7年	72,638	61,528	84.7	60,340	26,337	43.6	56,044	8,990	16.0	58,560	4,327	7.4
	平成12年	61,465	52,833	86.0	70,886	35,431	50.0	59,909	14,005	23.4	56,232	6,552	11.7
	平成17年	55,529	48,629	87.6	59,063	32,588	55.2	70,442	20,771	29.5	59,784	9,880	16.5
	平成22年	50,010	43,912	87.8	52,734	29,893	56.7	58,587	18,887	32.2	70,233	14,984	21.3
	平成27年	45,791	40,604	88.7	46,890	26,905	57.4	51,729	16,984	32.8	58,113	13,235	22.8
令和2年	43,892	38,765	88.3	41,335	23,367	56.5	45,220	14,815	32.8	50,858	11,496	22.6	

男性	昭和45年	68,662	59,552	86.7	64,378	23,633	36.7	59,485	4,435	7.5	66,588	2,285	3.4
	昭和50年	57,933	49,299	85.1	79,190	31,911	40.3	69,364	6,309	9.1	61,607	2,471	4.0
	昭和55年	50,534	45,287	89.6	63,802	31,728	49.7	81,180	12,634	15.6	69,739	4,019	5.8
	昭和60年	51,243	45,919	89.6	55,669	30,457	54.7	65,316	14,117	21.6	81,946	8,517	10.4
	平成2年	54,000	48,798	90.4	52,671	31,522	59.8	56,010	15,017	26.8	65,315	9,762	14.9
	平成7年	69,235	62,863	90.8	57,006	35,182	61.7	54,463	17,523	32.2	57,470	10,588	18.4
	平成12年	60,459	54,746	90.6	69,358	44,120	63.6	57,591	21,717	37.7	54,466	12,077	22.2
	平成17年	54,173	49,814	92.0	58,884	39,390	66.9	69,840	29,774	42.6	57,717	15,977	27.7
	平成22年	47,468	43,635	91.9	51,784	35,105	67.8	59,019	26,312	44.6	70,216	23,009	32.8
	平成27年	44,920	40,901	91.1	46,322	31,210	67.4	51,114	22,622	44.3	58,462	19,326	33.1
令和2年	44,168	39,601	89.7	42,628	28,019	65.7	45,373	19,876	43.8	50,602	16,660	32.9	

5 離婚率（県・全国）

厚生労働省：人口動態統計

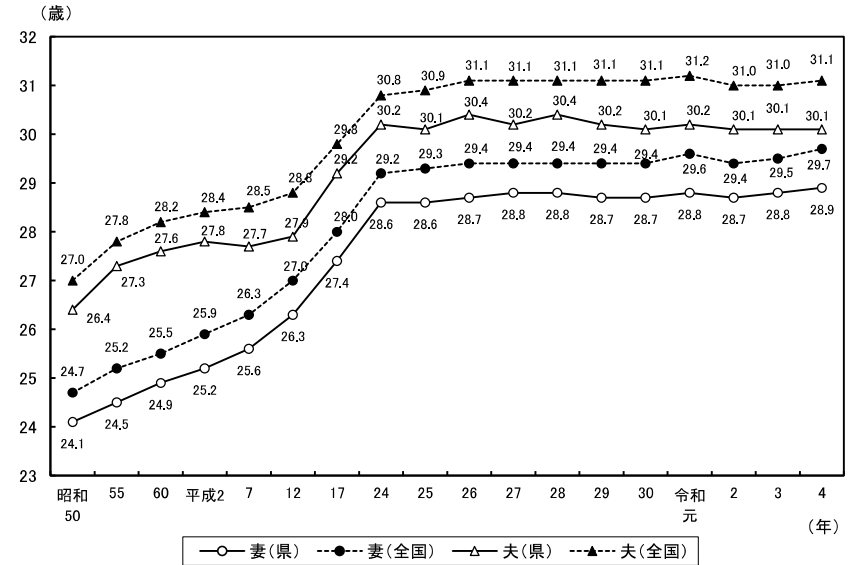


年	県	全国
昭和45年	0.85	0.93
昭和50年	1.00	1.07
昭和55年	1.09	1.22
昭和60年	1.30	1.39
平成2年	1.13	1.28
平成7年	1.47	1.60
平成12年	2.00	2.10
平成17年	1.92	2.08
平成24年	1.83	1.87
平成25年	1.79	1.84
平成26年	1.68	1.77
平成27年	1.73	1.81
平成28年	1.71	1.73
平成29年	1.72	1.70
平成30年	1.64	1.68
令和元年	1.64	1.69
令和2年	1.61	1.57
令和3年	1.51	1.50
令和4年	1.52	1.47

(注)率は人口千人に対する人数

6 平均初婚年齢（県・全国）

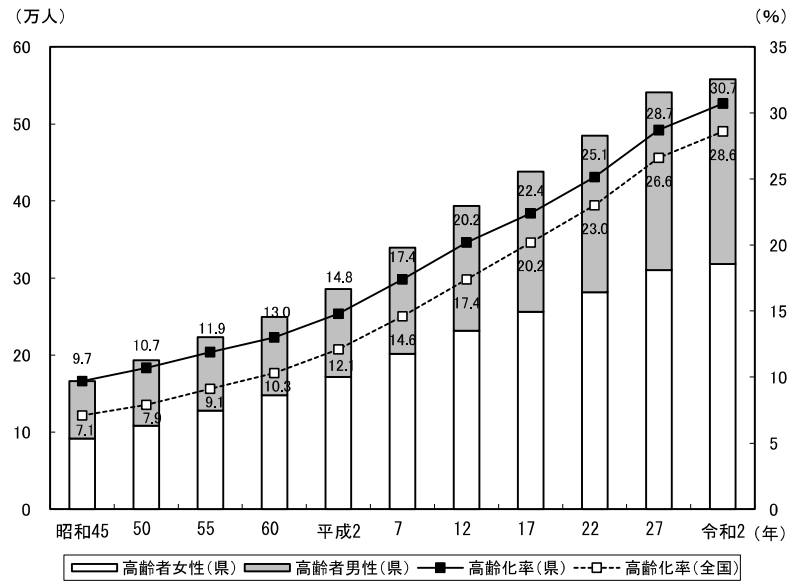
厚生労働省：人口動態統計



年	妻		夫	
	県	全国	県	全国
昭和50年	24.1	24.5	26.4	27.0
昭和55年	24.5	25.2	27.3	27.8
昭和60年	24.9	25.5	27.6	28.2
平成2年	25.2	25.9	27.8	28.4
平成7年	25.6	26.3	27.7	28.5
平成12年	26.3	27.0	27.9	28.8
平成17年	27.4	28.0	29.2	29.8
平成24年	28.6	29.2	30.2	30.8
平成25年	28.6	29.3	30.1	30.9
平成26年	28.7	29.4	30.4	31.1
平成27年	28.8	29.4	30.2	31.1
平成28年	28.8	29.4	30.4	31.1
平成29年	28.7	29.4	30.2	31.1
平成30年	28.7	29.4	30.1	31.1
令和元年	28.8	29.6	30.2	31.2
令和2年	28.7	29.4	30.1	31.0
令和3年	28.8	29.5	30.1	31.0
令和4年	28.9	29.7	30.1	31.1

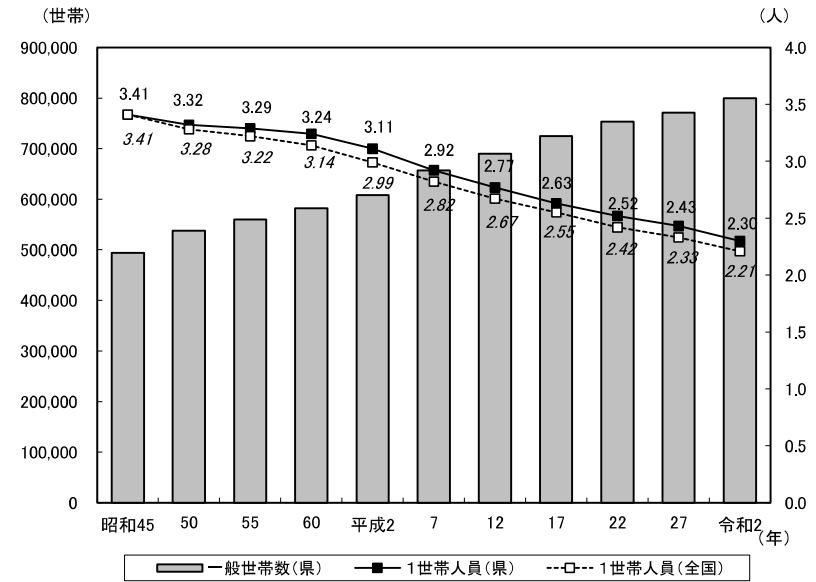
7 高齢者の人口（県）及び高齢化率（県・全国）

総務省：国勢調査



8 世帯数（県）及び1世帯当たりの人員（県・全国）

総務省：国勢調査



(単位：人、%)

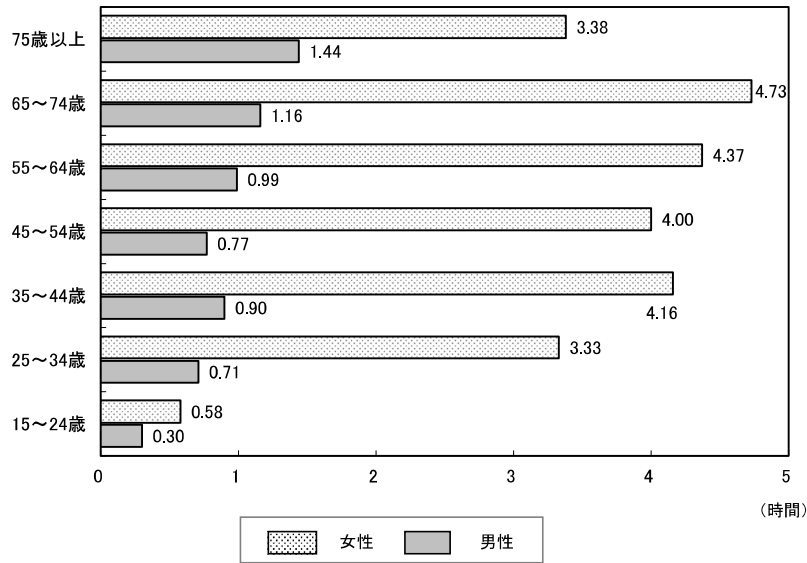
年	高齢者の人口(県)			高齢化率	
	計	女性	男性	県	全国
昭和45年	166,253	91,663	74,590	9.7	7.1
昭和50年	193,289	108,542	84,747	10.7	7.9
昭和55年	223,306	128,138	95,168	11.9	9.1
昭和60年	249,555	147,938	101,617	13.0	10.3
平成2年	285,764	171,847	113,917	14.8	12.1
平成7年	339,313	201,514	137,799	17.4	14.6
平成12年	393,658	231,600	162,058	20.2	17.4
平成17年	438,054	256,114	181,940	22.4	20.2
平成22年	484,718	281,714	203,004	25.1	23.0
平成27年	540,876	310,251	230,625	28.7	26.6
令和2年	557,991	318,077	239,914	30.7	28.6

(単位：世帯、人)

年	一般世帯数(県)	1世帯人員(県)	1世帯人員(全国)
昭和45年	493,819	3.41	3.41
昭和50年	537,829	3.32	3.28
昭和55年	560,043	3.29	3.22
昭和60年	582,128	3.24	3.14
平成2年	607,668	3.11	2.99
平成7年	656,761	2.92	2.82
平成12年	689,733	2.77	2.67
平成17年	724,474	2.63	2.55
平成22年	752,878	2.52	2.42
平成27年	771,242	2.43	2.33
令和2年	799,611	2.30	2.21

9 家事関連時間(県)

総務省：令和3年社会生活基本調査



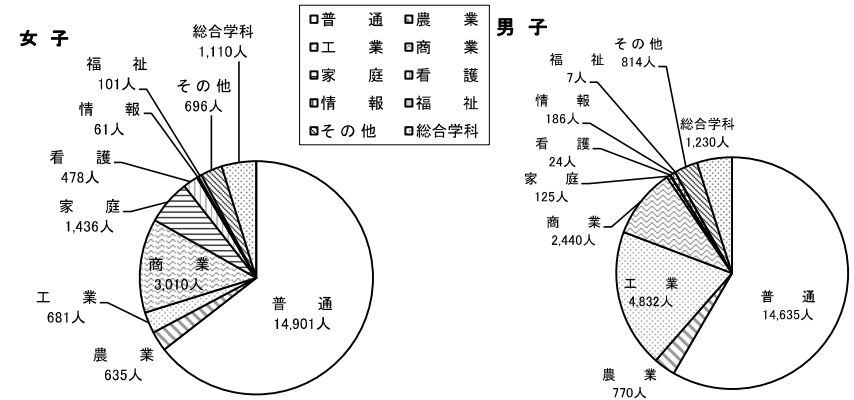
(単位:時間)

性別	【総平均時間】	家事	介護・看護	育児	買い物	合計
女性	15～24歳	0.22	-	0.08	0.28	0.58
	25～34歳	1.38	-	1.42	0.53	3.33
	35～44歳	2.54	0.07	1.10	0.45	4.16
	45～54歳	3.29	0.02	0.10	0.59	4.00
	55～64歳	3.49	0.17	0.05	0.66	4.37
	65～74歳	3.81	0.18	0.08	0.66	4.73
	75歳以上	2.77	0.07	0.02	0.52	3.38
男性	15～24歳	0.13	-	0.03	0.14	0.30
	25～34歳	0.25	0.00	0.21	0.25	0.71
	35～44歳	0.28	0.00	0.33	0.29	0.90
	45～54歳	0.34	0.01	0.16	0.26	0.77
	55～64歳	0.46	0.16	0.08	0.29	0.99
	65～74歳	0.77	0.02	0.03	0.34	1.16
	75歳以上	0.82	0.08	0.02	0.52	1.44

(注1)統計表中の「0.00」は、集計した数値が表章単位に満たないものである。
 (注2)統計表中の「-」は、該当の行動者が皆無の場合である。

10 高等学校学科別生徒数(県)

文部科学省：令和4年度学校基本調査

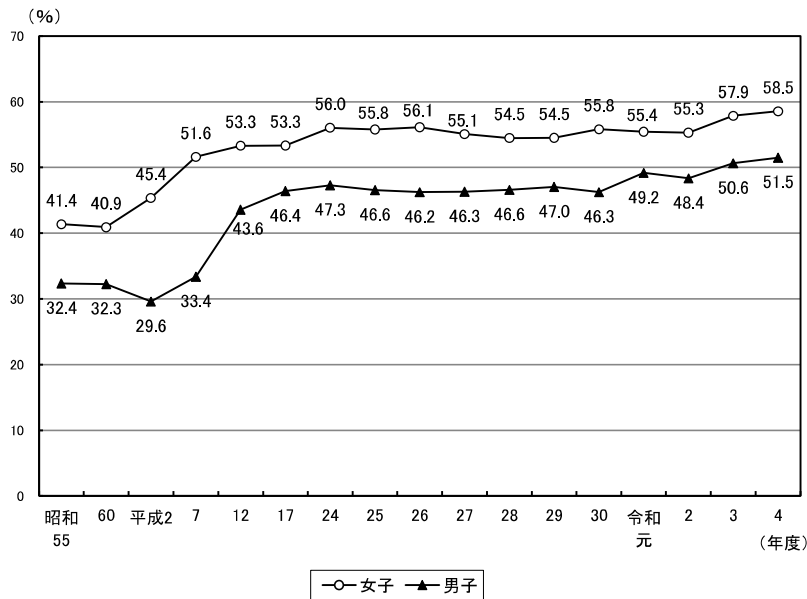


(単位:人)

学科	合計	女子	男子
普通	29,536	14,901	14,635
農業	1,405	635	770
工業	5,513	681	4,832
商業	5,450	3,010	2,440
家庭	1,561	1,436	125
看護	502	478	24
情報	247	61	186
福祉	108	101	7
その他	1,510	696	814
総合学科	2,340	1,110	1,230
合計	48,172	23,109	25,063

11 大学等進学率（県）

文部科学省：令和4年度学校基本調査



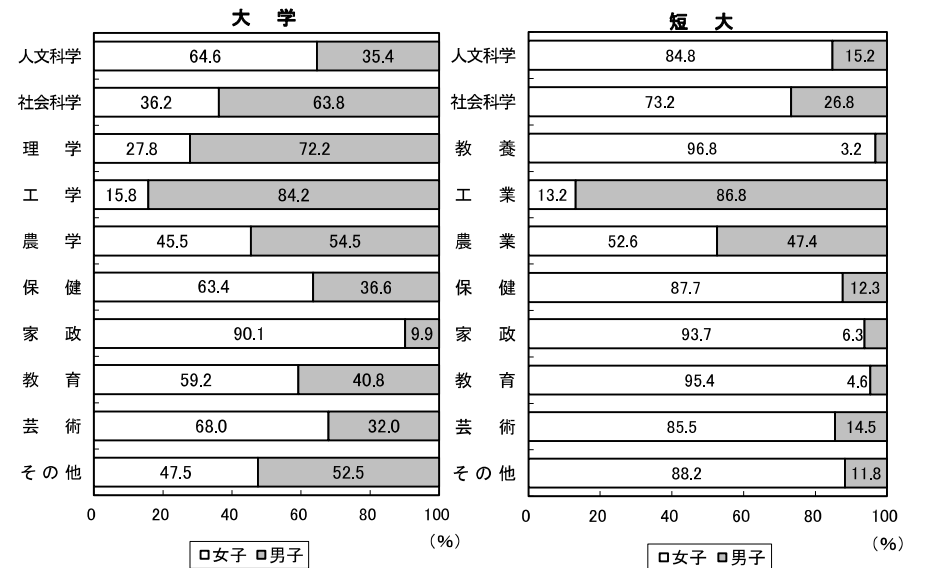
(単位：人，%)

年度	高等学校卒業生総数			大学等進学者			大学等進学率	
	計	女子	男子	計	女子	男子	女子	男子
昭和55年	23,715	11,942	11,773	8,749	4,940	3,809	41.4	32.4
昭和60年	21,953	11,031	10,922	8,037	4,513	3,524	40.9	32.3
平成2年	29,682	14,600	15,082	11,086	6,623	4,463	45.4	29.6
平成7年	27,065	13,283	13,782	11,457	6,856	4,601	51.6	33.4
平成12年	22,296	11,081	11,215	10,796	5,908	4,888	53.3	43.6
平成17年	20,183	9,992	10,191	10,058	5,329	4,729	53.3	46.4
平成24年	17,147	8,436	8,711	8,849	4,728	4,121	56.0	47.3
平成25年	17,686	8,617	9,069	9,028	4,806	4,222	55.8	46.6
平成26年	17,054	8,495	8,559	8,727	4,769	3,958	56.1	46.2
平成27年	17,631	8,788	8,843	8,936	4,841	4,095	55.1	46.3
平成28年	17,534	8,762	8,772	8,863	4,775	4,088	54.5	46.6
平成29年	17,762	8,671	9,091	9,002	4,726	4,276	54.5	47.0
平成30年	17,178	8,505	8,673	8,760	4,748	4,012	55.8	46.3
令和元年	17,520	8,556	8,964	9,150	4,742	4,408	55.4	49.2
令和2年	17,257	8,486	8,771	8,936	4,695	4,241	55.3	48.4
令和3年	16,792	8,308	8,484	9,103	4,807	4,296	57.9	50.6
令和4年	16,274	7,927	8,347	8,940	4,641	4,299	58.5	51.5

(注1)「大学等」・・・大学の学部・通信教育部・別科、短期大学の本科・通信教育部・別科、高等学校等の専攻科等
 (注2)各年3月に卒業した者の状況

12 大学・短大の学科別学生数（全国）

文部科学省：令和4年度学校基本調査



大学の学科別男女比率

(単位：人，%)

学科	女子	男子	計	女子割合
人文科学	231,898	127,129	359,027	64.6
社会科学	302,972	535,123	838,095	36.2
理学	22,141	57,379	79,520	27.8
工学	60,383	322,418	382,801	15.8
農学	35,723	42,770	78,493	45.5
保健	221,364	127,563	348,927	63.4
家政	62,985	6,900	69,885	90.1
教育	110,274	76,000	186,274	59.2
芸術	52,907	24,948	77,855	68.0
その他	100,345	110,994	211,339	47.5
計	1,200,992	1,431,224	2,632,216	45.6

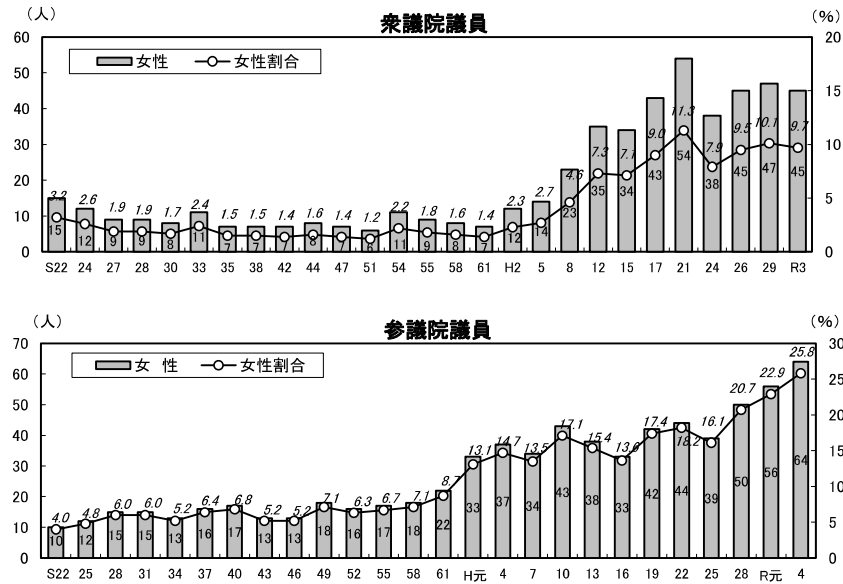
短期大学の学科別男女比率

(単位：人，%)

学科	女子	男子	計	女子割合
人文科学	6,647	1,192	7,839	84.8
社会科学	7,053	2,579	9,632	73.2
教養	966	32	998	96.8
工業	318	2,100	2,418	13.2
農業	433	390	823	52.6
保健	7,651	1,078	8,729	87.7
家政	15,376	1,036	16,412	93.7
教育	31,309	1,514	32,823	95.4
芸術	3,633	618	4,251	85.5
その他	6,948	926	7,874	88.2
計	80,334	11,465	91,799	87.5

13 国会議員の女性割合（全国）

出典：内閣府男女共同参画局（女性の政策・方針決定参画状況調べ）



衆議院議員 (単位：人、%)

選挙回数	選挙期日	女性	女性割合
第23回	昭和22年4月	15	3.2
第24回	昭和24年1月	12	2.6
第25回	昭和27年10月	9	1.9
第26回	昭和28年4月	9	1.9
第27回	昭和30年2月	8	1.7
第28回	昭和33年5月	11	2.4
第29回	昭和35年11月	7	1.5
第30回	昭和38年11月	7	1.5
第31回	昭和42年1月	7	1.4
第32回	昭和44年12月	8	1.6
第33回	昭和47年12月	7	1.4
第34回	昭和51年12月	6	1.2
第35回	昭和54年10月	11	2.2
第36回	昭和55年6月	9	1.8
第37回	昭和58年12月	8	1.6
第38回	昭和61年7月	7	1.4
第39回	平成2年2月	12	2.3
第40回	平成5年7月	14	2.7
第41回	平成8年10月	23	4.6
第42回	平成12年6月	35	7.3
第43回	平成15年11月	34	7.1
第44回	平成17年9月	43	9.0
第45回	平成21年8月	54	11.3
第46回	平成24年12月	38	7.9
第47回	平成26年12月	45	9.5
第48回	平成29年10月	47	10.1
第49回	令和3年10月	45	9.7

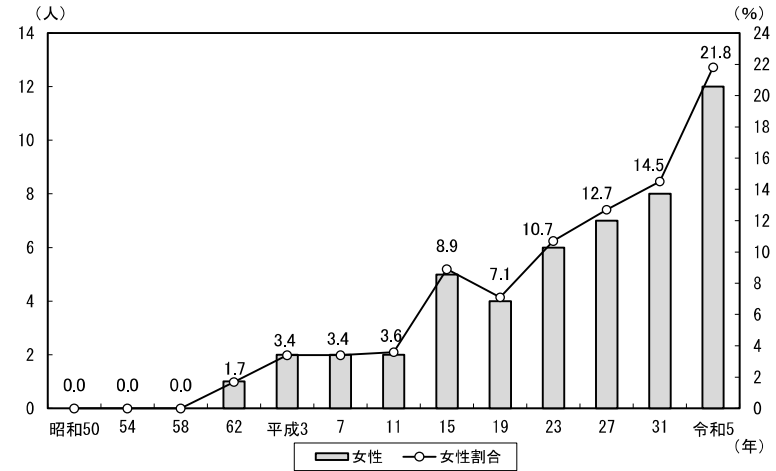
参議院議員 (単位：人、%)

選挙回数	選挙期日	女性	女性割合
第1回	昭和22年4月	10	4.0
第2回	昭和25年6月	12	4.8
第3回	昭和28年4月	15	6.0
第4回	昭和31年7月	15	6.0
第5回	昭和34年6月	13	5.2
第6回	昭和37年7月	16	6.4
第7回	昭和40年7月	17	6.8
第8回	昭和43年7月	13	5.2
第9回	昭和46年6月	13	5.2
第10回	昭和49年7月	18	7.1
第11回	昭和52年7月	16	6.3
第12回	昭和55年6月	17	6.7
第13回	昭和58年6月	18	7.1
第14回	昭和61年7月	22	8.7
第15回	平成元年7月	33	13.1
第16回	平成4年7月	37	14.7
第17回	平成7年7月	34	13.5
第18回	平成10年7月	43	17.1
第19回	平成13年7月	38	15.4
第20回	平成16年7月	33	13.6
第21回	平成19年7月	42	17.4
第22回	平成22年7月	44	18.2
第23回	平成25年7月	39	16.1
第24回	平成28年7月	50	20.7
第25回	令和元年7月	56	22.9
第26回	令和4年7月	64	25.8

(注) 衆議院は各総選挙における当選人数。参議院は通常選挙後の国会召集日における議員数。

14 県議会議員の女性割合

県選挙管理委員会調べ

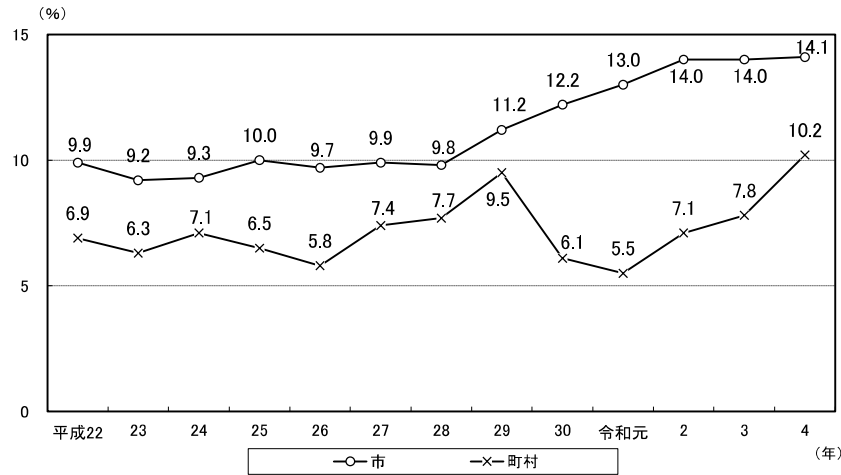


(単位：人)

選挙期日	計	女性	男性	女性割合(%)
昭和50年4月	56	0	56	0.0
昭和54年4月	57	0	57	0.0
昭和58年4月	57	0	57	0.0
昭和62年4月	58	1	57	1.7
平成3年4月	58	2	56	3.4
平成7年4月	58	2	56	3.4
平成11年4月	56	2	54	3.6
平成15年4月	56	5	51	8.9
平成19年4月	56	4	52	7.1
平成23年4月	56	6	50	10.7
平成27年4月	55	7	48	12.7
平成31年4月	55	8	47	14.5
令和5年4月	55	12	43	21.8

15 市町村議会議員の女性割合

県選挙管理委員会調べ



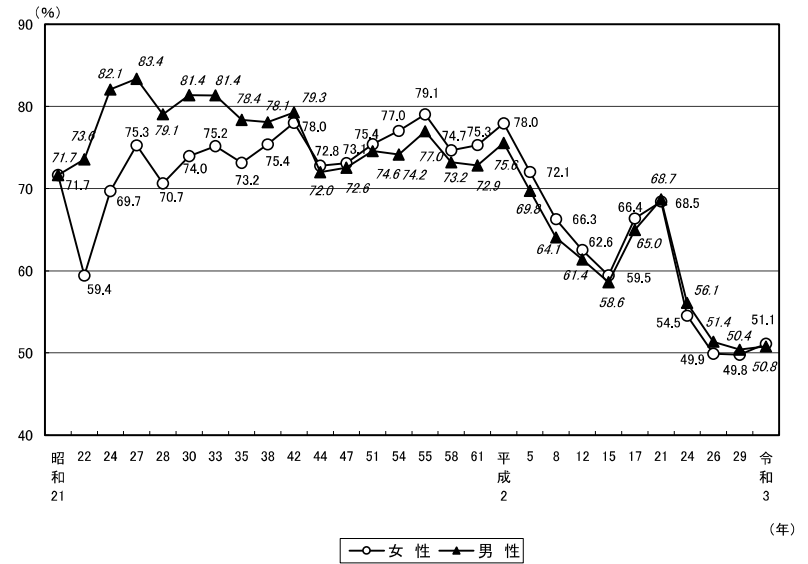
(単位: 人, %)

年	合計			女性						男性		
	計	市	町村	計	市	町村	計	市	町村	計	市	町村
	議員数	議員数	議員数	議員数	女性割合	議員数	女性割合	議員数	女性割合	議員数	議員数	議員数
平成22年	539	395	144	49	9.1	39	9.9	10	6.9	490	356	134
平成23年	533	390	143	45	8.4	36	9.2	9	6.3	488	354	134
平成24年	527	386	141	46	8.7	36	9.3	10	7.1	481	350	131
平成25年	507	369	138	46	9.1	37	10.0	9	6.5	461	332	129
平成26年	498	360	138	43	8.6	35	9.7	8	5.8	455	325	130
平成27年	489	353	136	45	9.2	35	9.9	10	7.4	444	318	126
平成28年	477	347	130	44	9.2	34	9.8	10	7.7	433	313	120
平成29年	473	347	126	51	10.8	39	11.2	12	9.5	422	308	114
平成30年	476	345	131	50	10.5	42	12.2	8	6.1	426	303	123
令和元年	467	339	128	51	10.9	44	13.0	7	5.5	416	295	121
令和2年	463	337	126	56	12.1	47	14.0	9	7.1	407	290	117
令和3年	466	337	129	57	12.2	47	14.0	10	7.8	409	290	119
令和4年	460	333	127	60	13.0	47	14.1	13	10.2	400	286	114

(注1)各年12月31日現在

16 総選挙の投票率 (県)

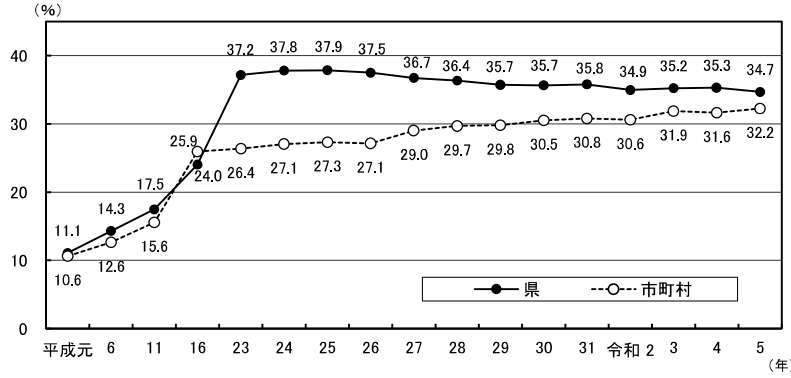
県選挙管理委員会調べ



(単位: %)

総選挙執行年月日	女性	男性
昭和21年4月10日	71.67	71.67
昭和22年4月25日	59.43	73.58
昭和24年1月23日	69.72	82.08
昭和27年10月1日	75.29	83.38
昭和28年4月19日	70.65	79.05
昭和30年2月27日	73.98	81.38
昭和33年5月22日	75.18	81.37
昭和35年11月20日	73.16	78.36
昭和38年11月21日	75.40	78.08
昭和42年1月29日	78.01	79.30
昭和44年12月27日	72.80	72.00
昭和47年12月10日	73.11	72.55
昭和51年12月5日	75.41	74.57
昭和54年10月7日	77.04	74.15
昭和55年6月22日	79.05	76.99
昭和58年12月18日	74.67	73.21
昭和61年7月6日	75.30	72.85
平成2年2月18日	77.96	75.57
平成5年7月18日	72.05	69.75
平成8年10月20日	66.30	64.07
平成12年6月25日	62.55	61.39
平成15年11月9日	59.45	58.60
平成17年9月11日	66.39	64.97
平成21年8月30日	68.45	68.71
平成24年12月16日	54.54	56.08
平成26年12月14日	49.90	51.38
平成29年10月22日	49.81	50.41
令和3年10月31日	51.10	50.80

17 各種審議会委員等への女性委員の登用状況(県・市町村) 人権・男女共同参画課調べ

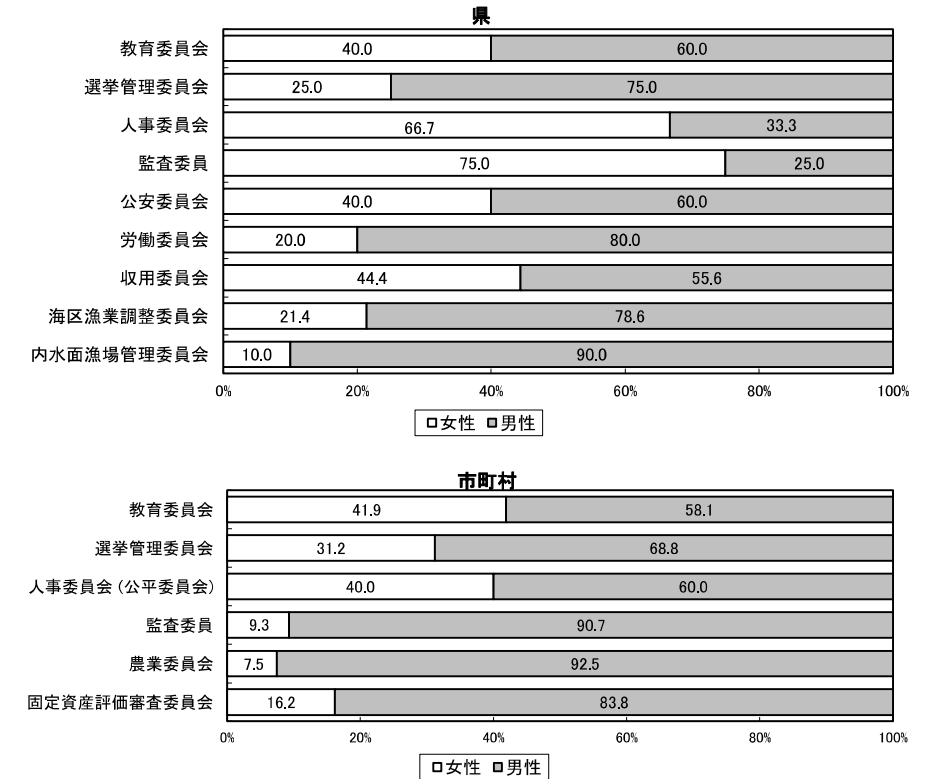


調査時点	審議会数	女性を含む審議会数	委員総数	女性委員数	女性割合
平成元年4月1日	77	48	1,669	185	11.1
平成6年4月1日	69	55	1,587	227	14.3
平成11年4月1日	70	64	1,327	232	17.5
平成16年4月1日	88	86	1,353	325	24.0
平成23年4月1日	63	63	1,159	431	37.2
平成24年4月1日	64	64	1,174	444	37.8
平成25年4月1日	64	64	1,186	449	37.9
平成26年4月1日	64	62	1,221	458	37.5
平成27年4月2日	71	67	1,266	465	36.7
平成28年4月1日	72	70	1,284	467	36.4
平成29年4月1日	74	69	1,293	462	35.7
平成30年4月1日	72	67	1,267	452	35.7
平成31年4月1日	73	68	1,274	456	35.8
令和2年4月1日	73	68	1,279	447	34.9
令和3年4月1日	73	67	1,289	454	35.2
令和4年4月1日	71	67	1,266	447	35.3
令和5年4月1日	69	65	1,234	428	34.7

市町村 ※広域の審議会は除く

調査時点	審議会数	女性を含む審議会数	委員総数	女性委員数	女性割合
平成元年6月1日	1,622	827	22,903	2,439	10.6
平成6年6月1日	1,628	926	23,432	2,958	12.6
平成11年6月1日	1,605	1,023	22,605	3,523	15.6
平成22年4月1日	667	559	10,909	2,830	25.9
平成23年4月1日	664	567	10,826	2,854	26.4
平成24年4月1日	675	586	10,930	2,958	27.1
平成25年4月1日	698	599	10,930	2,988	27.3
平成26年4月1日	698	612	11,551	3,135	27.1
平成27年4月1日	722	633	11,305	3,280	29.0
平成28年4月1日	734	628	11,088	3,291	29.7
平成29年4月1日	734	649	11,091	3,305	29.8
平成30年4月1日	742	667	11,113	3,392	30.5
平成31年4月1日	737	661	11,196	3,450	30.8
令和2年4月1日	740	662	11,225	3,434	30.6
令和3年4月1日	787	718	11,796	3,761	31.9
令和4年4月1日	786	720	11,548	3,654	31.6
令和5年4月1日	786	711	11,413	3,680	32.2

18 行政委員会等への女性委員の登用状況(県・市町村) 人権・男女共同参画課調べ



県 (単位:人、%)

名称	総委員数	女性委員	女性割合
教育委員会	5	2	40.0
選挙管理委員会	4	1	25.0
人事委員会	3	2	66.7
監査委員	4	3	75.0
公安委員会	5	2	40.0
労働委員会	15	3	20.0
収用委員会	9	4	44.4
海区漁業調整委員会	14	3	21.4
内水面漁場管理委員会	10	1	10.0
計	69	21	30.4

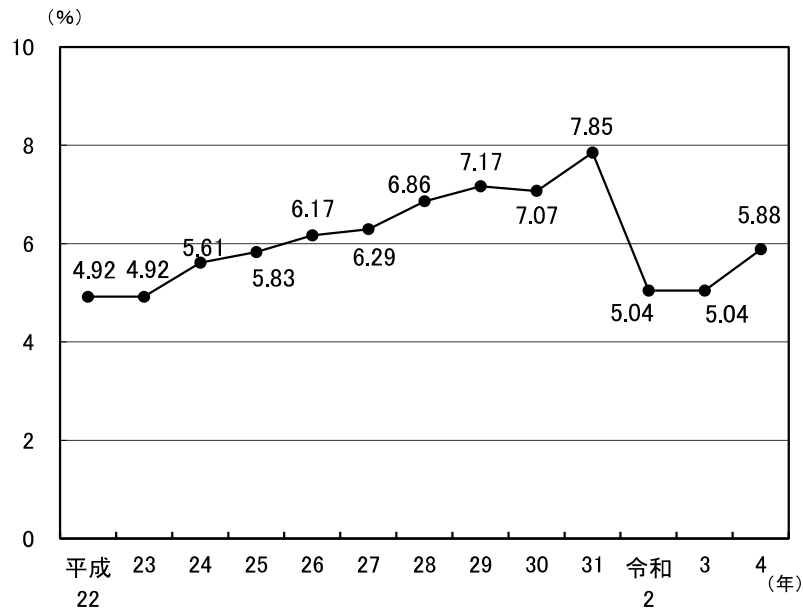
(注)令和5年4月1日現在

市町村 (単位:人、%)

名称	総委員数	女性委員	女性割合
教育委員会	117	49	41.9
選挙管理委員会	109	34	31.2
人事委員会(公平委員会)	15	6	40.0
監査委員	54	5	9.3
農業委員会	507	38	7.5
固定資産評価審査委員会	117	19	16.2
計	919	151	16.4

19 農協役員への登用状況（県）

組合指導課調べ



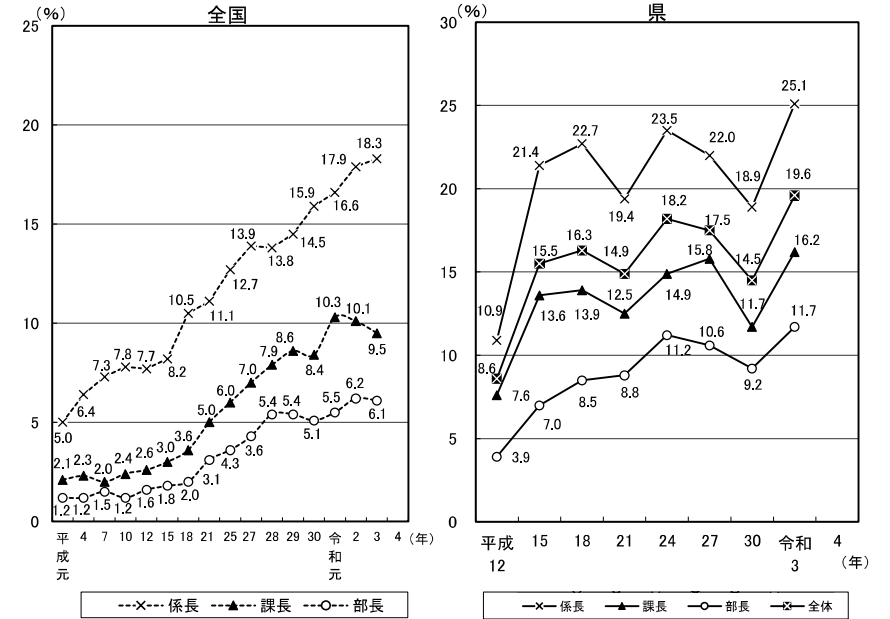
（単位：人，%）

年	合計	女性	男性	女性割合
平成22年4月	305	15	290	4.92
平成23年4月	305	15	290	4.92
平成24年4月	303	17	286	5.61
平成25年4月	309	18	291	5.83
平成26年4月	308	19	289	6.17
平成27年4月	302	19	283	6.29
平成28年4月	306	21	285	6.86
平成29年4月	307	22	285	7.17
平成30年4月	297	21	276	7.07
平成31年4月	293	23	270	7.85
令和2年4月	119	6	113	5.04
令和3年4月	119	6	113	5.04
令和4年4月	119	7	112	5.88

20 企業における管理職の女性割合（県・全国）

全国：厚生労働省 女性雇用管理基本調査（H元～H18）、雇用均等基本調査（H21～R4）

県：労働雇用政策課 岡山県労務管理等実態調査（H12～H18）、仕事と家庭の両立支援に関する調査（H21～R3）

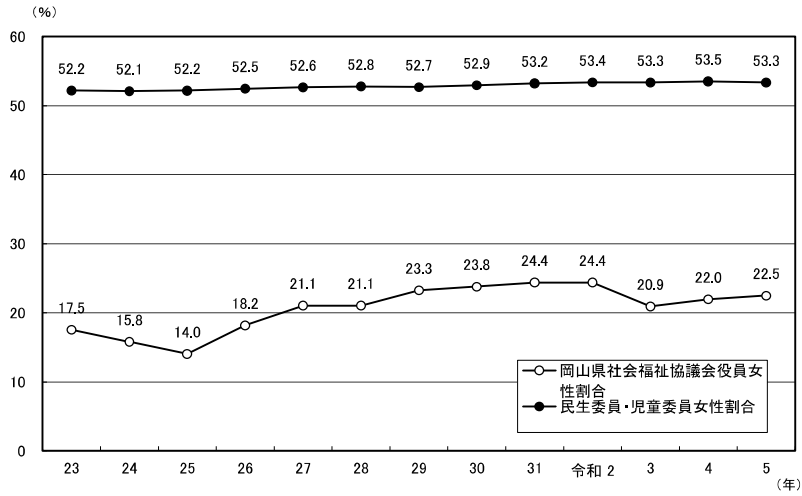


（単位：%）

年	全国			県			
	系長	課長	部長	系長	課長	部長	全体
平成元年	5.0	2.1	1.2	—	—	—	—
平成4年	6.4	2.3	1.2	—	—	—	—
平成7年	7.3	2.0	1.5	—	—	—	—
平成10年	7.8	2.4	1.2	—	—	—	—
平成12年	7.7	2.6	1.6	10.9	7.6	3.9	8.6
平成15年	8.2	3.0	1.8	21.4	13.6	7.0	15.5
平成18年	10.5	3.6	2.0	22.7	13.9	8.5	16.3
平成21年	11.1	5.0	3.1	19.4	12.5	8.8	14.9
平成24年	—	—	—	23.5	14.9	11.2	18.2
平成25年	12.7	6.0	3.6	—	—	—	—
平成26年	—	—	—	—	—	—	—
平成27年	13.9	7.0	4.3	22.0	15.8	10.6	17.5
平成28年	13.8	7.9	5.4	—	—	—	—
平成29年	14.5	8.6	5.4	—	—	—	—
平成30年	15.9	8.4	5.1	18.9	11.7	9.2	14.5
令和元年	16.6	10.3	5.5	—	—	—	—
令和2年	17.9	10.1	6.2	—	—	—	—
令和3年	18.3	9.5	6.1	25.1	16.2	11.7	19.6
令和4年	17.8	10.5	6.1	—	—	—	—

21 岡山県社会福祉協議会役員、民生委員・児童委員の女性割合（県）

岡山県社会福祉協議会役員数：岡山県社会福祉協議会調べ 民生委員・児童委員数：福祉企画課調べ



(単位：人，%)

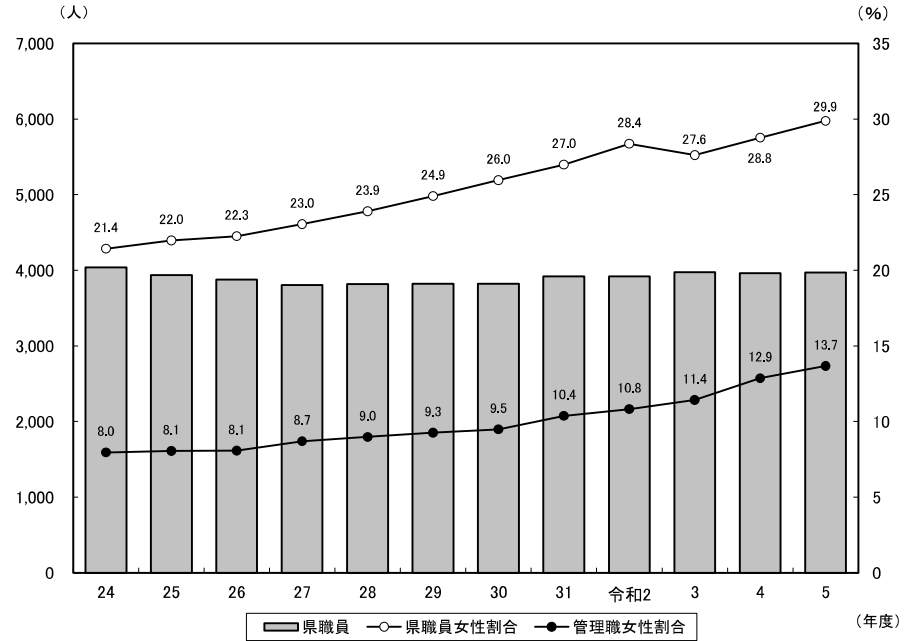
年	岡山県社会福祉協議会役員				民生委員・児童委員			
	合計	女性	男性	女性割合	合計	女性	男性	女性割合
平成23年	57	10	47	17.5	2,344	1,223	1,121	52.2
平成24年	57	9	48	15.8	2,342	1,220	1,122	52.1
平成25年	57	8	49	14.0	2,346	1,224	1,122	52.2
平成26年	55	10	45	18.2	2,337	1,226	1,111	52.5
平成27年	57	12	45	21.1	2,344	1,234	1,110	52.6
平成28年	57	12	45	21.1	2,346	1,238	1,108	52.8
平成29年	43	10	33	23.3	2,337	1,231	1,106	52.7
平成30年	42	10	32	23.8	2,340	1,239	1,101	52.9
平成31年	41	10	31	24.4	2,345	1,248	1,097	53.2
令和2年	41	10	31	24.4	2,337	1,247	1,090	53.4
令和3年	43	9	34	20.9	2,340	1,248	1,092	53.3
令和4年	41	9	32	22.0	2,336	1,250	1,086	53.5
令和5年	40	9	31	22.5	2,342	1,249	1,093	53.3

(注1) 各年4月1日現在

(注2) 民生委員・児童委員数は、岡山県が推薦手続を所管している市町村分に限る。
(岡山市及び倉敷市を除く。)

22 県職員及び管理職の女性割合

人事課調べ



■ 県職員 ○ 県職員女性割合 ● 管理職女性割合

(年度)

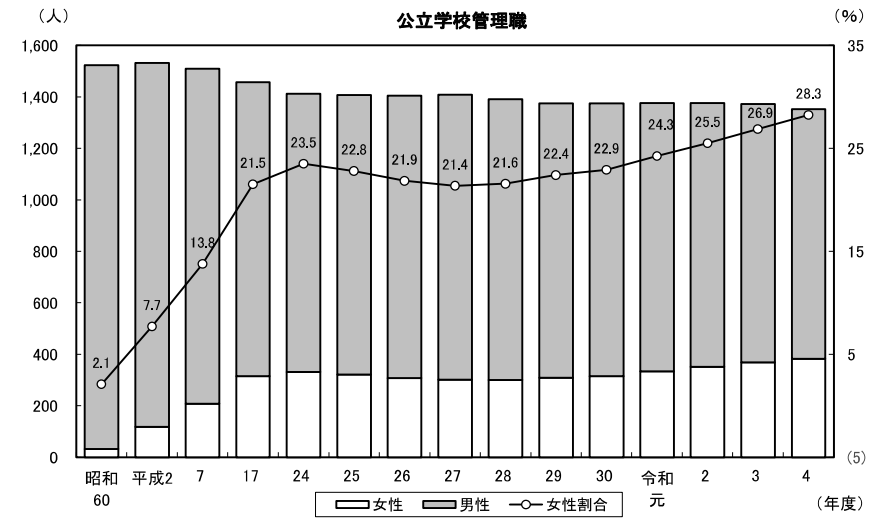
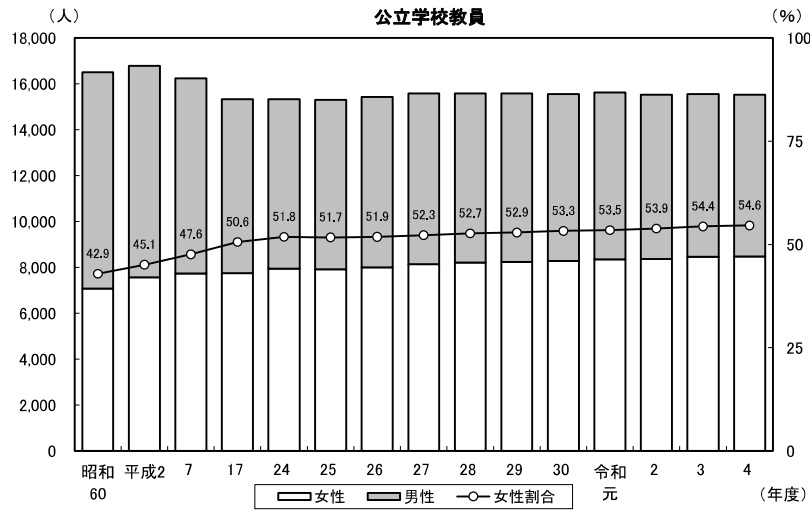
(単位：人，%)

年度	県職員				管理職			
	計	女性	女性割合	男性	計	女性	女性割合	男性
平成24年度	4,038	865	21.4	3,173	553	44	8.0	509
平成25年度	3,938	865	22.0	3,073	571	46	8.1	525
平成26年度	3,874	862	22.3	3,012	570	46	8.1	524
平成27年度	3,806	877	23.0	2,929	586	51	8.7	535
平成28年度	3,817	912	23.9	2,905	624	56	9.0	568
平成29年度	3,822	952	24.9	2,870	616	57	9.3	559
平成30年度	3,822	992	26.0	2,830	612	58	9.5	554
平成31年度	3,917	1,057	27.0	2,860	607	63	10.4	544
令和2年度	3,921	1,112	28.4	2,809	610	66	10.8	544
令和3年度	3,972	1,097	27.6	2,875	604	69	11.4	535
令和4年度	3,962	1,140	28.8	2,822	606	78	12.9	528
令和5年度	3,971	1,187	29.9	2,784	622	85	13.7	537

※管理職：行政職6級相当職以上の職員

23 公立学校教員・管理職の女性割合（県）

文部科学省：令和4年度学校基本調査



教員 (単位：人、%)

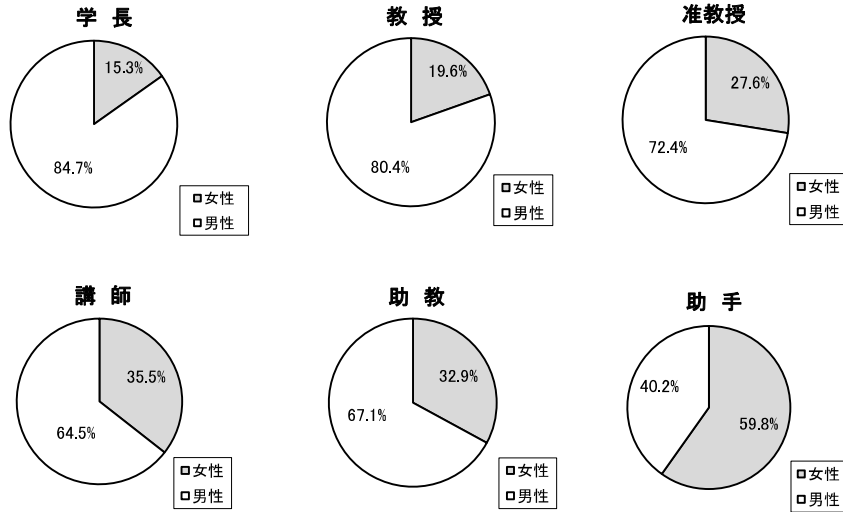
年度	計			
	女性	女性割合	男性	
昭和60年度	7,077	42.9	9,427	
平成2年度	7,569	45.1	9,214	
平成7年度	7,731	47.6	8,507	
平成17年度	7,749	50.6	7,577	
平成24年度	7,946	51.8	7,380	
平成25年度	7,914	51.7	7,388	
平成26年度	8,002	51.9	7,427	
平成27年度	8,138	52.3	7,434	
平成28年度	8,201	52.7	7,367	
平成29年度	8,235	52.9	7,334	
平成30年度	8,279	53.3	7,266	
令和元年度	8,351	53.5	7,268	
令和2年度	8,365	53.9	7,165	
令和3年度	8,456	54.4	7,098	
令和4年度	8,472	54.6	7,044	

管理職 (単位：人、%)

年度	計				校長				副校長・教頭			
	計	女性	女性割合	男性	計	女性	女性割合	男性	計	女性	女性割合	男性
昭和60年度	1,523	32	2.1	1,491	735	6	0.8	729	788	26	3.3	762
平成2年度	1,532	118	7.7	1,414	729	29	4.0	700	803	89	11.1	714
平成7年度	1,509	208	13.8	1,301	715	42	5.9	673	794	166	20.9	628
平成17年度	1,458	314	21.5	1,144	677	104	15.4	573	781	210	26.9	571
平成24年度	1,412	332	23.5	1,080	642	127	19.8	515	770	205	26.6	565
平成25年度	1,407	321	22.8	1,086	637	124	19.5	513	770	197	25.6	573
平成26年度	1,405	307	21.9	1,098	631	121	19.2	510	774	186	24.0	588
平成27年度	1,409	301	21.4	1,108	630	129	20.5	501	779	172	22.1	607
平成28年度	1,391	300	21.6	1,091	622	129	20.7	493	769	171	22.2	598
平成29年度	1,374	308	22.4	1,066	614	130	21.2	484	760	178	23.4	582
平成30年度	1,374	315	22.9	1,059	609	119	19.5	490	765	196	25.6	569
令和元年度	1,377	334	24.3	1,043	607	120	19.8	487	770	214	27.8	556
令和2年度	1,376	351	25.5	1,025	606	127	21.0	479	770	224	29.1	546
令和3年度	1,373	369	26.9	1,004	606	146	24.1	460	767	223	29.1	544
令和4年度	1,352	382	28.3	970	598	151	25.3	447	754	231	30.6	523

24 大学・短大教員の女性割合（全国）

文部科学省：令和4年度学校基本調査



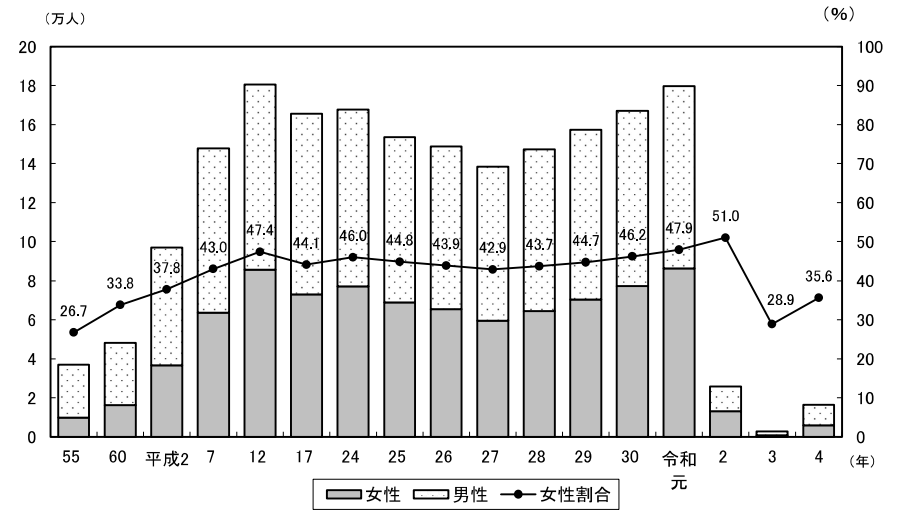
(単位：人，%)

	計				大 学				短 大			
	計	女性	女性割合	男性	計	女性	女性割合	男性	計	女性	女性割合	男性
学 長	977	149	15.3	828	782	109	13.9	673	195	40	20.5	155
副学長	1,752	277	15.8	1,475	1,634	243	14.9	1,391	118	34	28.8	84
教 授	72,818	14,260	19.6	58,558	70,376	13,227	18.8	57,149	2,442	1,033	42.3	1,409
准教授	46,221	12,738	27.6	33,483	44,521	11,788	26.5	32,733	1,700	950	55.9	750
講 師	24,889	8,844	35.5	16,045	23,422	7,961	34.0	15,461	1,467	883	60.2	584
助 教	44,650	14,688	32.9	29,962	44,125	14,307	32.4	29,818	525	381	72.6	144
助 手	6,124	3,664	59.8	2,460	5,786	3,345	57.8	2,441	338	319	94.4	19
計	197,431	54,620	27.7	142,811	190,646	50,980	26.7	139,666	6,785	3,640	53.6	3,145

(注)本務者数

25 日本人出国者数(県)

法務省：出入国管理統計

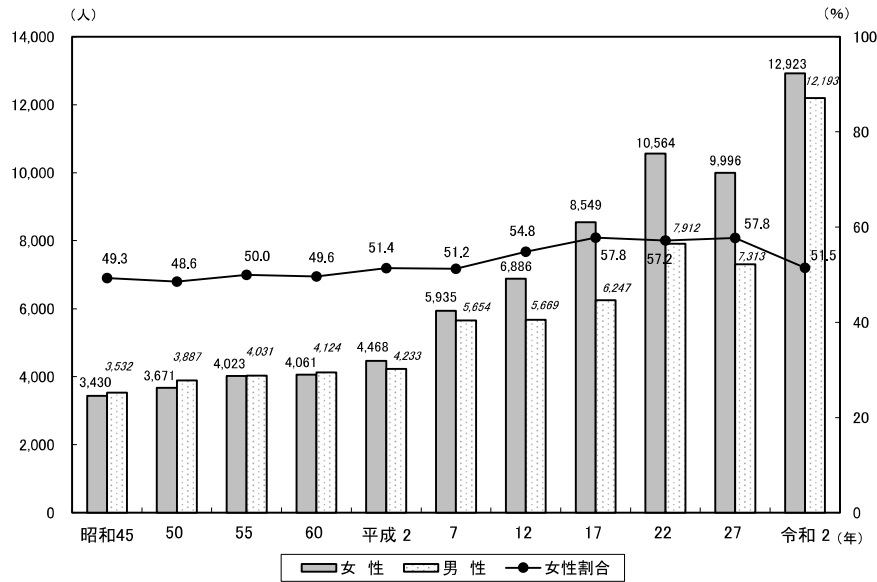


(単位：人，%)

年	計	女性	女性割合	男性
昭和55年	36,966	9,869	26.7	27,097
昭和60年	48,150	16,276	33.8	31,874
平成 2 年	96,983	36,616	37.8	60,367
平成 7 年	147,832	63,621	43.0	84,211
平成12年	180,552	85,650	47.4	94,902
平成17年	165,518	73,024	44.1	92,494
平成24年	167,714	77,098	46.0	90,616
平成25年	153,529	68,825	44.8	84,704
平成26年	148,889	65,338	43.9	83,551
平成27年	138,506	59,455	42.9	79,051
平成28年	147,352	64,410	43.7	82,942
平成29年	157,359	70,369	44.7	86,990
平成30年	167,039	77,221	46.2	89,818
令和元年	179,801	86,187	47.9	93,614
令和 2 年	25,822	13,179	51.0	12,643
令和 3 年	2,786	805	28.9	1,981
令和 4 年	16,337	5,818	35.6	10,519

26 県内在住外国人の数

総務省：国勢調査

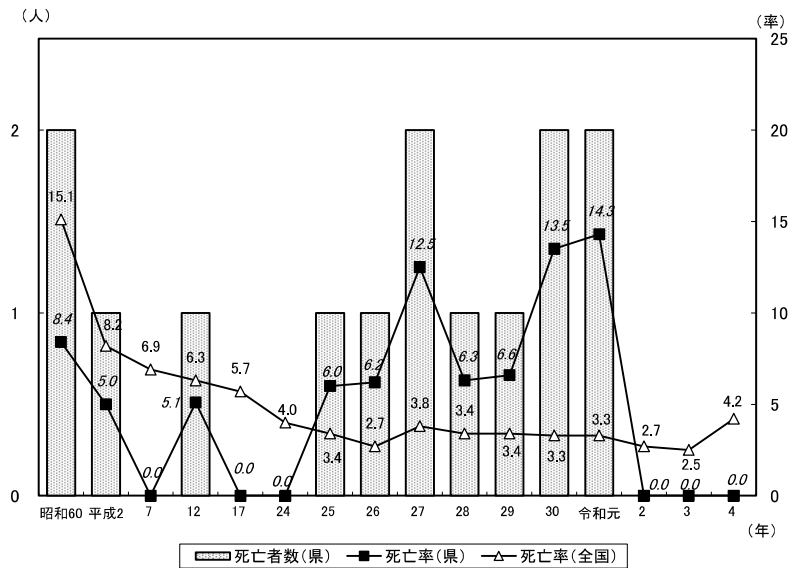


(単位：人、%)

年	計	女性	女性割合	男性
昭和45年	6,962	3,430	49.3	3,532
昭和50年	7,558	3,671	48.6	3,887
昭和55年	8,054	4,023	50.0	4,031
昭和60年	8,185	4,061	49.6	4,124
平成2年	8,701	4,468	51.4	4,233
平成7年	11,589	5,935	51.2	5,654
平成12年	12,555	6,886	54.8	5,669
平成17年	14,796	8,549	57.8	6,247
平成22年	18,476	10,564	57.2	7,912
平成27年	17,309	9,996	57.8	7,313
令和2年	25,116	12,923	51.5	12,193

27 妊産婦死亡率（県・全国）及び死亡者数（県）

厚生労働省：人口動態統計



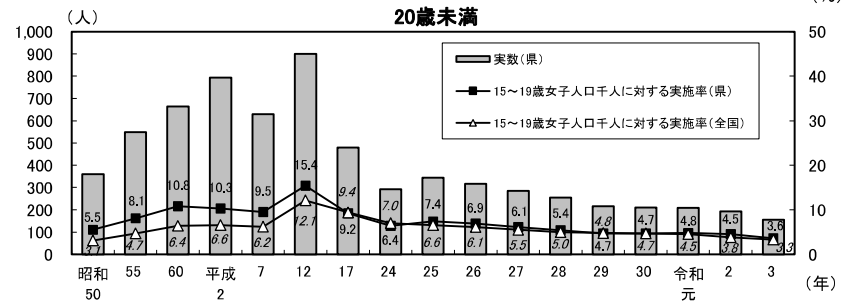
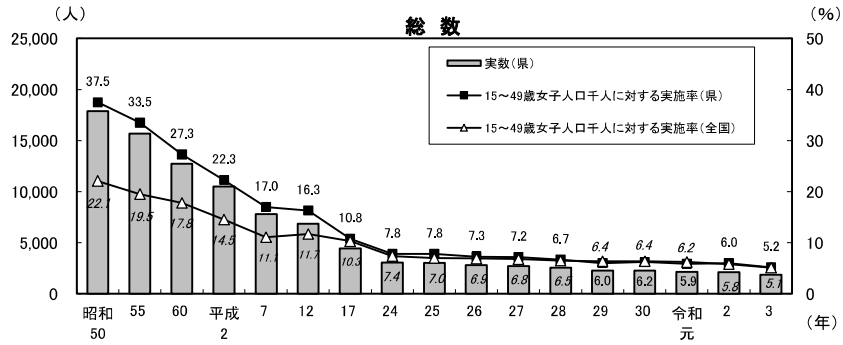
(単位：人)

年	死亡者数(県)	死亡率(県)	死亡率(全国)
昭和60年	2	8.4	15.1
平成2年	1	5.0	8.2
平成7年	0	0.0	6.9
平成12年	1	5.1	6.3
平成17年	0	0.0	5.7
平成24年	0	0.0	4.0
平成25年	1	6.0	3.4
平成26年	1	6.2	2.7
平成27年	2	12.5	3.8
平成28年	1	6.3	3.4
平成29年	1	6.6	3.4
平成30年	2	13.5	3.3
令和元年	2	14.3	3.3
令和2年	0	0.0	2.7
令和3年	0	0.0	2.5
令和4年	0	0.0	4.2

(注)率は出産10万人に対する人数

28 人工妊娠中絶実施数及び実施率(総数・20歳未満)(県・全国)

厚生労働省・衛生行政報告例



(単位:人)

年	総数			20歳未満		
	実数(県)	実施率(県)	実施率(全国)	実数(県)	実施率(県)	実施率(全国)
昭和50年	17,889	37.5	22.1	360	5.5	3.1
昭和55年	15,678	33.5	19.5	548	8.1	4.7
昭和60年	12,727	27.3	17.8	664	10.8	6.4
平成2年	10,519	22.3	14.5	794	10.3	6.6
平成7年	7,786	17.0	11.1	629	9.5	6.2
平成12年	6,856	16.3	11.7	900	15.4	12.1
平成17年	4,436	10.8	10.3	480	9.2	9.4
平成24年	3,052	7.8	7.4	293	6.4	7.0
平成25年	3,020	7.8	7.0	345	7.4	6.6
平成26年	2,807	7.3	6.9	317	6.9	6.1
平成27年	2,720	7.2	6.8	285	6.1	5.5
平成28年	2,562	6.7	6.5	255	5.4	5.0
平成29年	2,267	6.0	6.4	216	4.7	4.8
平成30年	2,294	6.2	6.4	210	4.7	4.7
令和元	2,156	5.9	6.2	209	4.8	4.5
令和2	2,114	6.0	5.8	193	4.5	3.8
令和3	1,871	5.2	5.1	156	3.6	3.3

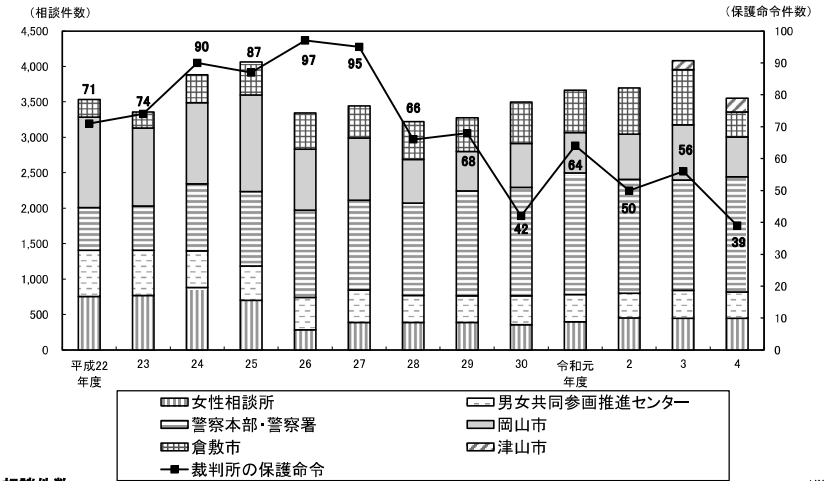
(注1)「総数」実施率は、15~49歳の女子人口千人に対するもの

(注2)「20歳未満」実施率は、15~19歳の女子人口千人に対するもの

(注3)平成13年まで母体保護統計報告(暦年の数値)、平成14年から衛生行政報告例(年度の数値)

29 DV相談件数と裁判所の保護命令件数(県)

人権・男女共同参画課、子ども家庭課、人身安全対策課調べ



相談件数

(単位:件)

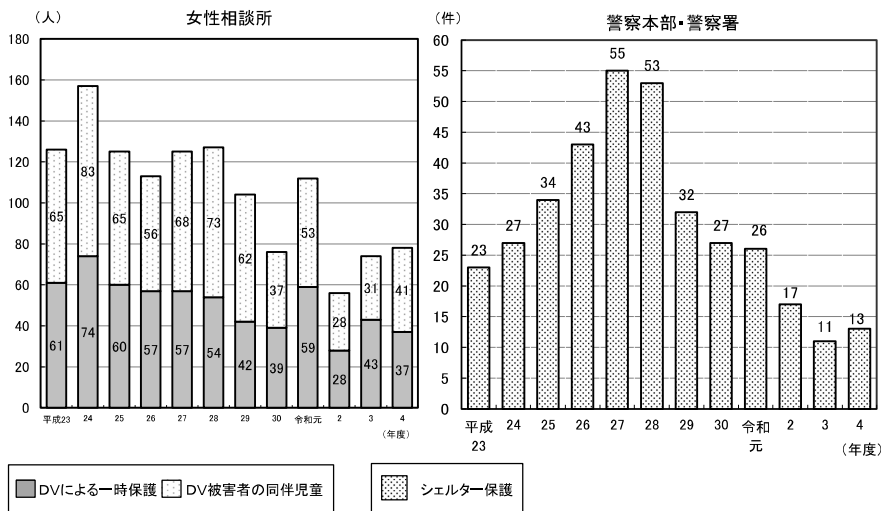
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
女性相談所	755	768	880	703	285	390	386	387	359	398	451	449	447
男女共同参画推進センター	652	641	516	483	458	455	383	379	405	382	350	391	371
警察本部・警察署	602	621	946	1,049	1,230	1,269	1,304	1,476	1,529	1,719	1,605	1,560	1,624
岡山市	1,273	1,102	1,144	1,360	859	875	616	559	623	569	639	779	562
倉敷市	249	226	396	469	513	454	534	475	581	599	651	775	354
津山市												128	192
計	3,531	3,358	3,882	4,064	3,345	3,443	3,223	3,276	3,497	3,667	3,696	4,082	3,550
裁判所の保護命令件数	71	74	90	87	97	95	66	68	42	64	50	56	39

(注)女性相談所には、県民局の件数を含む。

平成25年度以前の女性相談所数値には、一時保護者の相談件数も含む。

30 女性相談所のDV一時保護者数と警察のシェルター保護件数(県)

子ども家庭課(女性相談所)、県民広報課調べ



女性相談所

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
夫(内線を含む)からの暴力(DV)による一時保護	61	74	60	57	57	54	42	39	59	28	43	37
DV被害者の同伴児童(18歳未満)	65	83	65	56	68	73	62	37	53	28	31	41

(注) 同伴児童には、児童相談所での一時保護を含む

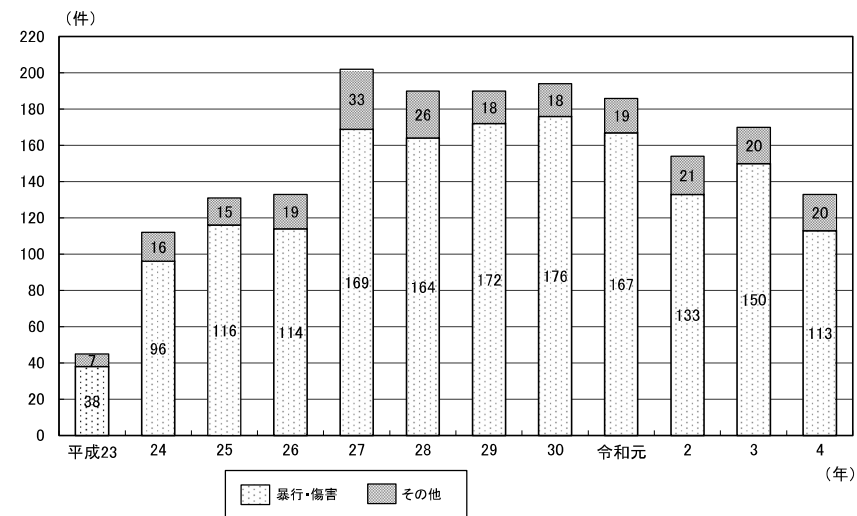
警察本部・警察署

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
シェルター保護件数	23	27	34	43	55	53	32	27	26	17	11	13

(注) 平成19年1月から「隔離保護」を「シェルター保護」と名称を変更

31 DV関係検挙件数(県)

人身安全対策課調べ

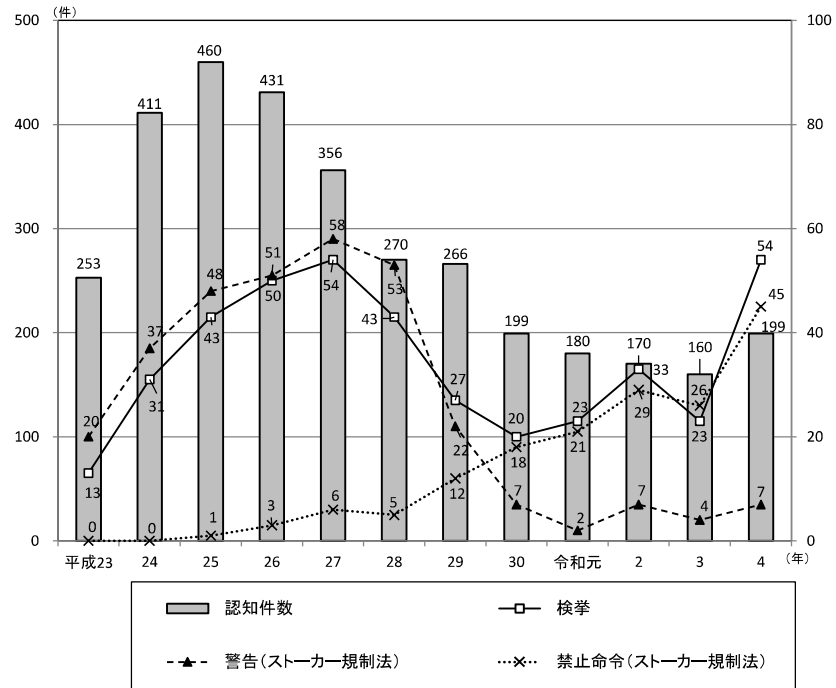


区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
DV関係の検挙件数	45	112	131	133	202	190	190	194	186	154	170	133
暴行・傷害	38	96	116	114	169	164	172	176	167	133	150	113
その他	7	16	15	19	33	26	18	18	19	21	20	20

(注) デートDVを除く。

32 ストーカー行為件数（県）

人身安全対策課調べ

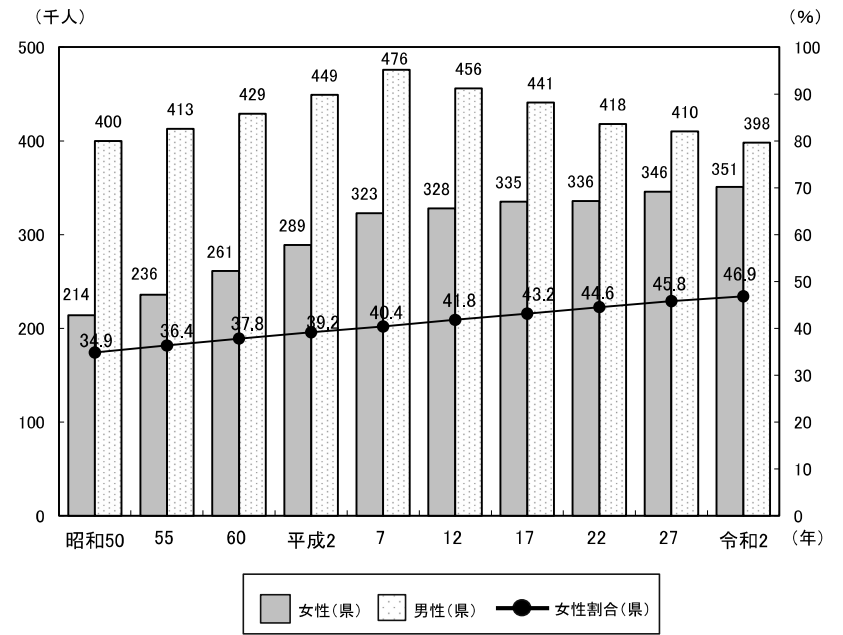


(単位: 件)

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
認知件数	253	411	460	431	356	270	266	199	180	170	160	199
検挙	13	31	43	50	54	43	27	20	23	33	23	54
ストーカー規制法	3	3	4	6	11	15	12	10	8	16	14	27
他法令	10	28	39	44	43	28	15	10	15	17	9	27
警告(ストーカー規制法)	20	37	48	51	58	53	22	7	2	7	4	7
禁止命令(ストーカー規制法)	0	0	1	3	6	5	12	18	21	29	26	45

33 雇用者数及び女性割合（県）

総務省: 国勢調査

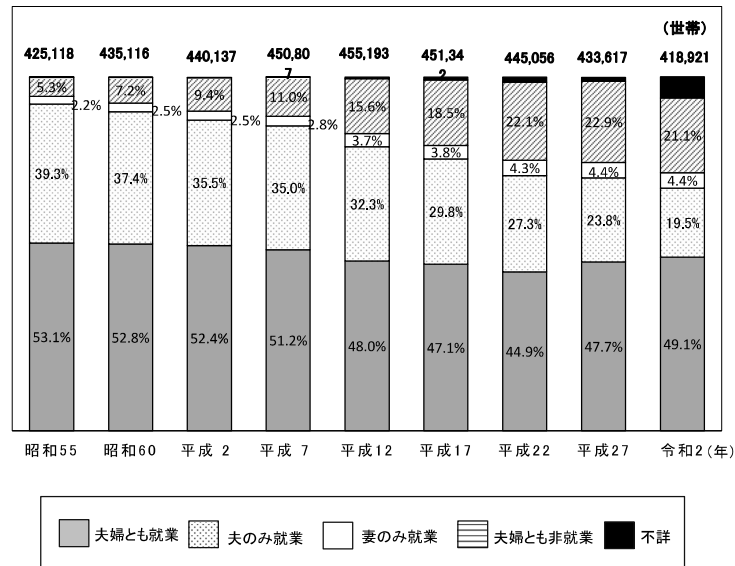


(単位: 千人、%)

年	県				全国			
	計	女性	女性割合	男性	計	女性	女性割合	男性
昭和50年	614	214	34.9	400	36,718	11,776	32.1	24,942
昭和55年	649	236	36.4	413	39,764	13,507	34.0	26,257
昭和60年	690	261	37.8	429	43,990	15,931	36.2	28,059
平成2年	738	289	39.2	449	48,607	18,418	37.9	30,189
平成7年	799	323	40.4	476	52,076	20,348	39.1	31,728
平成12年	784	328	41.8	456	52,280	21,190	40.5	31,090
平成17年	776	335	43.2	441	51,673	21,767	42.1	29,906
平成22年	754	336	44.6	418	49,467	21,508	43.5	27,959
平成27年	755	346	45.8	410	49,489	22,148	44.8	27,341
令和2年	749	351	46.9	398	50,076	23,131	46.2	26,945

34 夫婦のいる世帯の就業状況(県)

総務省:国勢調査



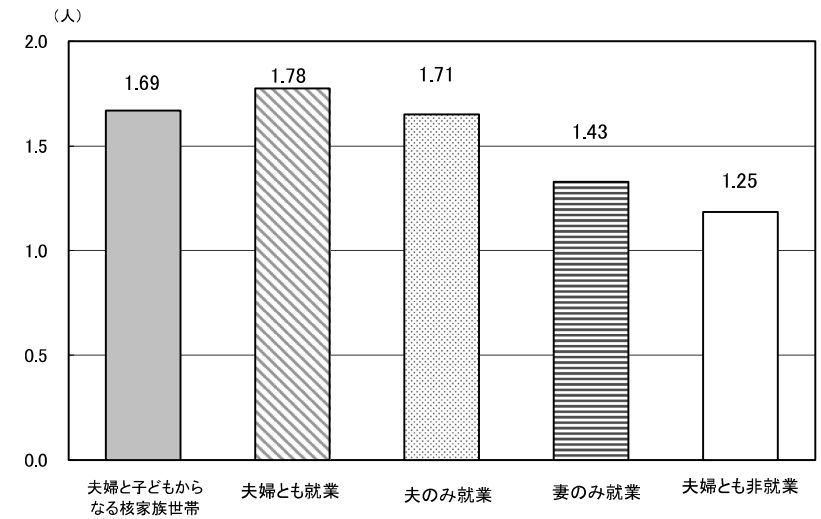
(単位:世帯)

年	計	夫婦とも就業	夫のみ就業	妻のみ就業	夫婦とも非就業
昭和55年	425,118	225,910	166,873	9,154	22,439
昭和60年	435,116	229,808	162,528	10,975	31,460
平成2年	440,137	230,607	156,343	11,182	41,582
平成7年	450,807	230,799	157,606	12,488	49,422
平成12年	455,193	218,691	146,802	16,863	71,080
平成17年	451,342	212,462	134,335	17,353	83,409
平成22年	445,056	199,651	121,585	19,159	98,493
平成27年	433,617	206,910	103,361	19,173	99,431
令和2年	418,921	205,748	81,583	18,233	88,233

(注)計には不詳を含む

35 親の就業状態による1世帯あたりの子どもの数(県)

総務省:令和2年度国勢調査

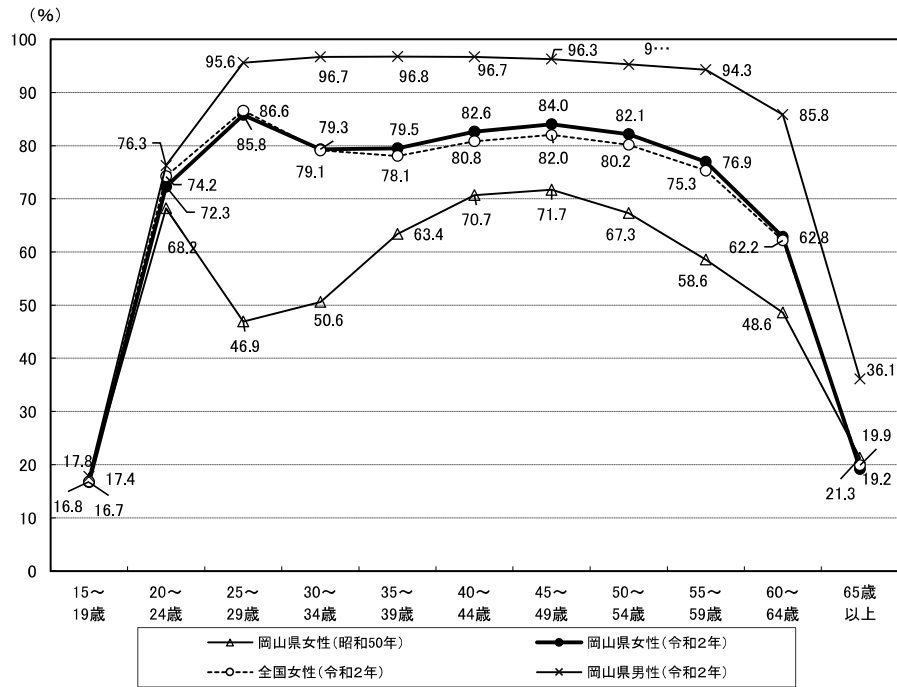


(単位:世帯,人)

区分	世帯数	子どもの数	平均
夫婦と子どもからなる核家族世帯	202,327	337,818	1.67
夫婦とも就業	116,328	206,539	1.78
夫のみ就業	43,241	71,404	1.65
妻のみ就業	6,282	8,348	1.33
夫婦とも非就業	23,317	27,614	1.18
不詳	13,159	23,913	1.82

36 年齢階級別労働力率（県・全国）

総務省：国勢調査



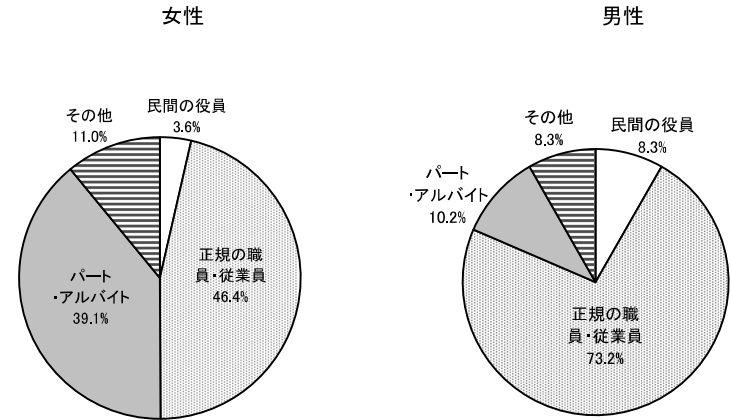
(単位：人、%)

年齢階級	女性									男性			
	県(昭和55年)			県(令和2年)			全国(令和2年)			県(令和2年)			
	人口	労働力人口	率	人口	労働力人口	率	人口	労働力人口	率	人口	労働力人口	率	
15～19歳	62,442	10,872	17.4	43,264	6,708	16.7	2,737,411	411,142	16.8	45,167	7,472	17.8	
20～24歳	58,246	39,659	68.2	43,892	28,700	72.3	2,913,437	1,836,990	74.2	44,168	30,097	76.3	
25～29歳	64,959	30,433	46.9	41,335	31,713	85.8	2,957,877	2,139,715	86.6	42,628	36,024	95.6	
30～34歳	81,442	41,176	50.6	45,220	32,567	79.3	3,187,563	2,141,724	79.1	45,373	39,523	96.7	
35～39歳	70,382	44,577	63.4	50,858	36,983	79.5	3,614,712	2,427,347	78.1	50,602	44,308	96.8	
40～44歳	63,118	44,610	70.7	57,320	43,715	82.6	4,101,631	2,898,117	80.8	57,847	51,215	96.7	
45～49歳	67,181	48,101	71.7	68,628	53,868	84.0	4,787,303	3,484,179	82.0	68,339	60,697	96.3	
50～54歳	63,049	42,397	67.3	57,664	44,688	82.1	4,262,848	3,086,608	80.2	55,488	48,994	95.3	
55～59歳	54,698	32,028	58.6	54,195	40,057	76.9	3,902,179	2,731,303	75.3	51,515	45,846	94.3	
60～64歳	45,946	22,278	48.6	56,111	34,130	62.8	3,704,287	2,186,100	62.2	52,780	43,423	85.8	
65歳以上	128,138	27,178	21.3	318,077	57,998	19.2	19,990,854	3,680,617	19.9	239,914	81,901	36.1	
計	759,601	383,309	50.5	836,564	411,127	52.4	56,160,102	27,023,842	53.5	753,821	489,500	70.0	

(注)人口：労働力状態不詳の者を含む
労働力率：人口に占める労働力人口(就業者及び完全失業者)の割合
(分母から労働力状態不詳の者を除いて算出)

37 雇用形態別にみた雇用者の割合（県）

総務省：令和4年就業構造基本調査



(単位：人、%)

性別	人数					割合			
	総数	民間の役員	正規の職員・従業員	パート・アルバイト	その他	民間の役員	正規の職員・従業員	パート・アルバイト	その他
女性	406,300	14,500	188,300	158,900	44,500	3.6	46.3	39.1	11.0
男性	462,700	38,200	338,600	47,400	38,400	8.3	73.2	10.2	8.3

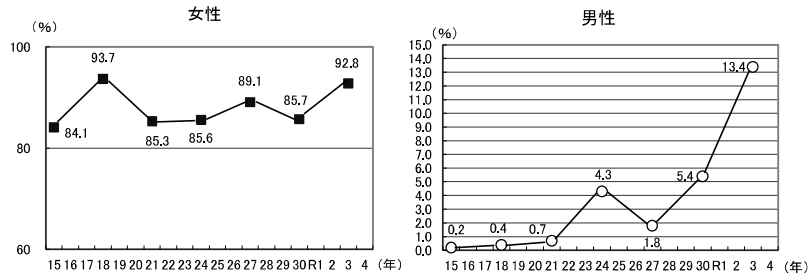
(注)表中の数値は単位未満の位で四捨五入をしているため、総数と内訳の合計とは一致しない

38 育児休業取得者の男女別割合（県・全国）

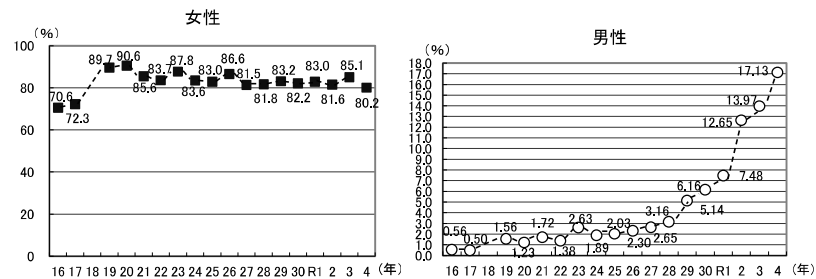
全国：厚生労働省 女性雇用管理基本調査（H11～H18）、雇用均等基本調査（H19～R4）

県：労働雇用政策課 岡山県労務管理等実態調査（H12～H18）、仕事と家庭の両立支援に関する調査（H21～R3）

○岡山県



○全国



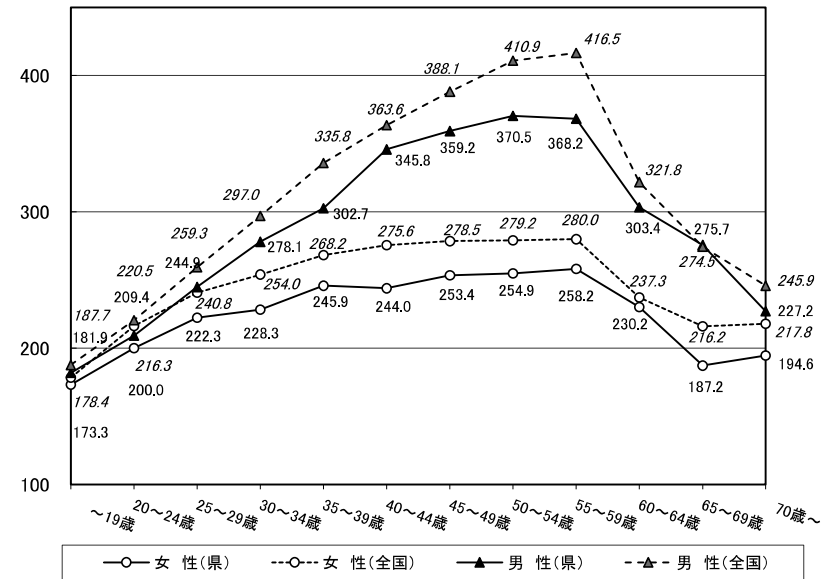
(単位: %)

年	岡山県		全国	
	女性	男性	女性	男性
平成 15 年	84.1	0.2		
平成 16 年			70.6	0.56
平成 17 年			72.3	0.50
平成 18 年	93.7	0.4		
平成 19 年			89.7	1.56
平成 20 年			90.6	1.23
平成 21 年	85.3	0.7	85.6	1.72
平成 22 年			83.7	1.38
平成 23 年			87.8	2.63
平成 24 年	85.6	4.3	83.6	1.89
平成 25 年			83.0	2.03
平成 26 年			86.6	2.30
平成 27 年	89.1	1.8	81.5	2.65
平成 28 年			81.8	3.16
平成 29 年			83.2	5.14
平成 30 年	85.7	5.4	82.2	6.16
令和 元年			83.0	7.48
令和 2 年			81.6	12.65
令和 3 年	92.8	13.4	85.1	13.97
令和 4 年			80.2	17.13

39 年齢階級別所定内給与（県・全国）

厚生労働省：令和4年賃金構造基本統計調査

(千円)

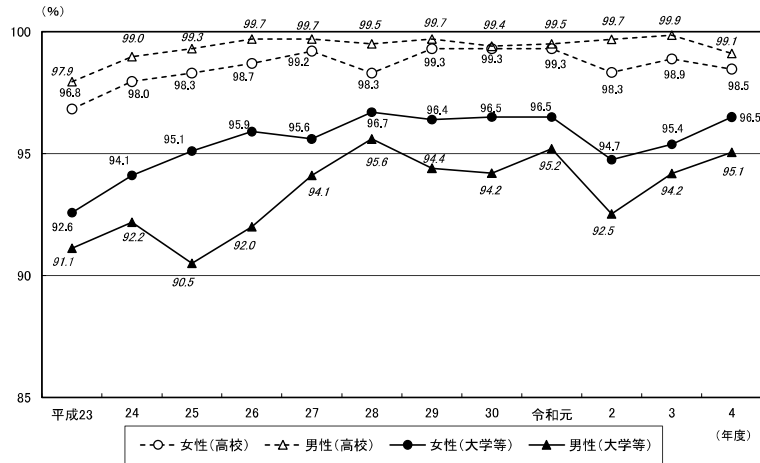


(単位: 千円)

年齢階級	女性(県)	女性(全国)	男性(県)	男性(全国)
全体(平均)	235.7	258.9	312.0	342.0
～19歳	173.3	178.4	181.9	187.7
20～24歳	200.0	216.3	209.4	220.5
25～29歳	222.3	240.8	244.9	259.3
30～34歳	228.3	254.0	278.1	297.0
35～39歳	245.9	268.2	302.7	335.8
40～44歳	244.0	275.6	345.8	363.6
45～49歳	253.4	278.5	359.2	388.1
50～54歳	254.9	279.2	370.5	410.9
55～59歳	258.2	280.0	368.2	416.5
60～64歳	230.2	237.3	303.4	321.8
65～69歳	187.2	216.2	275.7	274.5
70歳～	194.6	217.8	227.2	245.9

40 新規学卒者の就職決定率（県）

岡山労働局調べ



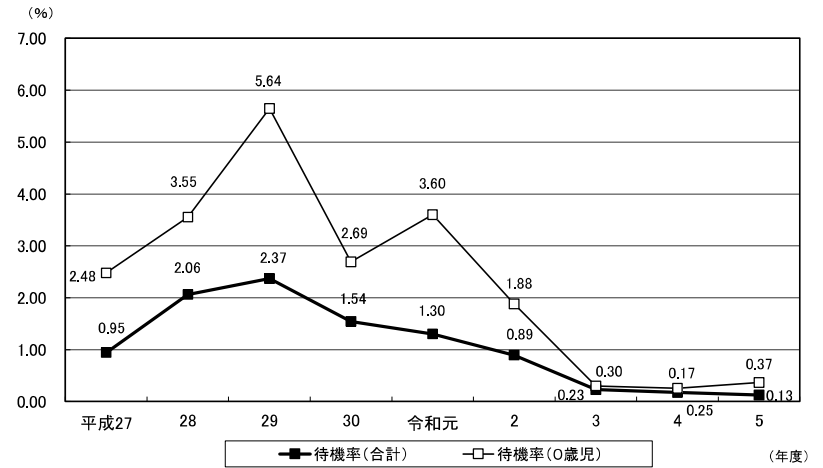
区分	高 校												
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計	卒業予定者	17,335	18,242	17,919	18,412	18,486	18,773	18,171	18,471	18,281	17,801	17,362	19,168
	就職希望者	3,442	3,612	3,598	3,853	4,056	4,047	3,902	3,935	3,866	3,355	3,133	3,123
	就職決定者	3,358	3,562	3,560	3,827	4,037	4,010	3,886	3,909	3,844	3,329	3,118	3,088
	決定率(%)	97.6	98.6	98.9	99.3	99.5	99.1	99.6	99.3	99.4	99.2	99.5	98.9
女	卒業予定者	8,568	8,875	8,854	9,283	9,255	9,217	9,017	9,045	8,991	8,815	8,484	9,482
	就職希望者	1,200	1,270	1,264	1,371	1,442	1,486	1,365	1,429	1,381	1,138	1,076	1,106
	就職決定者	1,162	1,244	1,243	1,353	1,431	1,461	1,356	1,419	1,372	1,119	1,064	1,089
	決定率(%)	96.8	98.0	98.3	98.7	99.2	98.3	99.3	99.3	99.3	98.3	98.9	98.5
男	卒業予定者	8,767	9,367	9,065	9,129	9,231	9,556	9,154	9,426	9,290	8,986	8,878	9,686
	就職希望者	2,242	2,342	2,334	2,482	2,614	2,561	2,537	2,506	2,485	2,217	2,057	2,017
	就職決定者	2,196	2,318	2,317	2,474	2,606	2,549	2,530	2,490	2,472	2,210	2,054	1,999
	決定率(%)	97.9	99.0	99.3	99.7	99.7	99.5	99.7	99.4	99.5	99.7	99.9	99.1

区分	大 学 等												
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計	卒業予定者	12,158	12,406	12,648	12,776	12,788	12,955	12,723	12,869	12,393	12,496	12,429	12,995
	就職希望者	7,861	8,107	8,569	8,936	8,899	9,049	9,018	9,046	8,640	8,480	8,483	8,931
	就職決定者	7,233	7,568	7,987	8,429	8,457	8,710	8,624	8,645	8,292	7,960	8,050	8,565
	決定率(%)	92.0	93.4	93.2	94.3	95.0	96.3	95.6	95.6	96.0	93.9	94.9	95.9
女	卒業予定者	6,842	6,992	6,994	7,222	7,182	7,293	7,157	7,205	6,944	6,979	6,930	7,163
	就職希望者	4,820	4,909	5,056	5,386	5,319	5,485	5,443	5,410	5,176	5,136	5,059	5,249
	就職決定者	4,462	4,620	4,807	5,164	5,087	5,302	5,249	5,221	4,995	4,866	4,825	5,065
	決定率(%)	92.6	94.1	95.1	95.9	95.6	96.7	96.4	96.5	96.5	94.7	95.4	96.5
男	卒業予定者	5,316	5,414	5,654	5,554	5,606	5,662	5,566	5,664	5,449	5,517	5,499	5,832
	就職希望者	3,041	3,198	3,513	3,550	3,580	3,564	3,575	3,636	3,464	3,344	3,424	3,682
	就職決定者	2,771	2,948	3,180	3,265	3,370	3,408	3,375	3,424	3,297	3,094	3,225	3,500
	決定率(%)	91.1	92.2	90.5	92.0	94.1	95.6	94.4	94.2	95.2	92.5	94.2	95.1

41 保育所入所待機率（県）

子ども未来課調べ

※平成27年度から国の示す待機児童数の定義が変更されたため、グラフを別に行っている。



区分		(単位:人、%)									
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計	入所児童	41,524	42,436	44,204	45,192	44,548	45,153	45,423	45,231	44,619	
	待機児童	393	875	1,048	698	580	403	104	79	56	
	待機率	0.95	2.06	2.37	1.54	1.30	0.89	0.23	0.17	0.13	
0歳児	入所児童	2,057	2,110	2,427	2,526	2,334	2,286	2,318	2,359	2,166	
	待機児童	51	75	137	68	84	43	7	6	8	
	待機率	2.48	3.55	5.64	2.69	3.60	1.88	0.30	0.25	0.37	
1～2歳児	入所児童	13,748	14,149	15,030	15,694	14,784	14,683	14,870	14,804	14,859	
	待機児童	250	530	659	478	375	300	84	66	46	
	待機率	1.82	3.75	4.38	3.05	2.54	2.04	0.56	0.45	0.31	
3歳児	入所児童	8,327	8,472	8,789	8,894	8,983	9,246	9,176	9,089	8,902	
	待機児童	67	170	144	110	82	34	12	5	0	
	待機率	0.80	2.01	1.64	1.24	0.91	0.37	0.13	0.06	0.00	
4歳以上児	入所児童	17,392	17,615	17,958	18,078	18,447	18,938	19,059	18,979	18,692	
	待機児童	25	100	108	42	39	26	1	2	2	
	待機率	0.14	0.57	0.60	0.23	0.21	0.14	0.01	0.01	0.01	

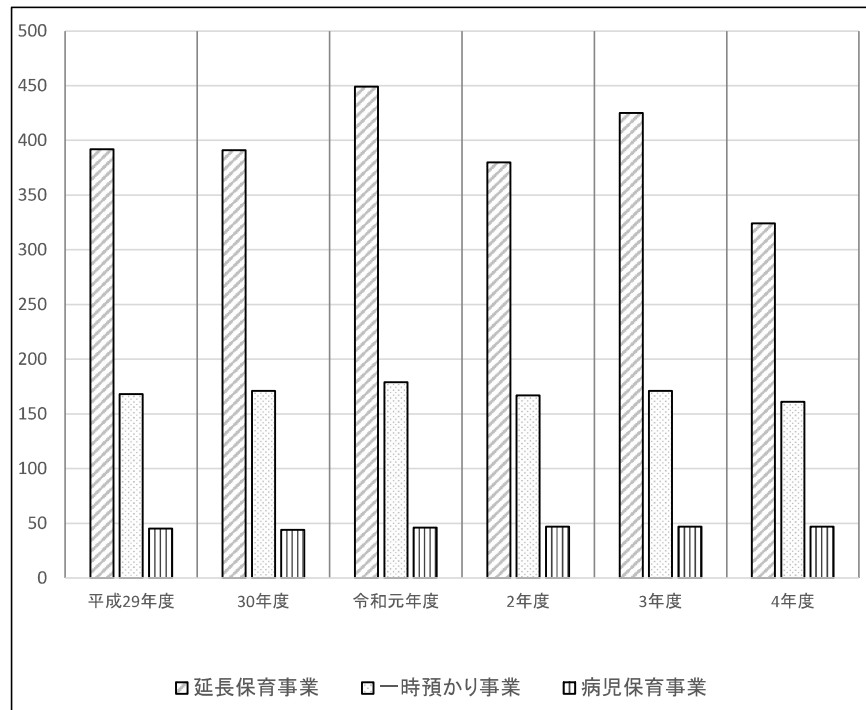
(注)各年度4月1日現在

(注)平成27年度の入所児童には、認定こども園及び地域型保育事業を含む

42 特別保育の実施状況（県）

子ども未来課調べ

（か所）

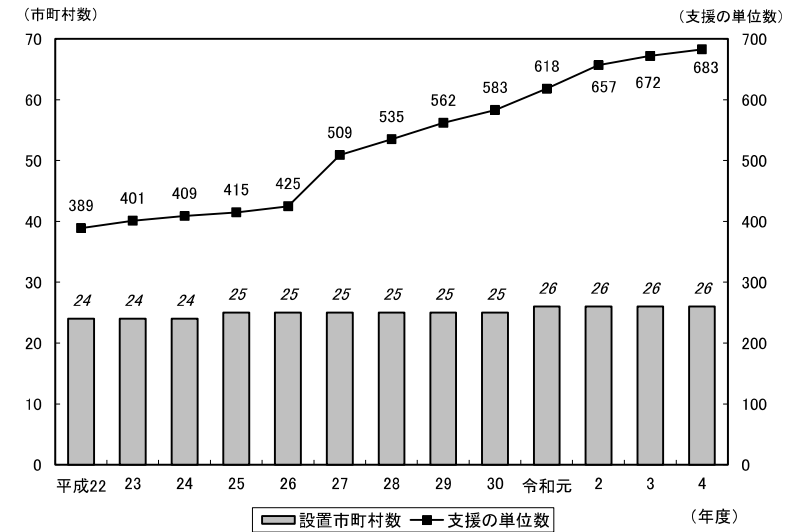


（単位：か所）

区分	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
延長保育事業	392	391	449	380	425	324
一時預かり事業	168	171	179	167	171	161
病児保育事業	45	44	46	47	47	47

43 放課後児童クラブ設置状況（県）

子ども未来課調べ



（単位：か所）

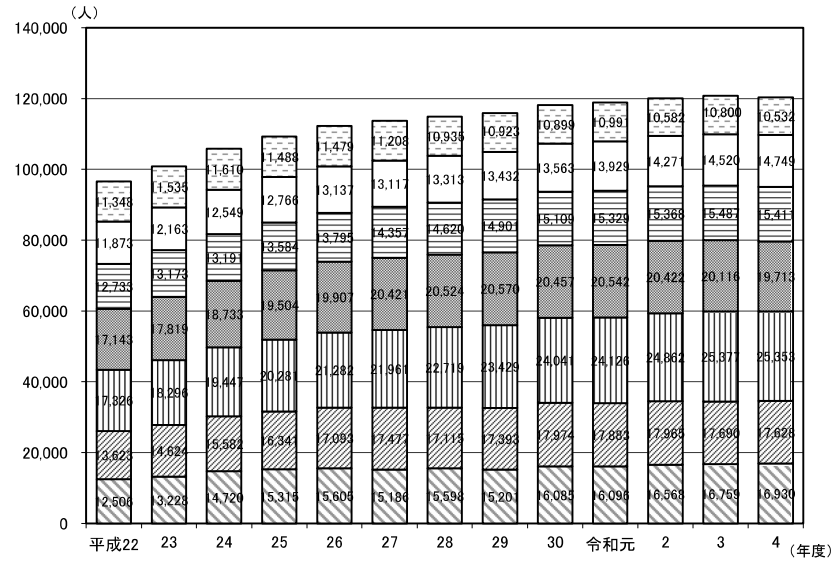
年 度	設置市町村数	支援の単位数
平成22年度	24	389
平成23年度	24	401
平成24年度	24	409
平成25年度	25	415
平成26年度	25	425
平成27年度	25	509
平成28年度	25	535
平成29年度	25	562
平成30年度	25	583
令和元年度	26	618
令和2年度	26	657
令和3年度	26	672
令和4年度	26	683

（注）各年度5月1日現在

（注）平成26年度まではクラブ数を、平成27年度以降は支援の単位数を集計

44 介護保険認定状況（県）

長寿社会課調べ



□要支援1 (H17まで要支援) □要支援2 ■経過的要介護
 □要介護1 □要介護2 □要介護3
 □要介護4 □要介護5

(単位:人)

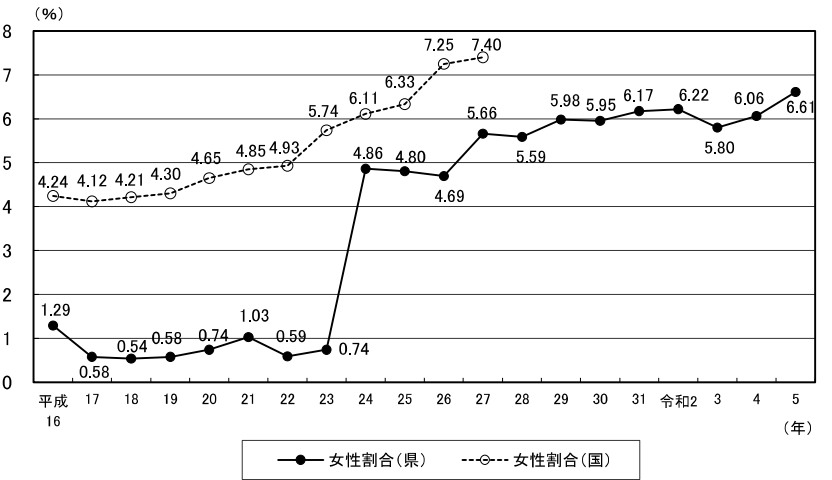
年度	認定者数	要支援1 (H17まで 要支援)	要支援2 (H18より)	経過的要介護 (H18より)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
平成22年度	96,552	12,506	13,623	0	17,326	17,143	12,733	11,873	11,348
平成23年度	100,838	13,228	14,624	0	18,296	17,819	13,173	12,163	11,535
平成24年度	105,832	14,720	15,582	0	19,447	18,733	13,191	12,549	11,610
平成25年度	109,279	15,315	16,341	0	20,281	19,504	13,584	12,766	11,488
平成26年度	112,298	15,605	17,093	0	21,282	19,907	13,795	13,137	11,479
平成27年度	113,727	15,186	17,477	0	21,961	20,421	14,357	13,117	11,208
平成28年度	114,824	15,598	17,115	0	22,719	20,524	14,620	13,313	10,935
平成29年度	115,849	15,201	17,393	0	23,429	20,570	14,901	13,432	10,923
平成30年度	118,128	16,085	17,974	0	24,041	20,457	15,109	13,563	10,899
令和元年度	118,896	16,096	17,883	0	24,126	20,542	15,329	13,929	10,991
令和2年度	120,038	16,568	17,965	0	24,862	20,422	15,368	14,271	10,582
令和3年度	120,749	16,759	17,690	0	25,377	20,116	15,487	14,520	10,800
令和4年度	120,316	16,930	17,628	0	25,353	19,713	15,411	14,749	10,532

(注)各年度末現在

出典:各年度介護保険事業状況報告年報(ただし、令和3年度及び令和4年度は介護保険事業状況報告月報(暫定版)(各年3月分))

45 農業委員及び農地利用最適化推進委員への
登用状況（県・全国）

農村振興課調べ

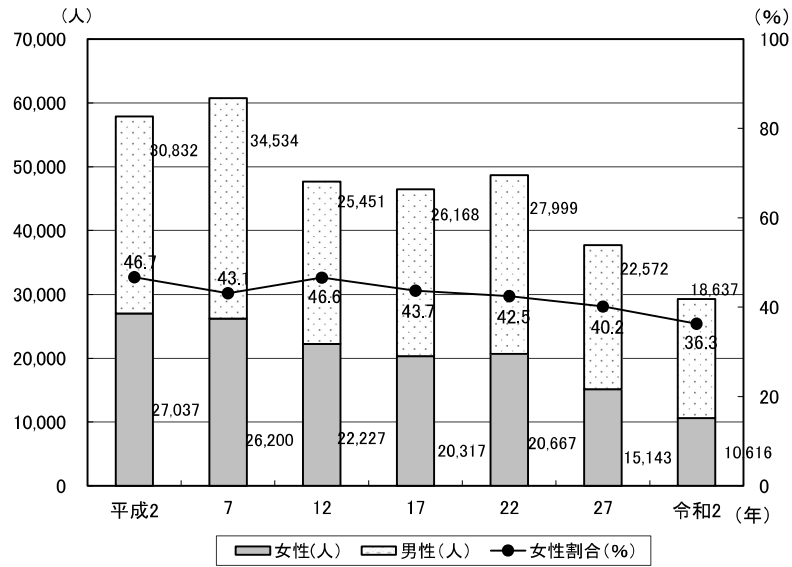


(単位:人, %)

年	県				全国
	合計	女性	男性	女性割合	女性割合
平成16年4月	1,320	17	1,303	1.29	4.24
平成17年4月	1,039	6	1,033	0.58	4.12
平成18年4月	746	4	742	0.54	4.21
平成19年4月	695	4	691	0.58	4.30
平成20年4月	676	5	671	0.74	4.65
平成21年4月	682	7	675	1.03	4.85
平成22年4月	681	4	677	0.59	4.93
平成23年4月	678	5	673	0.74	5.74
平成24年4月	679	33	646	4.86	6.11
平成25年4月	687	33	654	4.80	6.33
平成26年4月	682	32	650	4.69	7.25
平成27年4月	689	39	650	5.66	7.40
平成28年4月	698	39	659	5.59	—
平成29年4月	702	42	660	5.98	—
平成30年4月	823	49	774	5.95	—
平成31年4月	826	51	775	6.17	—
令和2年4月	820	51	769	6.22	—
令和3年4月	828	48	780	5.80	—
令和4年4月	825	50	775	6.06	—
令和5年4月	832	55	777	6.61	—

46 基幹的農業従事者数（県）

農林水産省：農林業センサス

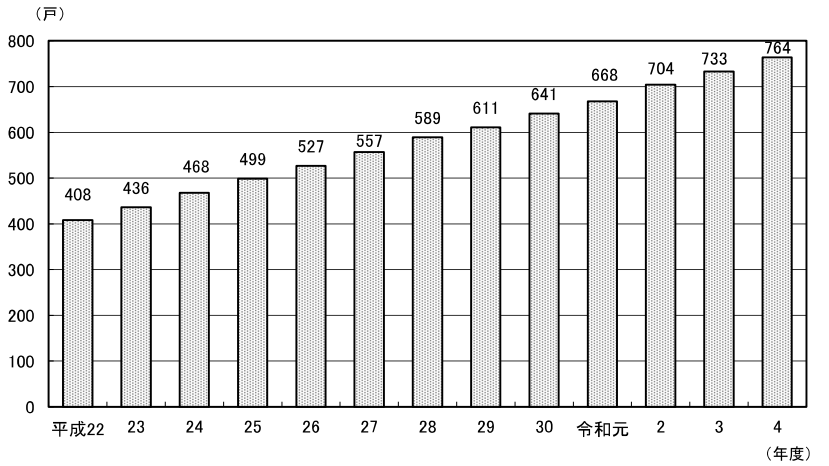


(単位：人、%)

年	計	女性	女性割合	男性
平成2年	57,869	27,037	46.7	30,832
平成7年	60,734	26,200	43.1	34,534
平成12年	47,678	22,227	46.6	25,451
平成17年	46,485	20,317	43.7	26,168
平成22年	48,666	20,667	42.5	27,999
平成27年	37,715	15,143	40.2	22,572
令和2年	29,253	10,616	36.3	18,637

47 家族経営協定締結状況（県）

農産課調べ



(単位：戸)

年 度	文書締結農家数
平成22年度	408
平成23年度	436
平成24年度	468
平成25年度	499
平成26年度	527
平成27年度	557
平成28年度	589
平成29年度	611
平成30年度	641
令和元年度	668
令和2年度	704
令和3年度	733
令和4年度	764

3 男女共同参画関係年表

年	国際機関	日本	岡山県
1975年 (昭和50年)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際婦人年（目標：平等、発展、平和） ・国際婦人年世界会議（第1回世界女性会議）をメキシコシティで開催（6～7月） ・「世界行動計画」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人問題企画推進本部設置（9月） ・婦人問題企画推進会議設置（9月） 	
1977年 (昭和52年)		<ul style="list-style-type: none"> ・「国内行動計画」、「婦人の政策決定参加を促進する特別活動推進要綱」決定（1月） 	
1978年 (昭和53年)			<ul style="list-style-type: none"> ・「婦人問題行政連絡協議会」設置 ・県政モニターアンケート「婦人の地位向上に関する意識調査」実施（10月）
1979年 (昭和54年)	<ul style="list-style-type: none"> ・第34回国連総会で、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」採択（12月） 		<ul style="list-style-type: none"> ・県の婦人問題担当課を「県民課」に位置付ける ・「岡山の婦人問題を考える会」が発足、意見書を発表
1980年 (昭和55年)	<ul style="list-style-type: none"> ・「国連婦人の十年 中間年世界会議」（第2回世界女性会議）をコペンハーゲンで開催（7月） ・「国連婦人の十年後半期行動プログラム」採択 		<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山県婦人問題会議」を設置、同会議は「婦人の地位と福祉の向上に関する提言」を答申
1981年 (昭和56年)		<ul style="list-style-type: none"> ・「国内行動計画後期重点目標」決定（5月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山県婦人問題協議会」設置（4月） ・県の婦人問題担当課が「県民生活課」に移り、「婦人班」新設（4月）
1982年 (昭和57年)			<ul style="list-style-type: none"> ・婦人広報資料「おかやまの婦人」創刊 ・県政世論調査「家庭と婦人」実施（1～2月）
1984年 (昭和59年)	<ul style="list-style-type: none"> ・「国連婦人の十年 E S C A P 地域政府間準備会議」を東京で開催（3月） 		<ul style="list-style-type: none"> ・「おかやま婦人のバス事業」開始
1985年 (昭和60年)	<ul style="list-style-type: none"> ・「国連婦人の十年 ナイロビ世界会議」（第3回世界女性会議）を開催（7月） ・（西暦2000年に向けての）「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・国籍法の改正施行（父母両血統主義の採用、配偶者の帰化条件の男女同一化）（1月） ・「男女雇用機会均等法」の公布（6月） ・「女子差別撤廃条約」批准（6月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県婦人問題協議会が「女性の地位と福祉の向上に関する提言」を答申 ・「岡山県婦人海外派遣事業」開始 ・婦人問題調査「女性の地位向上に関する生活と意識」実施
1986年 (昭和61年)		<ul style="list-style-type: none"> ・婦人問題企画推進本部拡充：構成を全省庁に拡大、任務も拡充 ・婦人問題企画推進有識者会議開催（2月） ・「男女雇用機会均等法」の施行（4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民生活課婦人班を「婦人青少年対策室婦人企画班」に改組（4月） ・「地域婦人問題推進センター」設置（県内3カ所）
1987年 (昭和62年)		<ul style="list-style-type: none"> ・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定（5月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山県婦人情報バンク」開設 ・「地域婦人問題推進センター」設置（県内3カ所）
1988年 (昭和63年)			<ul style="list-style-type: none"> ・「地域婦人問題推進センター」設置（県内3カ所） ・「女性による地域福祉実践事業」開始

年	国際機関	日本	岡山県
1989年 (平成元年)		・新学習指導要領の告示（家庭科教育における男女同一の教育課程の実現等）（3月）	・「働く女性相談コーナー」開設 ・「農山漁村婦人の日」設定
1990年 (平成2年)	・国連婦人の地位委員会拡大会議（ウィーン、2～3月） ・国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択（5月）		・「21世紀に生きる岡山の女性」シンボルマーク決定 ・県政世論調査「女性の地位向上に関する生活と意識」実施（10月）
1991年 (平成3年)		・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」改定（第1次改定）（5月） ・「育児休業法」公布（5月）	・「第4次岡山県総合福祉計画」策定（女性の項目新設） ・「男女共同参加型社会の実現をめざして」策定
1992年 (平成4年)		・「育児休業法」施行（4月） ・初の婦人問題担当大臣を任命（12月）	・「女性県政アドバイザー事業」開始 ・「女性農業士制度」発足
1993年 (平成5年)		・「男女共同参画社会づくりに関する推進体制の整備について」決定（7月）	・「女性青少年対策室女性政策課」を新設（4月）
1994年 (平成6年)	・「開発と女性」に関する第2回アジア・太平洋大臣会議（ジャカルタ、6月） ・「ジャカルタ宣言及び行動計画」採択 ・国際人口・開発会議で「行動計画」を採択（カイロ、9月）	・男女共同参画室設置（6月） ・男女共同参画審議会設置（政令）（6月） ・男女共同参画推進本部設置（7月）	・所管部を地域振興部から企画部に移管（4月） ・岡山県婦人問題協議会に「女性の地位と福祉の向上のための総合的方策」について諮問 ・県政世論調査「女性の地位向上に関する生活と意識」実施（7～8月）
1995年 (平成7年)	・第4回世界女性会議－平等、開発、平和のため行動（北京） ・「北京宣言及び行動綱領」採択（9月）	・「育児休業法」の改正（介護休業制度の法制化）（6月公布、10月施行）	・岡山県婦人問題協議会が「女性の地位と福祉の向上に関する提言」答申 ・岡山県婦人問題協議会を「岡山県男女共同参画推進協議会」に改称（10月）
1996年 (平成8年)		・男女共同参画審議会から「男女共同参画ビジョン」答申（7月） ・男女共同参画推進連携会議（えがりてネットワーク）発足（9月） ・「男女共同参画2000年プラン」策定（12月）	・「男女共同参画社会の実現をめざして」策定
1997年 (平成9年)		・男女共同参画審議会設置（法律）（4月） ・「男女雇用機会均等法」の改正（6月公布） ・「介護保険法」の公布（12月）	・「岡山県男女共同参画推進本部」設置（4月） ・「岡山県女性センター整備構想検討委員会」設置（6月） ・「男女共同参画アドバイザー養成事業」開始
1998年 (平成10年)		・男女共同参画審議会「男女共同参画社会基本法－男女共同参画社会を形成するための基礎的条件づくり－」答申（11月）	・所管部を企画部から生活環境部に移管（4月） ・「ウィズウイーク（11/11～17）」決定 ・「中国・四国・九州地区男女共同参画推進地域会議」開催（11月）

年	国際機関	日本	岡山県
1999年 (平成11年)	・ E S C A P ハイレベル政府間会議開催 (バンコク、10月)	・ 「男女共同参画社会基本法」 公布・施行 (6月) ・ 「食料・農業・農村基本法」公布・施行(女性の参画の促進を規定) (7月)	・ 「岡山いきいき子どもプラン」 策定 (3月) ・ 岡山県男女共同参画推進センター(愛称:ウィズセンター)開館 (4月)
2000年 (平成12年)	・ 国連特別総会「女性2000年会議:21世紀に向けての男女平等・開発・平和」(ニューヨーク、6月)	・ 男女共同参画審議会「女性に対する暴力に関する基本的方策について」答申 (7月) ・ 「国の審議会等における女性委員の登用について」決定 (8月) ・ 男女共同参画審議会「男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方-21世紀の最重要課題-」答申(9月) ・ 「男女共同参画基本計画」閣議決定 (12月) ・ 「男女共同参画週間について」決定 (12月)	・ 「男女共同参画社会に関する県民意識調査」実施 (1~2月) ・ 岡山県人権政策審議会答申 (3月)
2001年 (平成13年)		・ 男女共同参画会議・男女共同参画局設置 (1月) ・ 「女性国家公務員の採用・登用等の促進について」、「女性に対する暴力をなくす運動について」決定 (6月) ・ 「仕事と子育ての両立支援策の方針について」閣議決定 (7月) ・ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行 (10月) ・ 「育児休業法」改正(対象となる子の年齢の引き上げ等) (11月)	・ 「おかやまウィズプラン21」 策定 (3月) ・ 「岡山県人権政策推進指針」 策定 (3月) ・ 「女性青少年対策室女性政策課」を「男女共同参画課」に改組 (4月) ・ 「岡山県男女共同参画の促進に関する条例」公布 (6月) 施行 (10月) ・ 男女共同参画推進月間始まる (11月)
2002年 (平成14年)			・ 「岡山県男女共同参画審議会」を設置 (4月)
2003年 (平成15年)		・ 男女共同参画推進本部「女性のチャレンジ支援策の推進について」決定 (6月)	・ 「男女共同参画フォーラムinおかやま」開催 (2月) ・ 「男女共同参画グローバル政策対話岡山会議」開催 (11月)
2004年 (平成16年)		・ 男女共同参画推進本部決定「女性国家公務員の採用、登用の拡大等について」決定 (4月) ・ 男女共同参画社会の将来像検討会報告書取りまとめ (6月) ・ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正及び同法に基づく基本方針の策定 (12月)	・ 「女性のチャレンジ支援策岡山アピール」開催 (8月) ・ 「男女共同参画社会に関する県民意識調査」実施 (10~11月) ・ 「新岡山いきいき子どもプラン」策定 (12月)
2005年 (平成17年)	・ 第49回国連婦人の地位委員会/「北京+10」閣僚級会合 (ニューヨーク、2~3月)	・ 男女共同参画会議「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本的な方向について」答申 (7月) ・ 男女共同参画会議「男女共同参画基本計画の変更について」答申 (12月) ・ 「男女共同参画基本計画(第2次)」閣議決定 (12月)	・ 岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画策定 (3月) ・ 「女性副知事フォーラム2005おかやま」開催 (11月)
2006年 (平成18年)	・ 第1回東アジア男女共同参画担当大臣会合 (東京、6~7月)	・ 「男女雇用機会均等法」の改正 (性差別禁止の範囲の拡大等) (6月公布)	・ 「改訂岡山県人権政策推進指針」策定 (2月) ・ 「新おかやまウィズプラン」策定 (3月)

年	国際機関	日本	岡山県
2007年 (平成19年)	・第2回東アジア男女共同参画担当大臣会合(ニューデリー、12月)	・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正(7月公布) ・「パートタイム労働法」改正(6月公布) ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定(12月)	
2008年 (平成20年)		・男女共同参画推進本部決定「女性の参画加速プログラム」(4月) ・「次世代育成支援対策推進法」の改正(12月公布)	・岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画改定(7月) ・岡山県男女共同参画推進センター(愛称:ウィズセンター)岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館(愛称:きらめきプラザ)へ移転(9月) ・「全国シェルターシンポジウム2008inおかやま」開催(後援)(11月)
2009年 (平成21年)	・第3回東アジア男女共同参画担当大臣会合(ソウル、6月)	・「DV相談ナビ」開設(1月) ・男女共同参画シンボルマーク決定(4月) ・育児・介護休業法改正(6月公布) ・男女共同参画会議「新たな経済社会の潮流の中で生活困難を抱える男女について」公表(11月)	・「新おかやまウィズプラン」中間見直し(3月) ・「男女共同参画社会に関する県民意識調査」実施(10~11月)
2010年 (平成22年)	・第54回国連婦人の地位委員会/「北京+15」記念会合(ニューヨーク、3月)	・男女共同参画会議「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方について」答申(7月) ・男女共同参画会議「男女共同参画基本計画の変更について」答申(12月) ・「第3次男女共同参画基本計画」閣議決定(12月)	・「岡山いきいき子どもプラン2010」策定(3月) ・所管部を生活環境部から県民生活部に移管(4月) ・「男女共同参画課」を「男女共同参画青少年課」に改組(4月)
2011年 (平成23年)	・UN Women正式発足(1月) ・第4回東アジア男女共同参画担当大臣会合(シエムリアップ、11月)		・「第3次おかやまウィズプラン」策定(3月) ・「第3次岡山県人権政策推進指針」策定(3月)
2012年 (平成24年)	・第56回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択(ニューヨーク、3月)	・「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画」策定(6月)	
2013年 (平成25年)		・若者・女性活躍推進フォーラムの提言(5月) ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正(7月公布)及び同法に基づく基本方針の策定(12月公布)	
2014年 (平成26年)			・「岡山県男女共同参画の促進に関する条例」の一部改正について(1月) ・「岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」改定(9月) ・「男女共同参画社会に関する県民意識調査」実施(10~11月)

年	国際機関	日本	岡山県
2015年 (平成27年)		<ul style="list-style-type: none"> ・「女性活躍加速のための重点方針2015」策定（6月） ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（9月公布・施行） ・男女共同参画会議「第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方について」答申（12月） ・男女共同参画会議「男女共同参画基本計画の変更について」答申（12月） ・「第4次男女共同参画基本計画」閣議決定（12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山いきいき子どもプラン2015」策定（3月） ・「日本女性会議2015倉敷大会」開催（10月）
2016年 (平成28年)		<ul style="list-style-type: none"> ・「女性活躍加速のための重点方針2016」策定（5月） ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（一般・特定事業主行動計画の策定及び公表等）（4月施行） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第4次おかやまウィズプラン」及び「岡山県女性活躍推進計画」策定（3月） ・「第4次岡山県人権施策推進指針」策定（3月） ・「岡山県女性の活躍推進に関する企業意識調査」実施（12月）
2017年 (平成29年)	<ul style="list-style-type: none"> ・「ジェンダーに配慮した経済環境のためのG7ロードマップ」採択（G7タオルミーナ・サミット、5月） ・「APEC女性と経済に関するハイレベル会合声明」採択（ベトナム・フエ、9月） ・「G7男女共同参画担当大臣宣言」取りまとめ（イタリア・タオルミーナ、11月） ・「WAW! 2017東京宣言」取りまとめ（国際女性会議WAW!2017（World Assembly for Women）、東京、11月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性活躍加速のための重点方針2017」策定（6月） ・「働き方改革実行計画」取りまとめ（3月） ・「子育て安心プラン」公表（6月） 	
2018年 (平成30年)	<ul style="list-style-type: none"> ・「途上国の女兒・思春期の少女・女性のための質の高い教育の推進に関するシャルルボワ宣言」、「デジタル文脈におけるジェンダーに基づく暴力の撲滅に対するシャルルボワ・コミットメント」（G7シャルルボワ・サミット、6月） ・「APEC女性と経済フォーラム2018声明」採択（パプアニューギニア・ポートモレスビー、9月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」（5月公布・施行） ・「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（働き方改革関連法）（6月公布） ・「女性活躍加速のための重点方針2018」策定（6月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山いきいき子どもプラン2015」一部改訂（3月）
2019年 (令和元年)	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女平等に関するパリ宣言」（G7パリ・サミット、5月） ・「女性と包摂的成長のためのラ・セレナ・ロードマップ」取りまとめ、「APEC女性と経済フォーラム2019声明」採択（APEC、チリ・ラ・セレナ、9月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（働き方改革関連法）（4月施行） ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」（6月公布） ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の改正（6月公布）及び同法に基づく基本方針の改定（3月公布） ・「女性活躍加速のための重点方針2019」策定（6月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画社会に関する県民意識調査」実施（10月）
2020年 (令和2年)	<ul style="list-style-type: none"> ・「APEC女性と経済フォーラム2020声明」採択（マレーシア（オンライン）、9月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を決定（6月） ・「女性活躍加速のための重点方針2020」策定（7月） ・男女共同参画会議「第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方について」答申（12月） ・「第5次男女共同参画基本計画」閣議決定（12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山いきいき子どもプラン2020」策定（3月）

年	国際機関	日本	岡山県
2021年 (令和3年)	<ul style="list-style-type: none"> ・G20女性活躍担当大臣会合（イタリア・サンタ・マルゲリータ・リグレ、8月） ・「私たちの共通の課題」国連事務総長報告（9月） ・「APEC女性と経済フォーラム2021声明」採択（ニュージーランド（オンライン）、9月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律」（6月公布・施行） ・「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律」（6月公布） ・「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」策定（6月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第5次おかやまウィズプラン」及び「第2次岡山県女性活躍推進計画」策定（3月） ・「岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」改定（3月） ・「第5次岡山県人権政策推進指針」策定（3月）
2022年 (令和4年)	<ul style="list-style-type: none"> ・「ジェンダーギャップに関するG7ダッシュボード」承認（G7エルマウ・サミット、6月） ・「APEC女性と経済フォーラム2022声明」採択（バンコク、9月） ・「G7男女共同参画担当大臣共同声明」取りまとめ（ベルリン、10月） ・「WAW! 2022東京宣言」取りまとめ（国際女性会議 WAW!2022 (World Assembly for Women)、東京、12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（5月公布） ・「性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特則等に関する法律」（6月公布・施行） ・「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」策定（6月） 	



このマークは、平成 21 (2009) 年に男女共同参画社会基本法制定 10 周年を迎えるにあたり、内閣府男女共同参画局が一般公募により、平成 20 (2008) 年度に作成したシンボルマークです。男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いがこめられています。

発行：岡山県県民生活部人権・男女共同参画課

〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6
TEL 086-226-0553 FAX 086-234-5924
URL:<https://www.pref.okayama.jp/>

(令和6年1月作成)